

教育論考

～教育協働への道～

(総集版)

Part 4

教育協働研究所

～岳陽舎～

井 上 講 四

2022年3月

※本「教育協働への道（総集版）Part 4」は、以下の部分を合わせたものです。よろしく、ご笑覧下さい。

○「教育協働への道 Part 9」（刊行令和 3 年 10 月）

○「教育協働への道 Part10」（刊行令和 4 年 3 月）

なお、これ以前の「教育協働への道（総集版）Part 1」、「教育協働への道（総集版）Part 2 + 特別編」、及び「教育協働への道（総集版）Part 3」は、今もなお、同じ HP 上に掲載しています。併せて、ご笑覧下さい。

※追補

現在の、この「総集版」は、その後、一部修正を加えたものですが、作成日付けは、最初のままとしていますこと、予めご了解下さい。

※連絡先

ホームページの URL⇒<http://www.gakuyou.jp>

メール・アドレス ⇒gakuyou17@outlook.jp

目 次

- 81 「〇県社会教育委員の会議答申」を読んで！それで、新しいシステムが実現するの？！ 1
- 82 「生涯学習社会 1.0」から「(同) 2.0」へ?! それに向けた「学会」の役割とは?! 6
- 83 「教育立村への挑戦～魂の言葉『貧すれど食せず』を今こそ～」を読んで！ 11
- 84 「社会教育の概念／定義」の錯綜（不整合）に、どう向き合えばよいの？！ 16
- 85 瓢箪から駒？「セミナー」で生まれた（る？）「社会教育士」の活躍の場・舞台?! 21
- 86 「教育協働」における都道府県の具体的な（現実的な）役割?! 〇県の場合?! 26
- 87 教育界にも必要な「インフルエンサー？」?! 彼らは、今、どこに、どのようにな？！ 31
- 88 改めて、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を問う?! 36
- 89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ？可能性を秘めている?! 41
- 90 教育は一つなり！これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである?! 46
- 91 改めて、「教育は一つなり！」を、しくみ（システム）として創り出すためには?! 51
- 92 「社会教育委員（の会議）」は、「教育協働」の牽引役となれるか?! 56

93 『公民館のしあさって』に去来する、様々な想い?!	61
94 「生涯教育学（学会）」は、いかにしたら可能（存在意義をアピール出来る）か？	66
95 私にとっての「教育協働セミナー」とは？2年半を振り返る！	71
96 「セミナー（自由大学?）」とは違う？もう一つの「教育協働への道」?!	76
97 最初の「フォローアップ研修（研修Ⅰ）」が終わった！そこで見えてきたものは?!	81
98 「背負っているもの（ミッション性?）」の違い?!私が、応援したいのは?!	86
99 新しい事業・活動の視点「ピボット」の意義?!今、私に、見えているものは?!	91
100 「教育協働への道」！そこにある足跡は？そして、そこから見えてくるものは?!	96

81「〇県社会教育委員の会議答申」を読んで！それで、新しいシステムが実現するのか？！

(1)新しい社会教育システムの構築？そのこと自体は必要なことであり、是非目指して欲しい？！

これも過日、〇県の「社会教育委員の会議」の答申「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて～今後の青少年教育施設の在り方について～」（令和3年3月）を入手した。かつて幾つかの答申に関わった私は、懐かしくもあったが、かなり複雑な心境でもあった！とにかく、時代は、変わったのではある！

それはともかく、早速、その中身についてであるが、まずは、平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が、一つの理論的背景となっているようである？！

すなわち、「誰一人として取り残すことのない住民参画による地域づくりをめざし、多様な主体と連携・協働を図りながら個人の成長と地域社会の発展を目指す『開かれ、つながる社会教育』という新たな方向性」の提唱。「公民館や図書館、博物館など代表的な社会教育施設には地域の学習拠点としての役割に加えて、『「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり』の充実に向けた役割」への期待。

そして、その中で、「青少年教育施設」に関しては、「体験活動の機会と場を提供して青少年の健全育成を図るという従来の役割に加えて、引きこもりや非行少年の自立支援等の役割が期待されている」ということで、青少年教育施設、とりわけ「県立青少年の家」（県内6施設。いずれも指定管理者制度を導入して運営。）に焦点が当てられている！

では、何故、そうした「開かれ、つながる社会教育」の新たな方向性の中で、青少年教育施設（事実上は「県立青少年の家」）に目が向けられたのか？それを示すのが、「審議の基本姿勢」であるが、「まず来たる地域社会の大きな変化に対応するため、既存の社会教育システムを現状に即して見直し、課題解決のための新しい社会教育システムを再考（再興？）する。

そして新しい社会教育システムの中で、青少年教育施設の望ましい在り方を提示していく。取り分け、県立青少年の家は、諮問にある『青少年教育施設』の代表的なものであり、〇県の生涯学習実施機関としての役割が期待されている。本答申では、このような県立青少年の家の役割を踏まえ、諮問が要請している3点に絞ることとする。」とある。

ちなみに、答申をまとめるにあたっては、「社会に開かれた教育課程」を基本理念とする新学習指導要領、第三次〇県生涯学習推進計画（後期）をはじめとする県の方針、そして第六期〇県生涯学習審議会の第三次提言「青少年の健全育成を目指した学校と地域の連携・協働の推進に当たって」（平成29年11月）や〇県社会教育委員の会議による研究調査「学校、家庭及び地域住民等の相互

の連携・協力に向けて」(平成31年1月)を踏まえる」ともある。

そこで、その具体的提言であるが、その前に、「第1章 地域づくりに向けた本県の現状と課題」を見ると、「(1)社会教育の歴史的背景と地域特性」「(2)青少年の自立支援をめぐる現状と課題」「(3)地域づくりに関する現状と課題」がまとめられ、最後に「(4)これからの地域づくり」の方向性が示されている。

ここでは、紙幅の関係上(1)～(3)は省略するが、(4)では、「多様で複雑な課題と向き合い、一人一人がより豊かな人生を送り、誰一人として取り残さない地域をつくるためには、まず自分の住む地域の歴史・文化や課題を知り、地域への愛着と当事者意識を高めることが必要(地域住民や地域に関わる人たちの地域の課題解決に向けた意欲を喚起することにつながる)」。

そして、「地域住民や地域に関わる人たちが望ましい地域の将来像を描き、その実現に向けて一人一人が学び、能力を向上し(させ?)てその成果を地域に還元し、多様な人々と協力して地域の課題解決に取り組むことが必要(他者と協働して達成感を得る経験を重ねることは自己肯定感を高めるだけでなく、地域住民の絆づくりにもつながる)」としている。

一言で言えば、「こうした地域づくり像実現に寄与する青少年教育施設の今後の方向性」を提示していきたいということである!

(2)改めて、何故、標記のような、ある意味?失礼な言い方となるのか?!

では、改めて、何故、標記のような失礼な?言い方となるのか?!ということであるが、まずは、とにもかくにも、現状の県立青少年の家に、そんな大事な(大それた?)役割が担えるのか?まさに、担って欲しいということと、担えるかどうかは、まったく次元の違う話である!

つまり、結論から言えば、そういうことを期待するのであれば、同時に、その期待が実現できるシステムや条件を、周囲が(直接は県教育委員会)が、それこそ汗水流して創り出していかなければ、到底(限りなく?)不可能だということである!

しかるに、「本県では潜在的な経済格差があることから、それが家庭間の情報格差や子供同士での体験格差に結びつく可能性も否定できない。格差是正という本県の課題の一つも含め、これからの地域づくりに社会教育施設がどう関わりをもつのかは重要な検討課題といえる。

諮問の対象である青少年教育施設に関して言えば、まず、比較的安価で自然体験活動や研修活動、集団宿泊を行うことができる『施設』という物的資源と野外活動の指導能力を有する『指導系職員』という人的資源を活かした関わり方を検討する必要がある。」ともされている!

まったく、これには異論はないし、是非こうした問題意識で、関係各位に、今後の取り組みを期待したいものでもある!

しかも、これからの「地域づくり」にあっては、青少年教育施設(〇県では

「青少年の家」に期待されるものも、当然大きいものとなるが、同じ社会教育施設という意味では、むしろ「公民館」の方が、より身近で、しかも喫緊の課題でもあるようにも思うが、

この答申が具現化されていくことを前提とすれば（そのことは、ある意味当然でもあるが→諮問⇔答申の関係とは、本来そういうもの！）、県立の施設である「青少年教育施設（青少年の家）」の方が、提案し易いということもあるのならば、それはそれで、一定の評価はできることである！

何故なら、往々にして（特に本県においては？）、こうした答申の内容は、ほとんど実現されないことが常態であるからである（「提言」、「意見具申」等は、なおさらである！）。

しかも、「公民館」の設置・運営については、基本的には「市町村」の権限事項となるので、県の立場としては、なかなか突っ込んだ提案は出来ない？そういった配慮も？あるのかもしれない（悪く言えば、書いても意味がない？）？！

(3)では、具体的には、どのような提案がなされているのか？

では、改めて、そこでは、どのような提案がなされているのであろうか？

それは、まず、「第2章 これからの地域づくりに寄与する青少年教育施設の方向性」（これが、三つの諮問事項に対応）という形で、「(1)生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方」、「(2)青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方」、「(3)青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携・協働の在り方」が示されている。

そして、次に、それらを実現させる取り組みとして、「第3章 諮問事項に対する具体的提言」がなされているわけである。

具体的には、

「(1)生涯学習の推進に向けた青少年教育施設の役割と在り方について～『つながり』づくり」ということで、「提言1 生涯学習行政・地域・学校等との連携・協働体制の構築を図る／提言2 県立青少年の家及び生涯学習推進センターの行政上の位置づけを明確にし、施策の充実を図る」、

「(2)青少年の自立支援に向けた青少年教育施設の役割と在り方について～「人」づくり～」ということで、「提言3 次世代の地域の担い手を支援・育成する拠点としてのプログラム開発や環境整備を図る」、

「(3)青少年教育施設と地域、家庭、学校との連携、協働の在り方について～「ジブンナー（※知恵をもった人達という意？）が創る地域」づくり～」ということで、「提言4 地域特性を活かした未来へ向けての地域づくりにつとめる／提言5 県立青少年の家を中心とした広報活動の充実強化を図る」となっている。

そこで、その具体的提案を揚げてみると（骨子として）、以下のようなことが示されている。

提言1：各施設の事業を「〇〇〇〇県民カレッジ」の連携講座として登録を推進。「生涯学習マップ」「防災マップ」の作成・活用。「学校を核とした地域づくり（←文科省の「地域力強化プラン」）」の推進で重要な「地域学校協働活動推進員」の愛称化／名称の統一化及び養成講座の企画・実施等

提言2：「〇〇〇〇県民カレッジ」の主催事業「広域学習サービス講座」（各教育事務所の実施分）を県立青少年の家に移行する。その際、各教育事務所の「社会教育主事」もしくは「生涯学習コーディネーター」を県立青少年の家に配置し、「生涯学習振興課」の組織図に県立青少年の家を位置づける／「生涯学習推進センター」での社会教育主事・社会教育士の養成とネットワーク体制の維持・強化等

提言3：地域の歴史や文化、自然を探訪する取組や地域の課題解決を参加者で考える取組、キャリア教育を推進する取組を青少年の家の事業として企画・実施する。「適応指導教室」や「国立〇〇青少年交流の家」等と連携を図り、青少年の家の施設と活動プログラムを生かした自立支援プログラムの開発等

提言4：社会教育関係団体や福祉機関、NPO、企業、大学などで「地域づくり連絡協議会」を組織し、地域づくりという視点のもと、各層位での課題解決に向けてお互いの事業を再確認し、精選・連携を図る。

提言5：愛称を募集して「学びの家（〇〇青少年の家）」と表記するなど。ICT等の活用や紹介冊子の刊行等

確かに、面白い提案や、すぐにでも実現できそうなものも示されているが、どう見ても、今の青少年の家の実情（運営側の予算・スタッフの不安定さ、脆弱等？）からすれば、その実現可能性は、はなはだ怪しい？つまり、それは、各青少年の家の自助努力？だけでは、到底実現できないということである！

せめて、そのことを実現させるための、県全体の、少なくとも県教委レベルでの実現施策・体制の整備がなされないといけないということである（事務所の「社会教育主事」あるいは「生涯学習コーディネーター」の配置及び、それを含めた「生涯学習振興課」への組み込みを組織図に明記するだけでは、ほとんど有効ではない？ただ、そのこと自体は、大いに評価されることではある！）。そうしたことがなければ、やはり？新たな「社会教育システム」と呼べるものにはならない？

最後になるが、「答申」で示された、関係委員及び当該担当職員の熱意と提案への期待は、現実的な諸条件の制約？の中での、精一杯の結果ではあったろう！後は、この提言が、一刻も早く、そして、一つでもよいから、実現の運びとなって欲しいものである！

冷静に言えば、今（これまでも？）、社会教育（行政）が厳しい状況にあることは事実である（否、悪化している？）?!ただし、そこに求められる唯一の（最後の？）拠り所（可能性）は、まさに「総合教育行政」であり、そこにおける

「学校教育（行政）と「社会教育（行政）の連携強化→地域学校協働活動→教育協働」である！

今回の答申も、実は、その一環であることは、ある意味間違いない?!そう思っ
ての、私の評価であり、感想でもあることは（言いがかりとされるかもしれない?）、
ここでは付記しておきたい！

82「生涯学習社会 1.0」から「(同) 2.0」へ?!それに向けた「学会」の役割とは?!

(1)「Society5.0」のアナロジー（パクリ?）?!それでよいと思うが、そこに、肝心なことが書かれていない?!

『日本生涯教育学会年報 第44号』（2020）が送られてきた。昨年度の学会大会が、宮城県で行われる予定であったが、これもコロナ禍によって、急遽？オンライン対応のそれとなった！『年報』は、通常、その学会大会の日に入手できるのであるが、今回は、止む無しの、後日（かなり遅れたが！）郵送となったわけである！

今回の年報特集テーマは、学会40周年を記念した「生涯学習研究の継承と挑戦」とあるが（他人事みたいであるが?）、徐々に、学会活動からの引き際（卒業?）を意識してきている私にしてみれば、非常に複雑な（後ろ髪惹かれる?）テーマである！最後のひと踏ん張り?で、重要なところは読んでみよう、早速、読み始めた！

まずは、長年に亘って学会を牽引されてきたY先生の「巻頭言（論文）」と、現在の、有力な学会員（役員）のGさん（前会長）、Aさん（過去2度の会長）、Sさん（現会長）、そして、進行役?のYさん（年報編集常任委員長）の、3（4）人による「鼎談」が載っていた。

当学会の設立経緯や40年にも及ぶその軌跡が述べられており（もちろん、その人たちの記憶と切り口での回顧ではあるが?ただし、中心にいた人のそれでもあるので、事実は、ほぼそれに近いであろう?!）、改めて、当学会の役割・成果と社会への貢献の中身が、具体的に確認出来た！

ちなみに、鼎談者の一人Aさん作成の「生涯学習振興・推進を支えた主なメタ理論・技法—本学会会員の研究の場合—」（表1）、有志?で作成されたという、「生涯学習社会・生涯学習振興行政・社会教育行政等の時系列布置構造化の試み」（表2）も掲載されている。

とにかく、今回の『年報』は、Y先生の「巻頭言（論文?）」（「継承と挑戦—本学会40年の時点で—」）も含めて（少し難解な言説ではあるが?）、読み応えのある『年報』であることは間違いない（ただし、まだまだ最初の部分を読み込んだだけであるが!）！流石、40周年記念号?ではある！

だが、読んでいて、秘かに感じ始めたのは、そこに、何かが欠けている?それは、何だろうということであったが、それは、いわゆる「統合（理念）」（タテの統合/ヨコの統合）についての言及がないということであった?!

私からすれば、「生涯教育学会」であるならば、その根幹の（「基本理念」である）「統合」（タテの統合/ヨコの統合）についての言及が、ここでは、絶対に必要なのではないかということであるが、それがなかったのである?!

改めて、「生涯教育/学習」とは、「教育/学習は、人生のある一時期のもの、

あるいはその一時期で終わるものではなく、『生まれてから死ぬまで続くもの』であり、従来の「教育／学習」が、人生のある一時期の「学校教育」（中心の考え方やしくみ）で完結するものとなっているので、それらを、「生涯に亘るもの（lifelong）」へと転換させていくということを表明するものである（→タテの統合）！

それ故に、それは、「学校前～後」に及ぶことになり、しかも、それは、「いつでも、どこでも、誰でも、（何でも、どこからでも）」ということをも前提とするので、必然的に、「全生活に関わるもの（lifewide）」ということにもなるわけである（学校内・外→ヨコの統合）！だから、我が国では、その任を、「社会教育」が大きく担う（べき）ことになったわけでもある?!

大事なことは、「教育」や「学習」の捉え方、というよりは、そのあり方（態様→システム?）が、抜本的に?問われたということなのである?。「生涯学習体系への移行」（「臨教審」）とか、「生涯学習社会の実現」（「教育基本法」）とかということは、実は、そういうことなのである！

したがって、「生涯（教育／学習）」という表記の本質は、そこの部分（「統合」）への問題（課題）意識があるということなのである（少なくとも、私自身は、そう捉えている!）?!繰り返すが、そのことへの言及がない?のである（そのこと自体は、話の大前提であったのか?）！

(2)「生涯教育（学習）」に託されたものは、一体何であったのか?!それは、「統合（の理念）」ではなかったのか?!

そこで、今回掲載されている、当学会の「設立趣意書」（資料1）を見てみると（恣意的な抜粋で恐縮ではあるが!）、

…教育問題に対する関心の高まり…新しい教育のあり方が模索されるなかで、生涯教育の必要性が強調…その進展なしには日本の発展も望めない。生涯教育時代が到来した…この新しい教育問題の解明をめざして総合的な見地からの研究とその発表の機会を確保する必要…既存の学問分野の枠をこえ、生涯教育に関心を寄せる研究者・実践家を結集…教育学・心理学・社会学・体育学・政治学・法律学・経済学・哲学など関連諸学問の研究者や教育関係者・行政関係者・職場関係者・レクリエーション関係者などに…参加を呼びかける…。(昭和54年10月10日／「日本生涯教育学会」呼びかけ人一同)

とある。

改めて、ここに、「日本生涯教育学会」の設立経緯と、その存在意義が確認されるのであるが、今、この「趣意書」と照らし合わせてみると、現状の問題点・課題は、どのようになるのであろうか?40年間という時日の流れを、そう簡単に俯瞰できるとは思わないが(私には、その資格さえないが!否、能力も?)、一応は、この「設立の趣意」は、その時々学会員の努力と熱意によって、活かされ、そして、発展させられてきたとは言えるであろう?!

つまり、それまでの「教育」や「学習」のあり方を、総合的に（ある意味抜本的に？）変えていこうという動きはつくられてきたということである（それが、まさに「統合 integration」ということであつたわけである？）？！

そうした中で、私が、ここで、特に強調（再確認）したいことは、「生涯教育」（の研究と実践）と「社会教育」（の研究と実践）」は、理の当然として、大いに重なり合うところがあるわけであるが、その研究対象やテーマ（の具体）は、それぞれ別になるということである？！

何故なら、ある意味単純なことではあるが、「生涯教育」（の概念／目的）と「社会教育」（の概念／目的）は違うからである？！ただし、実際には、「生涯教育」 \supset 「社会教育」（※これが、一番現実に近いか？）、「生涯教育」＝「社会教育」、あるいは「生涯学習」 \supset 「社会教育」、「生涯学習」＝「社会教育」というような理解、概念の錯綜が現れ、行政の関係部署等の名称にも、その（悪？）影響が大きく見られた！

しかも、「社会教育」においては、「教育よりも学習、さらにはまちづくりの方が適切？」ということで、用語的には、別な拡散（混乱？）もあつた（それだけ、それぞれは密接な関係があるということである！）？！

なお、別に、「生涯学習・社会教育」という表記・表現を行う人達もいるが（当然、当学会員にもいる！）、多分？これは、「生涯教育」という理念や取り組みには、従来の「社会教育（行政）」だけではなく、その他の（様々な？）社会教育的なもの（決して「社会教育（行政）」という概念や枠組みで括れない！否、括ってはいけない？）も、同じように大切であり、これらを総合的に（統合的に？）見ていく必要があるという、使用者の「見解（哲学？）」が反映しているということであろう（実際には、あまり深い意味ではなく使っている人もいるかもしれないが？）？！

(3) 改めて、何を、どうすればよいのか？！やはり、それは、「教育／学習」の「三（四）層構造」への目配り？！

とは言え、ここで重要なことは、やはりそこに、「学校教育」のことが、どのように理解され、受け止められているかである（当初、学会では、当然「学校教育（関係者／研究者）」も多くいて、それと「社会教育（関係者／研究者）」の、いわゆる「車の両輪」での「生涯教育論」が謳われていた？そしてまた、「二つの 46 答申」（社教審／中教審）や「56 答申（中教審）」は、少なくともそういうスタンスであつた？！）！

であれば、改めて、「生涯教育」（の研究と実践）には、どのようなことが求められるのか？それは、私の理論？で言えば、「教育／学習」の「三（四）層構造」への目配りということになる！それは、「教育と学習」は、表裏一体（密接不可分）の関係であることを、改めて確認し、その全体の、社会でのあり方（理念やシステム）をよりよいものにしていくというスタンスと、そこにおけ

る問題点や課題の提示ということである！

別言すれば、まさにユネスコが提唱してきた？、「フォーマル教育 (FE)」、「ノンフォーマル教育 (NFE)」、「インフォーマル教育 (IFE)」及び「偶発的学習 (IL)」の総体のことであるが、それらが、今、どのようになっているのか？それらの関係が、今後どのようになっていけばよいのか？あるいは、そこに有望な可能性や芽があるとしたら、どこを、どのようにしていけば、それらが実現されるのか等、そこを、まさに「統合」という観点から提示していくということである！

そのスタンスこそが、「生涯教育」（と名乗る意義）ということである！

ちなみに、これは、たとえ「生涯学習学会」と名乗っていたにしても、同じことである！何故なら、その理念は、どちらの用語を前面に出そうとも、目指すべきところは同じであるからである（ただ、それぞれの表記には、それなりの意味、思いが込められてはいる！まったくの自由・恣意交換で、双方を使用している人もいるが！）！

すなわち、「教育」にしる、「学習」にしる、それらが、人生のある一時期のもの、あるいはある一時期で終わるものではなく、「生涯に亘る (lifelong)」（べき）ものという捉え方があるということである（→タテコの統合）！

したがって、例えば「社会教育」（の研究と実践）とは、そうした「生涯教育」のスタンスの中で、いわゆる「学校教育（「フォーマル教育 (FE)」）」以外のところで行われている、多種多様な（「ノンフォーマル教育 (NFE)」、「インフォーマル教育 (IFE)」及び「偶発的学習 (IL)」における）教育／学習（こういう言い方しか出来ないが、そこにある意義は、実は、個人にとっても、社会全体にとっても、大きなものがあるのである！最近では、そのことが再認識されてきているとも言える？）について、研究と実践をする分野・領域となる！

少なくとも、このように捉えれば、用語上の混乱（矛盾？）がなくなるとともに、それぞれの概念の存在意義（役割や目的等）、そして、その相互の関係も明らかとなるということである？！

もちろん、そこに、「学校教育（「フォーマル教育 (FE)」）」との関係づくりが、含まれていることは言うまでもない?!そして、一方の「学校教育」の役割や、今後動いてくべき方向性も、そこから見えてくるはずである（「学校教育」とか「社会教育」とかいうものは、ある意味後付けのものである！「教育／学習」、それ自体は、それ以前のものであり、生活そのものでもあるのである!）?!

なお、ここでは余談?かもしれないが、もう一つの「社会教育学会」の存在、あるいはそれとの関係についてであるが、結論から言えば、それぞれの時期の関係者のみなさんが、精一杯、そのように思い、そのようにふるまってきたわけであるので（ある意味、不遜な物言いではあるが?）、それはそれで、歴史の一コマとして、冷静に受け止めればよいということになる?!「研究（理論と実践）」

というものは（特に「社会科学」の分野においては?）、常に、体制への「迎合」と「批判」を併せ持つものでもあるからである?!したがって、それは、一つの健全なあり様であったとも言えるであろう（現実には、理論／知見において、否、その背後にある人間関係において、かなりの修羅があったかもしれないが?ただし、最近は、随分変わって来た?）?!

そこで、最後になるが、私自身がやってきた（やれた）ことは、ほんの微々たるものであったが（否、それにもなっていない?本当にそう思っている!）、その意味で、後悔や自責の念もないわけではないが、私自身の置かれた立場（or能力?人間性?）、私自身の生活の現実からすれば、私なりに精一杯やってきたとは言えるであろう?!

そして、それは、誠心誠意、研究や実践を行ってきた人には、大変な申し訳なさも感じるが、それが、私になし得た、唯一のものであったことも、これまた事実であろう?!

83「教育立村への挑戦～魂の言葉『貧すれど貧せず』を今こそ～」を読んで！ (1)「グリーンウッド自然体験教育センター」にみる、「NPO法人」の究極の姿?!

今回もまた、雑誌『(大判)社会教育』(2021年5月号)の記事(提言)からであるが、私にとっては、非常に懐かしい?、長野県泰阜^{やすおか}村の、標記「グリーンウッド自然体験教育センター」の代表理事Tさんの激白?記事が掲載されていた!

前号での予告で、掲載されることは分かっていたのであるが、改めて、彼の「魂の叫び?」を読んで、旧来の知人(友人?)の、今般のコロナ禍による窮状(苦しみ)はともかくであるが(もちろん、今は、このことが大きな問題ではあるが!)、彼らが有している、いわゆる「NPO(法人)」の存在意義と可能性、というよりは、まさに彼らが果たしてきた「人づくりと地域づくりの循環」の大いなる成果を、改めて見つめ直すことが出来た!

とにかく、彼らのような「NPO(法人)」(他の形態のそれも同じであるが!)が、いかに社会(地域)において必要なのか!現在、社会教育、否、実質的には教育全体において、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の循環が求められていると言えるわけであるが(そのように理解していない人も、多々いるようであるが?)、彼らの35年に亘る実践と成果、否、それよりも何よりも、これから(未来)における、彼らのような「NPO(法人)」の存在意義と可能性を考えていくことは、今、絶対に必要なのではないかとも思い、彼らに対しては、何の力にもなれない私ではあるが、それについて思いを寄せさせてもらうことにした次第である!

ちなみに、Tさんには、私が現役(R大学在職中)の頃、沖縄にも、何度か来てもらって(共通の知人との、別な関係でのついで?という時もあったが!)、様々な形で協力してもらったことがある!また、一度、そうしたことが縁で、長野県の当地(センター)まで、一人の連れ(教え子?)と一緒に訪れたこともある!

そこは、本当に、遠かった!そして、寒かった(時期は冬だった?)!しかし、そこに集まっている人達の(地元の人達も含めて!)、何か凄い熱気というか、思いの強さみたいなものを感じたことを、今でも鮮明に覚えている(美味しい酒も頂き、かなり酩酊?したことも!)!

さて、こんなことを書き出すと、すぐにスペースが一杯となり、肝心なことが、何も書けなくなるので、懐かしさと、その記憶の披瀝はこの辺で終わるが、とにかく、ここで言いたいことは、この「NPO(法人)」が、とてつもない社会貢献を行い、その実績、先駆性には、まことに計り知れないものがあるということである!

しかも、その中には、その存在が、かのコロナ禍によって、大きな苦境に立

たされているわけであるが、それを、地域（村行政）と一緒に乗り越えようとしている！そこにある相互の信頼と協力関係が、実に貴重？で、示唆的であるということが含まれるということである！

そして、もう一つは、一人の若者が（確か福井県出身だったかな？）、大学は北海道（H大学）であったにも拘わらず、あんな信州の山の中（失礼だが！）に飛び込んで、爾来、同センターの定着と発展に、自らの青春（人生？）を預けたということである！

その経緯等については、個人的にも聞かされているが（恋バナも含めて！）、ここでは、そうした思いある人達（特に若者達）が、たとえ「ヨソ者」である（った）としても（「だからこそ」ということもあるが！）、「そこにはいる（た）！」ということの意義（素敵さ？）をアピールしたいのである（ただし、これについては、島根県隠岐の島（海士町）のIさん達のことも、同じように思い起こされる私ではある？）！

なお、同センターの事業や足跡を記した、彼の著書『奇跡のむらの物語 1000人の子どもが限界集落を救う！』（2011年。農文協）は、多分？多くの人に読まれていることであろうが、実は、私は、彼（ら）を、特別な、一人の「スーパーヒーロー」として見たくはない！また、「時流に乗った成功者」とも思いたくはないのである（「天狗？」になる人もいるので？）！

多くの理解者・支持者が（便乗？してきた人達も含めて？）、そこにはいたということである！否、正確に言えば、そういう人達を、長年の言動の積み重ねの中で（汗水垂らしながら？）、獲得していったということである?!まさに、そこに、苦難の連続があったということでもある（ここが凄いのである!）?!

(2) 何故、「貧すれば鈍（鈍？）する」ではないのか?!しかも、敢えて、「鈍」を「貧」にした思いは?!

そこで、改めて、「貧すれど貧せず」という冒頭の言葉であるが、これは、人口1600人弱の小さな山村「泰阜村」の“魂の言葉”とある！そして、それは、いわゆる「貧すれば鈍する」とは真逆の言葉であるということである！「鈍」を「貧」に代えて表現しているところが、実に素晴らしい（奥が深い？尤も、私は、その格言は、もともと「貧」だと思っていたが、この期に及んで、その間違いを、改めて知らされたことになる！ちょっと複雑？）！

ただし、これは、昭和初期の世界恐慌の頃の同村の、「日本唯一といわれる村立学校美術館建立の精神」だということでもある！「鈍」ではなく、「貧」にした人々の思い！今も、その訓えは、生きている?!

多少長くなるが、「今なお国道も信号もコンビニもない。産業は廃れ、若者の流出で疲弊しきった山村を、再生する切り札など存在しないかのようだ。そんな村の住民にとって、『村の自然環境が“教育”によい』と考えるNPOが、1年間の『山村留学』を実施することは、到底理解できないことだった（1986

年)。当時はIターンやNPOという概念がまだ市民権を得ていない。しかも森林や田畑などの自然を資本にした生業を諦めつつあった村民にとって、彼らは『招かれざるヨソ者』だった。」

「しかし35年後の今、この『山村留学』やそれを支える『信州こども山賊キャンプ』は社会的事業に成長した。小さな村にあって20人弱の若者を雇用するNPOは『優秀な大企業』だ。スタッフは村に居住し、結婚して家庭も持つ。自治会や消防団等地域を支える組織の担い手としての期待にも応えた。ヨソモノの動きに呼応して、村の有志が起業して民宿や農業経営を始めた。さらに、子どもの週末や放課後の体験活動を支える仕組みや、大学生や若者夫婦が自然や民家で学ぶ仕組み等、自主的な活動が次々と組織化され始めている。」

「このような『自律』への取り組みに刺激され、若者のU・Iターンが増えて(ここ7年間で114人)青年団まで復活した。『山村留学』の卒業生がIターンで村に定住する現象(Sターン)も始まり、村に3つあった限界集落は消滅しつつある。そして村に一つの保育園に待機児童まで出るようになった。まさに『ヨソ者』が行う『教育』が地域再生の中心に位置付き、疲弊しきった山村に希望の灯がともりつつある。」

何と言う素敵な変化、何と言う驚くべき実績なのであろうか！まさに、そこには、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」が、あたかも渾然一体となって(理屈的には、「ひとつづくりとまちづくりの循環」!)、行われてきたのである！そのプロセスこそが、まさに「貧すれど食せず」ということであつたのである！

残念であるが、ここでは、その「山村留学」(「暮らしの学校『だいだらぼっち』と名付けられている)や「信州こども山賊キャンプ」のことは、直接には紹介できないので、同センターのHP等で、改めて、確認して欲しい！

(3) 結果的にではあるが、ここには(も)、「教育／学習」の「三(四)層構造」「曼荼羅図」の構図がある?!

いずれにしても、この取り組みは、いわゆる「教育立村(国)」のそれとも言えるが、それは、まさに「教育(人づくり)」を基盤とした、「政治」「経済」「文化」等の融合的発展を期するものである！

ただし、ここでは、それが、いわゆる「学校教育」(狭い意味での「教育」ないしは「子ども達への教育」)だけの視野・範囲ではなく、従来「社会教育(行政)」が担ってきた「地域全体の教育(人づくり)」(現実的には、あるいは制度的には曖昧で、緩やかである！したがって、多くの人には、その存在や、それ自体の意義が実感されていない?)に目を向け(もちろん、核は、子ども達の「自然体験／集団生活／協働体験活動」であるが!)、そこから生まれる「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の要素(成果)が、NPOではあるが、当センターの存在、働きかけによって実現しているということである！

そして、そこに、「教育／学習」の「三(四)層構造」「曼荼羅図」の構図が

あるということである！

すなわち、これは、換言すれば、「行政」(だけ)ではできない！「地域(住民)」(だけ)ではできない！ましてや「学校」(だけ)ではできない！そして、他ならぬ「NPO」(だけ)でもできない！そういうことを指し示している典型的な取り組みと言えるということである！

もちろん、その地だから、彼らだからできる(た)ということではあろうが、その基本構図は、現在の「地域づくり→まちづくり協働」と「人づくり→地域学校協働活動(教育協働)」に対する大いなる示唆となり、教訓？ともなることは言うまでもないのである?!ただし、これについては、ここでは、これ以上は書けない！

とは言え、これについては、ある意味皮肉な話ではあるが、現今のコロナ禍に苦慮する、当該の機関・関係者にあっては、最も大切な要素、それは、はっきり言って「カネ」であるが、それがなくなると、哀しい現実が待ち構えているということも含まれている?!

つまり、そういう厳しい状況の中で、改めて「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」を、どのように進めていけばよいのか、その辺りまで考えさせる事例だということでもある?!ただし、ここでは(私の観点からでは)、「人づくり→地域学校協働活動(教育協働)」からみた、大切なメッセージであるということにはなるわけである?!

しかも、このような取り組みは、農山漁村の小さな自治体、島嶼部や山間部の地域だからできる(た)ということは、ある意味では言えるであろう！隔絶された「人、もの、カネ、事業」を、いかに効率よく集約させ、自らの生活や子育てを、みんなが協力してやらなければ、その地域・集落自体が、まさに消滅するような状況が、そうさせたといえるということである(学校の統廃合の問題も、そこにある!)！

しかし、そうはあっても、現実には厳しいもので、全国のほとんどの、そうした自治体・地域は、それに向かってまっしぐらとも言える(既に、消滅した集落あるいは学校は数限りなくある！過去何度も言ってきたが、少なくとも小学校は必須である!)?!

だが、そうした厳しい状況にあっても、それを克服し、逆に、新たな出発・発展に向かいつつあるところもある?!そして、そこには、必ず「思いのある人」がいる！あるいは、そういう「思いのある人のネットワーク」が構築されている！それは、何も、ある特定の地域・人達ばかりの現象・光景ではない！いわゆる「都市部(都会)」においても、状況は同じである！ただ、「見えない！見なくても、一応は済んでいる！」ということなのである?!

しかるに、残念ながら、大きな災害等に出くわした時には、そこにある危うさ、脆さが、一気に露呈する?!先の東日本大震災は、そうしたことを我々に告

げた！そしてまた、今般の「コロナ禍」も！

最後に、Tさんは言う！「方向性の知」を生み出せ！地域とこども・若者に夢と学びを！そして、「未来への熱意」は、複数の小さな地域同士のネットワーク構築（交換留学／「信念ある地域間ネットワークによる人材育成・人材還流」）、アジアへの視野の拡大、4年制大学の創設へと続く！頑張れ、グリーンウッド！頑張れ、Tさん！

84「社会教育の概念／定義」の錯綜（不整合）に、どう向き合えばよいのか?!
(1)ある論稿を読んで!「社会教育のエッセンス」ではあるが、現実には、なかなか論議されない?!

今回もまた、雑誌『(大判)社会教育』(2021年6月号)の記事(論稿)に触発されてであるが、「社会教育の概念／定義」の錯綜(不整合)に、どう向き合えばよいのか?!これについて、改めて、論考を重ねてみたい!

ただし、これについては、残念ながら?他ならぬ社会教育関係者の間でも、現実には、なかなか論議されないように思う?!ある意味、そこには、そういうことをしても、どうしようもないという受け止め方(諦観?)があるようにも思える?!

ちなみに、同誌は、今号で、創刊900号を迎えたということである(1946年『教育と社会』として創刊。1950年2月に『社会教育』と改題。75年に亘り、毎月、社会教育の情報発信を行うとともに不定期刊行物の編集発行や調査研究を行ってきたとある。)!

それにしても、何と言う歳月の流れであろうか?途中、幾度か?危機?(発行元の変更等)もあったように聞いているが(直接目撃?したこともあった?)、オーソドックスな紙媒体の衰退(活字離れ)の中で、よくぞ、ここまで続いているものである?!お世辞抜きで、編集・発行関係者のご尽力(思い?)には、大いなる敬意を払いたい(発行部数や購読部数等の推移等については、私には、ほとんど分からないが?)!

ところで、この記念号の中に、「特別企画2:社会教育のエッセンスを抽出する」ということで、宇都宮大学(地域創生推進機構)のS教授の、『「法律にいう社会教育」概念の歴史的考察—教育基本法の改正前後の比較を基軸に置いた覚え書き—』という論稿があった。

早速、それを読ませてもらったが、これについては、私自身も、その分野の関係者の一人として、長年、自分なりに受け止め、そこにある問題の提起も、人知れず?行ってきた!だから、興味もあったのである!

ただし、概念(定義)というものは、特に社会科学の分野においては、その人の社会観(価値観?人生観?)も大いに関わり、自然科学のような「統一性」や「客観性」が得られにくいということもあり、なかなか難しいものである?!

だからと言って、それぞれが、無秩序に(各自の恣意任せに→「学問の自由」の名の下に?)存在していいものではない(何のための「定義」か?ということにもなる!)?とりわけ、「法律」のなかで取り扱われる場合は、なおさらである!明らかに、当該の「法律」によって、事態(現実)が規定されてくるからである!

以下、今回は、紙幅の都合もあり、その論稿の詳しい紹介は出来ないが(本当は、失礼ではあるが?)、それこそ、そのエッセンスを、私なりに受け止め、

それを踏まえて、これまで、いろんなどころ、いろんな形で披瀝してきたものを、これまた、そのエッセンスとして、ここに記しておきたいということである！多分？これが、私の、最後の主張だということでもある（遺言とまではいわないが？）？！

(2)それぞれの「法律の目的」（思惑？）によって、その錯綜（不整合）は生まれてくる！

そこで、まず、小見出し（項立て）をみると（「はじめに」と「まとめ」を挟んで）、1.「教育を受ける権利」という大前提（2小項目）、2.「教育基本法にいう社会教育」概念の変化（6小項目）、3.「社会教育法にいう社会教育」概念の基本的特徴（5小項目）、4.「社会における教育」の方向性（2小項目）、5.「文部省設置法にいう社会教育」概念の特徴（5小項目）、6.生涯学習振興政策の影響（3小項目）、7.1959年の社会教育法改正がもたらした影響（2小項目）、となっている。

そして、最後の「まとめ」として、「本稿の成果により、『法律にいう社会教育』は、教育基本法では『社会において行われる教育』、社会教育法では『学校の教育課程として行われるものを除いた教育活動』、文部省設置法では『社会人に対する教育』というように、多面的なことが確認できた。

これらの概念は、真っ向から対立し矛盾するものではないけれども、ところどころにズレを孕はらんでおり、その全体像については、いわば乱反射するプリズムのような様相をみせている。今後は、いわゆる『法律の建て付け（制定？）』等も含め、どのように整合を図るべきかについて、問題や課題を改めて整理すべきであろう。」とある。

「乱反射するプリズムのような様相」とは、まことに言い得て妙ではあるが、いくつかの論点や説明において、多少？私と認識（解釈）を異にするものもあったが、大方は、ここに示されたものは合意できるものであるし、「今後は、いわゆる『法律の建て付け』等も含め、どのように整合を図るべきかについて、問題や課題を改めて整理すべきであろう。」という投げ掛けは、まさに当為を得たものであろう？！

ただし、そこに、少なくとも、本文には書かれてはいたが、「生涯教育」や「生涯学習」という用語や概念（定義）が絡まってくることは必定であり、それらを含めた問題提起であることは、おそらく間違いないであろう（また、それがなければ、意義が半減する？）？！

ちなみに、現行の「文部科学省設置法」には、「社会教育」自体の定義がない（なくなっている）ということであるが（旧「文部省設置法」には、当然あった！「社会教育局」があったわけであるので！）、国の行政組織を規定する、当該の法律レベルでこういうことになっているわけであるので、「社会教育」自体の混乱があるのは、ある意味必然ではある？！多少？穿った見方をすれば、そこでは、

「社会教育」が「生涯学習」に置き換わっているとも言える?!すなわち、同法第3条には、「文部科学省」の任務として、「教育の振興」と「生涯学習の推進」が並置されている！

なお、このことの問題点・課題等については、以前の論考で書いたことがあるので、それについては、それを参照していただければ幸いである（→私のHP上の論稿「教育協働への道 59」：『教育協働』を実現するための『三つの提言』！急がれる法制度上の『整合化』！）！

ただし、それは、残念ながら、それに関係するそれぞれの法律（憲法、教育基本法、学校教育法、文部科学省設置法等）にも原因があるのであり、独り「社会教育法」にだけ問題があるわけではない！

強いて言えば、それぞれの法律は、その時々々の状況に応じた、そして、それはまた、それぞれの法運用者（法案策定の責任部署）の責任と必要を規定したものであるもので、今日のような「総合的な解釈・運用」を前提としたものではない（かった）ということでもある！

だから、それぞれの整合性といっても、ある意味「後付け的」な整合性ということになり、法改正ともなると、途方もない手順と事務作業が求められるということにもなる?!

ましてや、真に必要なのは、そうした、言わば表面的（形式的）な整合性ではなく、そこから生まれてくるメリットや目指すべき成果の実現である?!だから、一面では、そうした法操作ではなく、実体を導く「法解釈／運用」が求められるのである（ある時期の「生涯教育／学習」理念・政策の登場の際に、その「概念定義」が取れて行われなかったのは、実は、そのためであると、私自身は捉えている！しかし、純粹に、法操作の難しさもあつたことは事実であろうか?）?!

(3) 改めて、その目指すべき「整合性の全体像」を示すと?!

ということで、改めて、それぞれの法律の目的（思惑?）によって、その錯綜（不整合）は生まれてくるということではあるが、やはり今、その錯綜（不整合）を是正しようとするならば、当然?、現行の「社会教育法」、の全面改定は必至である?!

何故なら、まさに、現行「教育基本法」が謳う「第一条」（教育の目的）、「第二条」（教育の目標）、「第三条」（生涯学習の理念）、及び「第四条」（教育の機会均等）を実現させるためには、その抜本的修正が必要だからである！それは、くどいようであるが、何も、社会教育（行政）のため（だけ?）ではない！一方の「学校教育」にとっても、非常に意味のあるものだからである！

強いて言えば（まだまだこのように言わざるを得ないのが、かなり悔しくはあるが?）、「生涯学習社会の実現」に向けては、「学校教育」「社会教育」双方の連携・協力（「学社連携・融合」→「地域学校協働活動」→「教育協働」）は必然であり、その双方の位置づけや役割分担（真の意味で、それは必要!いつまでも、そ

れが、曖昧模糊でいいということではいけない!)を明示することは、まさに時代の要請であるからである!

「分かる人には分かる!」「やりたい(やれる)人がやる!」、決してそういうことではなく、まさしく「相応しい社会システム」として、それが実現されなければいけないのである(それが、「教育システム」なのでもある!)!

そこで、改めて、その目指すべき「整合性の全体像」であるが、関係する用語(術語)の定義については、むしろ考えようによっては、容易であるとも言える?!何故なら、法技術的に、その用語(術語)の一本化、ないしは、それぞれの法律の制定目的に応じた形で、その体系化(文章による関係づけ)は出来るからである!

ちなみに、これまで、それが出来ていなかった本質的な理由は、法制定過程で、そのことの必要性を、関係者(直接には、法案策定の担当者)が意識していなかった?そしてまた、そのことを、周囲が頓着していなかった?ということかと思われるが(形式上は、そういうことの責任部署?である「内閣法制局」が、その問題点を指摘しなかった?否、出来なかった?)、まずは、その認識の変更が必要なのである!

考えてみると、まさに単純なこととなるが、同じ省に関わる法律(制定)で、定義(術語)が異なるということは、よほど、その法律の制定が軽んじられていなければ、通常はあり得ない?!

ただ、事実上問題なのは、それまでにある(出来上がっている)不整合の実体?である、各関係条文の修正・変更を、どのようにすれば、最も効率よく実現できるかという、まさに法技術論的な問題(困難?)であったことは言うまでもない?!

だが、最早、そうした、言わば「小手先の修正・変更」だけでは、收拾がつかないことは明らかであり、長年の「憲法改正論議」(ただし、決して「9条論議」だけではない!)ではないが、思い切って、一度はやってみることが必要なのである?!

私は、今、強くそのことを願っている!そうでなければ、相変わらず、一部の人達の、それなりのお祭り騒ぎ?で、幕を下ろすことになる?!そう思うのである!

末尾になるが、「社会教育法」自体は、やはり全面改定した方がよい!ただし、そこにおける、社会教育の定義(概念)自体は、現行のものでよい(定義づけの難しさを、それなりにクリアしている!しかし、表現そのものは、多少の変更は必要?)?!そして、それに基づいた(個別・具体化した)条文を、新しく創出、構造化していく!

そこで大事なものは、「教育」は、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の三分野から成り立っていること、そして、特に「学校教育」と「社会教育」に

については、「生涯学習社会の実現」のために、「学校教育法」と「社会教育法」の両輪（合力）によって、それぞれが連携・協力（教育協働）していくということ、その基本を規定している「教育基本法」に明示するということである（ここがないから、結局は、混乱を招くのである！）！

なお、「家庭教育」については、現行「教育基本法」にて、その意義・必要性が明確に規定されている（第10条）。

85 瓢箪から駒？「セミナー」で生まれた（る？）「社会教育士」の活躍の場・舞台？！

(1)「社会教育士」の活躍の場・舞台は、自らが創っていかねばならない？！

とにかく、この間の新型コロナウイルスの感染状況（特に、東京や沖縄の！）を見るにつけ（ある意味、うんざりさせられるほどである？）、日々の閉塞感、鬱屈感は増すばかりで（連日奮闘されているであろう関係職員や医療関係者等には、大変申し訳ないが！）、本コーナー（「教育協働への道」）への執筆意欲も滞っていた私である（ただし、理由は、それだけではない？）！

この度、まさに「瓢箪から駒？」ではないが、まがりなりにも続けている、月1回の「教育協働セミナー」の次回（7/24）の開催の中で、標記のようなテーマ（書かなければいけないと思えるもの？）が、頭を過り出した次第である！

実は、本音を言うと、このコーナーで、今必要と思われるテーマ等について書いても、ほとんど外部からの反応？はなく（直接の連絡がない？尤も、この紙面自体が読みづらいということも、一因かもしれないが？ただし、それは、今のところ仕方がないので、甘受してもらおう他ない！）、ましてや、最近、新たに出会った関係者（特に学校管理職や行政関係者）には、その意図するところ（パッションも含めて？）が伝わらず、やきもきというか、半分（以上？）諦めの気持ちが出て来始めていた私ではあるということである？！

そう言えば、G市はともかく（一応は、連絡はあった！）、N市や北部のN市のCSの動き等は、その後、どうなっているのだろうか？あれから、何の連絡もないが、本当に淋しいものである（余計なことではあるが、あの人達は、一体何をしに、私の所へ来たのであろうか??）？！

とにかく、これではいけないとは思いながらも、一方では、やはり歳を取ったのもあろう？気力が、続かないのである（足・腰・目の不調も、さらに進んでいるのも理由ではあるが！）？！

とは言え、数は少ないが、思いのある人に出会うと、何か、エールを送りたい、何か手伝えることがあれば、手伝いたい！また、そうしなければ、これまでの自分がやるせない？そういった気分にも誘われるのである（実際は、単なるお節介なのでもあろうか？）！それが、標記のテーマということにもなるわけである？！

まあ、そういうことは、これまでも何度も経験してはいるので、それ自体は、ある意味どうでもいいのであるが（100%、向こうの問題でもあるので！）、とにかく、目下の私の関心事は、例の「沖縄県（社会教育委員の会議）の答申」を巡る、さらなる発展的な？話題である（本当は、それだけではないのであるが？）！

なかでも、いかに、今、私が付き合っている「青少年教育施設」（そこにおける指定管理者）や「社会教育士」のみなさんの活躍の場をつくっていけばよいかということであるが（したがって、もちろん一般論ではない！）、今回は、そ

のことに焦点を当て、久し振りに？論を立てることにしたわけである?!

と言うのも、ふと気がついてみると、次回の「教育協働セミナー」(第二部)は、そのことを実現？する、具体的な第一歩となるのではないかということであった?!まさに、「瓢箪から駒？」ということであるが、「人」の視点でみると、件の「社会教育士」の存在と活躍は重要なものであることは言うまでもないが、今回の話題提供者は、そのことを、いみじくも指し示しているということである?!

要は、そこでは、新たな試みとして、沖縄のSさんと高知のNさん(二人とも「社会教育士」を名乗れる人!)のコラボ発表を企画しているのであるが、互いの紹介的な部分を絡ませながら(一応、Nさんに焦点を当て?)、二人が、今を、どのように迎えている(生きている?)のか、言わば、その、二人の「教育協働のリアリティ」を、今回の出会いの妙として演技・演出してもらおうということである!

(2) 改めて、その「教育協働セミナー」に、何を見出すのか?

そこで、改めて、その「教育協働セミナー」に、何を見出すのか?である!それは、端的に、「教育協働」にとって必要不可欠な存在である、例の「社会教育主事」の養成・発令の状況が、まさにこのままではジリ貧となり、新たな可能性(突破口)として、「社会教育士」の活動・活躍の場づくりが必要となるわけであるが、実は、そうは言っても、結局のところ、その可能性(突破口)は、自分(達)で見出していかなければならない?

そういうことを、実際に、徐々に感じ始めている私なのである(私の知らない所では、そうでもないのかもしれないが?)!そして、その新たな可能性(突破口)を、このセミナー自体で、具体的にイメージ出来るのである?!

何故なら、このコーナーでも、繰り返し述べてきたつもりであるが、「社会教育士」の意義や可能性は、もともと、そうした仕事や活動に関わる実績(意欲も!)を持つ人が、「社会教育主事資格」を取得し(おそらく、事実上は「講習」によって!)、たとえ発令がなくても(もちろんあってもよいが!ただし、その発令が解かれても、つまり、どこに移動しても、「社会教育士」と名乗って活躍していくことが、その本質でもある?)、それぞれが、その仕事や活動が続けられることが重要なのである!

そうでなければ、その資格取得(→名乗り)は、ほとんど意味はないし、世間からの注目や評価も得られない(自己満足や自分へのご褒美?ということであれば、それはそれで結構ではあるが、社会的にはあまり意味はない?つまり、本人のための「生涯学習」の機会であれば、本末転倒である?!)?!

ということで、そのことは、他方で、個々人ではなく、チームとして、あるいは活動のネットワークとして、その仕事が続けられていくことが重要となるということでもある(ただし、個々人として、活躍が出来、しかも周囲から、

その実績や存在が評価されれば、それはそれで、またよい！）！

そして、たとえ安定した職に就いていない「社会教育士」にあっても（実際は、多くの人が、そうした境遇の中で活動している、否、していく？非常勤職員や嘱託職員として！もちろん、指定管理者としてのNPOや社団法人のスタッフも含めて！）、今回のように、ネット上でつながり、そして、ここが重要であるが、ある社会教育士にとっては、そのネット上での活躍・活動の場が創れるということが注目されるということである？！

それは、端的に、ある種の「プロデュース能力」の発揮ということになるが、他の人や事業所の活動や実績を、ズームや動画等を使った研修や出会いづくりの場面で、まさに「演出」するという仕事である！

今回は、他県で活躍する（実績を有している）、小学校のベテラン（再任用）教師（女性、管理職経験者）にスポットを当て、彼女が、どういうことを行ってきた教師なのか？そして、どういうところが評価できるのか？あるいはまた、彼女が、逆に、どういうことを、今感じているのか、あるいは、そのために、どういう関係や情報を得たいと思っているのかといったこと等、そういうところを、インタビュー（対話）や資料（PPや動画等）を用いて、演出（プロデュース）するということである！

（「社会教育士」としての）Sさんの仕事（役割）は、それであるということである？！ちなみに、もう一人の彼女は、そこに乗る？「女優（アクトレス）」ということになる（ある意味、笑い？）？！

(3)「モデルケース？」、あるいは「活躍・活動の場・舞台の創出？」となれば、本当に嬉しい？！

果たして、そのことが、思惑通り？進んでいくのかは、現時点では、まったく未知数であるが、少なくとも、その「モデルケース？」、あるいは「活躍・活動の場・舞台の創出？」ということにはなるであろうから、後は、当事者達、そして、セミナーに参加するみなさんが、どう判断し、どう生かすかであることは言うまでもない？！

そして、可能ならば、そうした作品？を、HPやブログに揚げ、教材？として、商品化？することが出来れば、彼の収入？にもつながるし、さらには、新たな職が得られることにもなる（そうした仕事や能力を生かしたい事業所等があれば、なおさらである！）？！

そして、さらに可能ならば、そうした個々の社会教育士の活動のネットワークを創り（NPO化等を含む！）、様々な人、事業所等とタイアップして、社会貢献を果たす？！現在では、今般のコロナ禍による、直接の出会いの縮減等への対応策（弥縫策？）という面もあるが、そういう意味では、ある種の「苦肉の策」とも言えなくはないが、これからの「ICT」の活用場面の有望性を見通せば、相応の意義・発展可能性を有していることは間違いないであろう？！

問題は、どこまで、こうしたことが、二人に受入れられるのか？もちろん、期待と不安？が交錯する私であるが、事前の打ち合わせ？では、かなりの感触は得られていると、独り合点している?!とにかく、遊び心も入れて、二人に、楽しく演技・演出してもらいたいのである?!

ということで、これは、まだまだ、私の妄想という段階であるかもしれないが、こうした企画・プログラムは、是非社会において、実現されて欲しいものである！学校の教師や社会教育施設（指定管理を受けているか否かは問わず！）のスタッフ、そして、行政の嘱託職員として働く意欲ある人達（この人達は、身分、そして収入的には不安定で、一つの職では、数年間で退職を余儀なくされる！）、こうした人達のネットワークは貴重なのである?!

そこで、ここでは最後になるが、今、私は、全国的な社会教育行政の地盤沈下あるいは地殻変動に関わって、一つの大きな問題提起をしなければいけないと考えている！

それは、いかにして、社会教育を、学校教育と連動させて、地域の中に位置づけていけばよいのか、そして、いかにして、望ましいしくみを創り出していけばよいのか（このことは、教育の根本法である「教育基本法」、とりわけ第3条の実質化を意味する!）？そういうことにつながる命題であるが、そこにおいては、「社会教育士」や「指定管理者（NPO法人等）」の参画は、是非とも必要であるということである（失礼ではあるが、学校教育、社会教育双方の内部からは、そうしたことへの実力やエネルギーは生まれて来そうにはない?）！

だから、気にもなるし、そうした人々に対して（もちろん、思いが通じ合える人々であるが!）、エールを送りたいし、支援もしたいのである（ただ、残念ながら、財政的な支援は無理！笑い?）！

尤も、そこには、北海道のような、新たな胎動（「社会教育主事講習」の自前開催と「社会教育主事／社会教育士」の養成と配置の充実）、岡山市のような、市内全公民館（37館?）への「社会教育主事」の、市長部局職員との兼務発令、一方で、岐阜県のような、思い切った舵切、つまり社会教育行政の首長部局への全面移動、そして、そこにおける「地域学校協働活動」の、岐阜大学との協働体制確立もあるが（ちなみに、前者の事例であれば、佐賀県も該当する?!）、再び、元の社会教育行政体制に戻っているところもある（名称回帰も含めて）！

だが、それらは、それぞれの暗中模索、自助努力の賜物であって、決して全国一枚岩的に進められているわけではない?!多様なしくみ、取り組みがあることは、それ自体としては、よいことであるが、一方で、それを支える理論、否、事実上は法律の中での大きな枠組みが、一方で確かなものでなければ、事はうまく進まない？

学校教育、社会教育双方の関係者が、本当に「協働」を必要とする理論と行動の枠組みを共有出来なければ、「生涯学習社会の実現」などは、相変わらず

言葉（スローガン）だけに終わってしまうのである?!繰り返すが、そこに、本物の?「社会教育士」や「指定管理者（NPO法人等）」の参画が、是非とも必要だということである?!

86 「教育協働」における都道府県の具体的な（現実的な）役割?! ○県の場合?!
(1)届いた、○県の情報（資料）！まずは、そこにおける「社会教育主事配置状況」を見てみると！

このところ、○県の、「社会教育委員の会議答申」（「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて～今後の青少年教育施設の在り方について～」）に関わって、若干の考察、そして幾つかの提案？をなしてきている私であるが、このほど、同県の生涯学習推進センターのSさんから、新たな情報（資料）が届いた！

私に、その情報（資料）を届ける義務？は、彼にはまったくないのであるが、それが送られてきたということは、何らかの思いを、私に伝えたいということでもあろう！率直に、嬉しいし、彼のやる気も、その限りにおいて、大いにあるということである？！

ただし、少しだけ、心配？していたことは事実である?!とは言え、みんな日々の職務で精一杯であり、私とのつきあい？のような、言わばプラスアルファ的な部分？には、なかなか手（気？）が回らないのも事実であろう?!それはそれで、仕方がないことである？！

それはともかく、改めて、その送られてきた情報（資料）とは、「令和3年度各市町村における社会教育主事配置状況」と「令和2年度生涯学習講座の実施状況調査報告書」というものであった。前者は、現在の41市町村（平成2年4月頃は、確か54市町村あった?!）の社会教育主事の配置状況を、配置義務「有」と「無」の市町村に分けて、それぞれ示したものである。

後者は、令和2年度の、その市町村の「生涯学習講座の実施状況」（各市町村教育委員会が直接実施した講座や公民館講座等の講座名、講座数、講座内容、対象者、受講者数等）をまとめたもので、平成11年度から毎年実施されているというものである（調査自体は、本当にいいことである!）。

そこで、ここでは、まずは、前者の「社会教育主事配置状況」について見てみたい。と言うのも、この状況については、現在の私の、目下の最重要関心事でもあるからであるが、全国的に見て、その配置状況は、ますます厳しいものとなっている?!したがって、地元の○県では、現在、具体的には、どのようなになっているのか？その辺りの内実を知りたいと思うからである。

結果は、ある意味予想通りであるが、問題は、これでよいのか？時代状況であるから、ある意味仕方がないと、現状を追認すればよいのかである?!とにかく、配置義務「有」の市町村と「無」の町村にあっては、その数、率は、圧倒的に異なっているわけであるが、それにしても、その中には、幾つか懸念される状況・傾向もあるのである！

しかるに、少し詳細を見てみると、その「配置義務有市町村」（23）にあっても、6市町村が「発令無」となっており（発令率73.9%）、一方の「配置義務無町村」（18）にあっては、1村だけが、「発令有」となっており（発令率、

僅か 5.6%)、かなり深刻な状況となっているのである。ちなみに、トータルにすれば、「発令有」が 43.9%であるが、それでも半数以下となっており、しかも、発令者は、ほとんどが 1 人であり (2 人が 3 市村、3 人が 1 市)、総数は 23 人である！

なお、ここで配置義務が無いということは、「人口 1 万人未満の町村にあっては、当分の間、社会教育主事を置かないことができる」という、社会教育法上の規定 (昭和 34 年の「附則」) を受けてのものである (何故か、今でも、それだけが、亡霊のように生きているわけである?)。

ただし、私の認識では、そうした町村にあっても、以前は、ほとんど社会教育主事が配置されていたように記憶している (県からの「派遣社会教主事制度」もあった!)?!やはり、事態は、相当悪化してきたということである (「当分の間」どころではないのである!)?!

なかには、教育委員会内に有資格者がいても (22 市町村がそうである。配置義務「有」市町村が 16、配置義務「無」町村が 6)、発令がない市町村が 11 市町村 (配置義務「有」5 + 配置義務「無」6)、そして、配置義務「有」であっても、発令、有資格者共に、0 である町もあるのである！

(2) 改めて、何故、こんなことになっているのか？市町村の窮状、そして本音は？

ということで、以上は、端的に言えば、各市町村の認識度合いの違い (結局は、そういうことである!) を示すものと言えるが、いずれにしても、問題は、改めて、何故、こんなことになっているのか？そこにある、個々の市町村の窮状、そして本音？は、どうなっているのかである?!

今回の調査では、これに関わって、質問：「社会教育主事を配置 (発令) しない理由」「社会教育主事の配置 (発令) や社会教育主事の養成等についての意見や要望」、参考質問：「令和 3 年度社会教育主事講習 [B] 沖縄会場への受講について」がなされており、それぞれの回答が、まとめられている。

ここでは、それぞれの回答を、すべて紹介することは出来ないが、ある意味一般的な窮状、そして、その背後にある本音？が、そこには示されているように思われる！

すなわち、「一人の職員に社会教育主事を発令すると、他の職員の職務にしろ寄せがくる (多忙となる?)」、「有資格者がいない」、「他の職員 (管理職) が兼務しているので、事実上不要である」、「財政難、人材確保が困難である」「必置制ではない」といったところであるが、

良く？言えば、特別な「専門職」(「教育公務員特例法」に基づく専門的教育職員) 配置への余裕の無さ (職員配置の脆弱性 / 予算・定員数)、悪く？言えば、「社会教育主事」配置への意識の低さ (無頓着？見て見ぬふり?) が、その窮状の原因であることが、今回の調査からも明らかである！ただし、「置かなくてもよ

い？（許される？）」というような本音？が、かなり顕在化してきているとも言えるであろう?!しかも、多くの当事者達は、それを窮状と捉えていない?!

したがって、「社会教育主事の配置（発令）や社会教育主事の養成等についての意見や要望」、参考質問:「令和3年度社会教育主事講習[B]沖縄会場への受講について」でも、それに伴うマイナス?回答が寄せられている?!

しかしながら、そうした窮状や困難を打開するために、資格取得のための改善策が採られてきているわけであるので（主事講習期間の短縮、複数年度での受講可、そして、〇県では、東京国社研の講習の遠隔受講の存在）、何ともならないわけでは決してないとは言えるであろう?!

尤も、そうは言っても、〇県の場合は、たとえ便利な?遠隔受講であっても、受講場所の県都N市に通ったり、現地投宿したりすることは、職員数の少ない町村あるいは遠隔離島の市町村にあっては、事情は、あまり変わらない（変えられない?）とも言えるであろう?!

ただし、そうした町村・離島にあっては、計画的に受講者を送ってきているところもあることはある!聞くとところによると、それは、当地の教育長の差配の賜物?でもあるようである?しっかりした教育長がいるものである!いずれにしても、今後の推移が、(大いに?) 気になるところではある?!

ちなみに、ここでは、まだまだその必要性はないのかもしれないが、さらなる情報として、発令を受けている当該者が、どこに配属されているのか（「公民館」等、あるいは「首長部局」?）、そうした情報も欲しいものである?!

何故なら、例えばU市は、3人の発令となっているが（昨年から?）、そのうちの2人は、確か?公民館の所属である?!また、北部のN市では、2年くらい前?までは、発令は教育委員会、配属先は市長部局となっていたように思う（今後、こうした多様な配属状況は、さらに進むのかもしれない?）?!

また、例の「社会教育士」の自称状況が、どうなっているのか（誰が、どういう立場/勤務場所で名乗っているのか等!）?そうした情報も、是非とも、合わせて入手して欲しいものである（ただし、その把握は、現実には、かなり難しいことではあるが?）?!

(3)そこで、県として、どのように臨むのか?そこに、有効なヴィジョン、方策はあるのか?!

次に、折角であるので、「令和2年度生涯学習講座の実施状況調査報告書」についても、少し見てみることにしたい。ここでは、「対象別学級・講座」<青少年、成人一般、女性のみ、高齢者のみ、その他（複数）>、「学習内容別学級・講座」<教養の向上（教養/趣味・稽古ごと）、体育・レクリエーション、家庭教育・家庭生活、職業知識・技術の向上、市民意識・社会連帯意識、指導者養成、その他>及びそのクロス集計の結果が示されている。

もちろん、ここでは、その詳細は紹介出来ないなので、最後に示されている「ま

とめ（総括?）」の部分を掲げておきたい！

まず、「受講者数」については、「平成 29 年度 167,674 人で過去最高を記録しその後、令和元年度まで 160,000 人を超えていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 46,197 人であった。また、YouTube 配信等で正確な受講者数が把握されていない講座もあった。令和 2 年度地区別受講者数を、人口比率で比較すると M 地区 15.4% で最も高く、続いて K 地区 8.4%、N 地区の 3.4% と昨年同様の順になっている。県全体では 3.2% であった。」とされている。

そして、全体的な「総括」としては、「令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた多くの講座が中止になり、様々な想定外が現実化した。しかし、このような状況の中、感染拡大予防対策を徹底した講座開設や YouTube、Zoom での配信で講座を提供した市町村もあり、今後、学びを止めないためにも参考になる取組である。

ポスト・コロナでは、単に元に戻るのではなく、これまでの集合・対面講座とオンライン講座のそれぞれの良さを生かすことのできる講座内容や受講方法等を検討し、地域住民へ学びを提供していくことが必要になってくるであろう。

…県教育委員会としては、本調査結果と「令和 2 年度〇県生涯学習に関する県民意識調査報告書」の活用、また、本県生涯学習振興課と各市町村生涯学習関係機関及び、『社会教育士』との連携・協働を深め、地域社会の多様な分野における学習活動の支援を通じた、人づくりや地域づくりを促進し、ニューノーマル（新しい日常）時代の生涯学習社会の充実・活性化に努めていきたい。」とある！

ということで、こうした調査結果を受けて、県として、どのように臨むのか？そこに、有効なヴィジョン、方策はあるのか?! そういったことが、注視の的となるわけであるが、特に、今の私からすれば、その中の『社会教育士』との連携・協働」の部分が気になってくることになる！

何故なら、一方の「社会教育主事」の養成（配置）については、今のところは、改善の見込みはなく、少しだけ？期待がもてるのが、本人や当該資格（呼称）を欲している事業所（「青少年の家」等を受託している「指定管理者」等）が、実際にい（あ）るということ、そして、彼らの活躍次第では、社会教育主事の大幅減少のマイナス面を、事実上カバーする（あるいはそれを越える?）ことも出来るという期待が、一方であるからである（少なくとも、数字の上で?）！

ただし、ここで留意すべきは、その「社会教育士」にあっても、個人の名乗りだけでは、ほとんど何も変わらず（当該者には、大変申し訳ないが!）、その実態を常に掴み、彼らとの連携・協働の場面（舞台?）を創っていかなければ、おそらく彼らの活躍の場所はない（名乗る意味がない?）?! だからこそ、県は、

彼らの、具体的で、かつ実質的な活躍場面（システム）を、市町村や関係諸機関、そしてNPO法人等と連携・協力して、創り出していかなければいけないのである！資格取得のための講座受講の機会提供だけでは、やはり不十分なのである！

87 教育界にも必要な「インフルエンサー？」?!彼らは、今、どこに、どのよう
うに?!

(1) 突破口としての「インフルエンサー？」の存在?!とりわけ、内部でのイン
フルエンサー?が鍵を握る?!

最近、頻繁に「インフルエンサー (influencer)」という言葉聞くが、恥
ずかしながら、この間、その意味は、あまりよく分かっていなかった (最初、
「インフルエンザ」と聞き間違えていた?笑!)!要は、メディア/ネット上で、
強烈な自己主張や有用 (情動的?) な情報を発信する人がいて、他の人達が、
そうした人達の言動に大いに影響を受けている?!

端的には、「世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと」であるら
しい?!そのような人達を「インフルエンサー」と呼ぶということであるが、
ニュアンスとしては、従来の「指導者 (リーダー)」とか、「カリスマ」とかと
いった存在よりは、より親近感があり、しかも、自分の好みで選べる (だから
多少軽い?)?!その意味では、新しい形の「人間関係」と言えるのかもしれない?!

ちなみに、教育学の分野には、「意味ある他者 (significant others)」とい
うような概念があるが、この「インフルエンサー」という言い方には、何か共
通のものがあるようにも思える?!すなわち、その「意味ある他者とは、「その
人の身近にいて (親・兄弟等は除いて!)、生き方や役割取得において、何らか
の影響を与えている人のこと」であるが、実は、この力、この人間関係は、少
なくとも?これまでの人間社会 (コミュニティ) においては重要なものであっ
た?!

例えば、一緒にいて良かったとか、安心するとか、あるいは将来そういう人
になりたいとか、一緒に仕事や活動をしたいとか、そういうことを感じさせる
人の存在のことであるが、そういう人間関係が、まさに我々が生きている地域
社会 (コミュニティ) には、陰に陽に組み込まれていた!その中で、大人や子
供達の人間関係や役割取得の場が形成され、まがりなりにも、それは、プラス
の方向で機能していた?!

しかしながら、現代社会は、便利になり、豊かにはなったものの、そういう
人達、そういう人間関係が身近にいない、ない (それが、「近代化」の一側面
でもある?)?だから、メディアやネット上で、そういう人達を探す、見つける?!
そういう、ある種複雑な (淋しい?) 人間関係を求めているのかもしれない?!
しかも、そこには、確実に「虚々実々の世界」が蠢いている!

そこが、何とも悩ましいが、とは言え、その力は、計り知れないものがある
ことは言うまでもない (半分本気であるが、現下のコロナ禍において、今、何をな
すべきなのか!本気で伝えてくれる「インフルエンサー」が欲しいものである!特に、
「若者」に対して!)?!

ところで、多少強引ではあるが、この場合の「世間」を「教育界」（というよりは、その「実践現場」）という言葉に置き換えてみると、その中に、そうした「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかと呼べる人達（教師）が、一人でも多くいれば、新たな突破口が見えてくるのかもしれない？！

「多忙」や「憔悴」を極める？今の実践現場において、そのようなことを望むのは、甚だ理不尽だという人も多々いるであろうが、従来の「管理職（校長・教頭等）」やミドルリーダー（各種主任等）ではない（もちろん彼らも含まれてよいが！）、新しい存在としての、「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかという存在が、改めてクローズアップされてくるということである（と言うのも、従来の管理職／リーダー制には、一種の制度疲労？が生じているからでもある！）？！

そんな中、今回頼もしい人、そして、その人が創り出していった、人と人との新しいつながり、その行動の仕方を知る（確認？）することが出来た！それは、先日行った第26回「教育協働セミナー」でのことであるが、高知県のNさんという、再任用教員（教頭経験者）の存在とその取り組みであった。

詳しい紹介は、残念ながら、ここではできないが、彼女は、例の「総合的な学習の時間」を核とした授業実践者であり、その関係の、各種プログラムを、子ども達と、そして、地域の人達と一緒に創り上げていった、一人の教師である！彼女はまさしく、ここで言う「インフルエンサー」であり、「意味ある他者」であった（否、ある！）？！

(2)「教員免許状更新講習」への最後の協力?!実際、教師達は、「体験活動」に関わって)何を求めているのか？

さて、こうした中で、今年度もまた、国立沖縄青少年交流の家の「教員免許状更新講習」（～自然体験活動から子供達の生きる力を～）に行くことになっている。期日は、8月4日（水）～6日（金）＜予備日：9月18日（土）～20日（月）＞であったが、私の出番は、最初のコマ（4日→しかし、結局、予備日に移行してしまった！）の「生涯学習社会における学校教育・社会教育」である。

主旨としては、「急激な社会変化へ対応するための生涯学習社会構築の必要性と学校教育・社会教育の役割、教員に求められているものは何かを学ぶ」とある。

ちなみに、このコマは、「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（「選択領域 18 時間」）の「教育の課題に関する理解」（2時間）というコマで、他に（こちらの方がメイン！）「体験活動に関する理解」（2時間）と「体験活動に関する技能の習得」（13時間）のコマが組まれている（1時間が「履修認定試験」）。

もちろん、受講者達は、「体験活動」に興味・関心をもち（「渡嘉敷島」の魅力も含めて！）、この講習に参加予定しているわけであるので、ある意味私のコ

マは、「刺身の妻？」であるわけであるが、そこに、「生涯学習社会における学校教育・社会教育」というコマを最初に入れてきているということは、主催者側の深い（正当な？）思いが込められていることは言うまでもない?!

やはり、そこがないと、社会教育施設としての「国立青少年教育施設（青少年交流の家）」が実施する意義が半減する（私は、そう思って、このことを秘かに？評価し、協力もしてきているわけである!）?!

ただし、多少違和感？があるのは、かなりマンネリ感が漂っている？「急激な社会変化へ対応するための生涯学習社会構築の必要性」という枕詞？である（フレーズとしては、随分前から使用されている?）?!

本質的には、そういうことではあるので、それを了解してやる他ないが（受講者に、それが、新鮮だと思ってもらえるかどうかは、甚だ心配ではあるということである?）、もう少し、今現在の具体的な課題意識の下で、それをアピールすることが出来れば、さらによいのではないかと思っているわけである（例えば「地域学校協働活動」とか、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラムマネジメント」とかに関わらせて!）!

とは言え、私自身は、この国立沖縄青少年交流の家の「教員免許状更新講習」への協力を何年続けているのか、正確には覚えていないが（5年位?）、もうそろそろ卒業？ということを考えてはいるので（何故なら、あまり最新の情報を持ち得ていない、否、その努力もしていない?）ので、受講者には、大変申し訳ないと思うからである!）、そうした課題意識への対応等については、次の人達への申し送り？事項ということになるのであろう?!

なお、本講習（免許更新講習）は、平成 21 年度から始まったわけであるが、10 年毎の更新期間であるので、2 回目の受講という人も多々いるようである! 与えられた制度とは言え、何か複雑な思いではあるが、今回も、件のコロナ禍の下であるので、受講者数は少ないようである（総勢 12 名）!

主催側も、受講側も、そして私も、仕方がないが、それに応じて動く他ない! やはり、大変な（私以外は?）事業なのである!

(3) 改めて、「生涯学習社会の構築」には、学校教育関係者（教員）の正しい理解と動き方が求められる!

いずれにしても、本講習においては（どの講習においても、同じか?）、受講者のニーズと主催者・講義者の思い（伝えたい内容）がクロスオーバー（交差）しなければ、あまり意味はない（特に、「選択科目」においては?）?!

もちろん、私の方の思い（伝えたい内容）は、当初から変わらないのであるが（言うなれば、まさに「教育協働」への思い!）、彼らが、それに、どのように呼応するのかである（とりわけ、私の最初のコマに?→あくまでも「自然体験活動」がメインの彼らである?）?!

ということで、そこでは、改めて、「生涯学習社会の構築」には、学校教育

関係者（教員）の正しい理解と動き方が求められるということになるが、まずは、彼らが、それについて、どのようなイメージ、どのような理解を有しているのか、そこが問われることは言うまでもない！

まさに、本音の部分が知りたいということでもあるが、それについては、今年もまた、受講者の事前課題意識調査の回答結果を送ってもらっているのです、そこから、彼らの思いやニーズを知ることは出来る?!以下が、それである。

学ばせていただきます／現代の社会に対応した人材・技能を育てていけるような教育やその方法／学校教育も社会教育も社会に役立っているとは思いますが、IT化が進み、自然体験活動が減って生きているように感じる。もっと自然体験を生涯学習に取り入れるにはどうしたらよいか／児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続けるために必要な基礎的な学力の具体例と指導例の紹介／学び続けていく姿勢を維持しようとする中で、自身に適した方法をうまく見つけられずに、体の不調を起してしまう場合もあるように思う。子どもたちだけでなく生涯にわたるテーマとして講義を聴けたらと思う／情報化・IT化による現代におけるの生涯学習とは／多様化社会における自己有用感を高める指導や、課題解決能力の育成等／学校では、生涯学習に役立てるため、どのようなことを教えていけばよいのか知りたい／生涯にわたり学び続けていこうとできる子どもをつくるために、どんなことを具体的にやっていけばよいのか。教員として心がけていかなければいけないこと等を学びたい／生涯学習において、体験活動の有用性なども学びたい。

以上であるが、なかなか広範なニーズ（要望）である?!どこまで彼らのニーズ（要望）に応えられるかは、甚だ心許ないが（本音の部分も含めれば?）、他方では、その前提にある「生涯学習社会における」という枕詞?のイメージ（概念・定義等を含む）が、どのようにあるのかということが問われることは言うまでもない?!

しかし、残念ながら、そのことは、ここでの表現からだけでは、なかなか分からない（大別すれば、二つか?→子どもにとっての課題と学校や教師にとっての課題?）?!

ただし、上記のニーズ（要望）は、最近の大きなテーマである「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」、そして、「地域学校協働活動（CS）や「地域学校協働本部事業」等」というようなものに直結する部分もあり、後は、それらを、いかに私が、上手く繋げられるかということであろう?!そして、ここが重要であるが、彼らが、そのことを、これからの教育実践において、いかに生かしていつてくれるかである?!

そう、彼らにも、「インフルエンサー」とか、「意味ある他者」とかというものになって欲しいのである（出来れば、「社会教育士」と名乗る教師が出て来ないものか?）?!出でよ!「眠っているインフルエンサー」!躊躇している「意味ある他者」!「働き方改革」とは、単なる労働時間の長さ（そして、そのこと

を、お互いが牽制し合う)ではないはずである?!教師としての仕事の仕方(苦勞も多いが、喜びもある?)、そこが、改めて問われるのである?!そのことは、いみじくも、先の高知県のNさんが、さりげなくではあるが、大いに示してくれていることでもある?!

88 改めて、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を問う?!

(1)偶然?過日のセミナー（第27回）から見えてきたもの?!「あること」がぶつかり合っている??

ある意味予期せぬ事態であったが、過日（8/28）の「教育協働セミナー」（第27回）で、いみじくも「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を考えさせる議論が浮上してきた!

直接の発端は、ゲスト参加していただいた、島根県のYさんと、参加者の一人、北海道のGさんとのやり取りにあったが、S大学の社会教育主事講習（オンライン型）のあり方（対象や内容構成?）に関わって、社会教育主事養成の方向性（受講者のターゲット?）を、「教育（ひとづくり）」に焦点を当てるのか、それとも「地域づくり（まちづくり）」に焦点を当てるのかといった議論となったということである?!

すなわち、前者（「教育（ひとづくり）」）は、昨年度からスタートしている「社会教育士」の養成に期待を寄せるもの、後者（「地域づくり（まちづくり）」）は、従来の「(発令)社会教育主事」の養成に期待を寄せるもの、というような構図?で捉えられていたということであるが、

「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の養成の関係が、このような形での議論となった(る)ことに、どこか違和感?を感じながら、私としては、ここで、改めて、「社会教育主事講習」のあり方、引いては、今後の社会教育(行政)のあり方を考える上で(本当は、それだけではないのだが!）、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の正当な(本当の?)関係を、実践者・関係者に分かってもらわなければいけない?そういう思い、感情に駆られた次第であったわけである?!

ちなみに、前者の、「社会教育士」の養成に期待を寄せるものとは、昨年度?から始まったS大学の社会教育主事講習（オンライン型）の独自路線（ウリ?少なくとも今のところ?）と言えるもので、S県が取り組んできた「高校魅力化プロジェクト」を発展させた?形の、「教育魅力化ヴィジョン」の推進役・オーガナイザーとしての「社会教育士」の養成が目指されているということである?!

言わば、そうした「教育（ひとづくり）」のための人材養成ということである?!例の「CS」や「地域学校協働本部事業」等にあつては、ある意味喫緊の方策と言ってよいのかもしれない?!

要は、従来の、「教育委員会事務局に置く」ということが前提とされている「(発令)社会教育主事」よりも、それこそ多種多様な立場・職場で、人々の「生涯学習」を支援・鼓舞することが期待される「社会教育士」の方が、それ（「しまね教育魅力化ヴィジョン」）の推進に向けては、より有効(得策)なのではないのかということであろう?!

ましてや、「高校魅力化→教育魅力化プロジェクト」の理解者・推進役の養成ともなれば、その方が、より説得力があることになる?!おそらく、そういうことであろうが、受講希望者、とりわけ学校教育関係のそれにあつては、「オンライン型」という利点もあつてか、全国から多くの応募があつたということでもある(それだけ、ニーズがあるということである?)!

しかも、若い学生対象の「養成課程」での養成から、社会人(現職者)対象の「講習」での養成へという形で、その地域のニーズに応えるべく、新たな形での社会(地域)貢献を目指す、地方の国立大学にあつては(ただし、その実施主体が、いわゆる教育学部/教員養成学部ではないこともある!K大学では、まさにそうである!これは、ある意味残念ではある?)、

自らの責任と独自の役割(ウリ?)をアピールすることは、まぎれもなく重要な課題でもあるわけである(まだ、そのように動いていないところも、多々あるようではあるが?また、動けないところもある?)?!

(2)新「社会教育主事講習」の隘路(宿命?)?!そこで、見据えていなければいけないことは?!

ということで、大学等(北海道のように、道教育委員会の実施ということも含めて!)での主事講習が、新たな形で実施・展開されることは、それ自体は良いことであると思われるが、結果?として、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の分断的養成につながっていくことになれば、それは、また別な意味で、大変な事態を迎えることになる?!

そして、それは、ある意味、冷静に捉えれば、当初から考えられ得ることであり、その分断的養成に陥らないための対策(戦略)が講じられなければ、社会教育(行政)の、ある意味起死回生の策である「社会教育士(称号)の賦与」も仇となるかもしれない?と主張してきている私にとってみれば、早速、由々しき状況が出来てきているとも言えるわけである?!

ただし、問題は、何度も指摘してきているように、講習自体は一つのものであり、そのカリキュラム(科目構成・単位数)は同一のものなのである!つまり、それは、変わらず「(発令)社会教育主事」の資格要件なのであり、特別な「社会教育士(称号)」の養成カリキュラムでもないのである!そこに、そもそも無理(矛盾?)があるわけでもある(現実的な対応策としては、それしか方法はなかったとも言えるが?)?!

ちなみに、これについては、「(発令)社会教育主事」と新たな形の「社会教育士」の微妙な関係について論じた、私のHP上での論稿「教育協働への道80」(「教育論考～教育協働への道～(総集版)Part3」所収)があるが、それが、こっそり(否、ひっそり?)と、『(大判)社会教育』の9月号に掲載されている(L・NETワーカーズ通信 提言)!依頼原稿ではなかったがために、そういう扱いになったのであろうが、一人でも多くの人に読んでもらえるのであれば、も

ちろん大歓迎である！一瞬びっくりもしたが、編集長であるKさんの思い（配慮？多くの人に見てもらいたい！特に〇〇に？）に、ある意味感謝でもある？！

それはともかく、実際に、同じ「社会教育主事講習」でありながら、従来の「(発令)社会教育主事」の養成に主眼を置くものと、新たな形の「社会教育士」の養成に主眼を置くものとに分かれてしまえば、まさに、私が危惧している、「(発令)社会教育主事」のさらなる「縮減化」に拍車を掛けるものとなる？！

そして、それは、本家本元の「社会教育（行政）」の消滅、あるいはさらなる二極分化を招くことにもなる？！何故なら、繰り返すように、そのことに責任をもって対応できる（もちろん実力と実績が伴うが！）行政部署（専門スタッフ）がなければ、今様に言えば、「持続可能な取り組み」は実現出来ないからである？！

尤も、それが、いわゆる「首長部局」にあった方がいいのか、「教育」に責任を有する「教育委員会（事務局）」にあった方がいいのか、現状では、なかなか判断は難しいが（現に、どちらのパターンも存在する！）、理念的（法律的にも？）には、もちろん後者である？！

そして、それを保証・実現するのが、私の言う「教育協働」の理念であり、そのフレームワークなのであるが、まだまだその具体的なイメージや実感が伴っていない？！

(3)「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は、「循環」させなければ、その成果は半減する？！

ところで、何はともあれ、そこでは、共有すべき目標・課題は何か？それが見えていなければ、取り組みがチグハグとなることは必定である？！そしてまた、各自の、思い想いの取り組みとなる？それがまた、特定の個人の努力（苦悩？）に墮してしまおう？

もちろん、それでも、ないよりはよいのであるが、件の「SDGs」の取り組みからも明らかなように、客観的な事態は、そうしたレベルでの対応では、まったくおっつかないのである（その意味では、岡山市等の取り組み（「ユネスコ学習都市」）は、評価されよう！）？！

とにかく、この辺りのことについては、私の過去の論稿を読んでもらえばよいのであるが、多くの人には、それ自体を求めることは酷であるし、ある意味失礼にもなるかもしれないので、ここでは、そのエキスのなものだけでも示しておきたい！

実は、それを可視化したものが、次頁の「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環構造図（曼荼羅図）」なのであるが（タイトルは違えているが！）、それは、一言で言うと、まさに、今回問題となった「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を、学校、社会教育、地域（家庭を含む）の関わりの中で俯瞰したものである！

見て分かってもらえると思うが、決して「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は別々のものではないし、ましてや対峙するものではないのである！

単純に言えば、上半分が、「教育（ひとづくり）」、下半分が、「地域づくり（まちづくり）」ということになるが、従来の社会教育（行政）は、まがりなりにも両方の部分に責任を負ってやってきたのである（脆弱な予算・スタッフ配置ながらも！）！

しかしながら、諸状況の変化の中で、「地域づくり（まちづくり）」の部分は、「市民協働推進課」等の、いわゆる首長部局への権限移譲あるいは全面移行という形になっていたり（それが、ある意味「社会教育（行政）」の二極分化あるいは自然消滅？を招いているのでもある？）、

今度は？、「教育（ひとづくり）」の方が、また別のベクトル（高校→教育魅力化）にシフトしたりして、限定された？「（発令）社会教育主事」よりも、多種多様な形での「社会教育士」の活躍・参画が求められている構図となっている訳でもある（ここでは、従来の社会教育（行政）の力・役割が、ある意味等閑視されてきているとも言えるのである?!）?!

私からすれば、真に不幸な？関係理解になっているということであるが、要は、その二つの方向性（ベクトル）は、決して分裂・対峙するものではなく、つながっている（循環ないし往還!）のである！そしてまた、その「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は、そうしたつながり（循環ないし往還!）を求めているのでもある！

しかも、双方共に「〇〇づくり」なのであるから、当然そこには、人々の思いと行動がリンクしているのである！さらに言えば、そこに、人々の交流・学習の成果が生かされるのでもある！

ただし、そこでの問題は、直接には、その双方がつながっているという実感が湧かない、見えないということである?!それぞれを担当する事務局（行政部署）が違うということが、その間接的な原因であるが（タテワリ行政の弊害?）、本質的な問題は、それに関係している人々が、そのことを実感する場面やしぐみがないということである?!

「市民協働」とか「地域学校協働活動」とか、スローガン（理想?）は、お互い知ってはいても、実際の事業や活動（内容やしぐみ）に、そのことが反映されていないのである?!

結論からすれば、そういう状態を打破していく役割を担うことが期待されるのが、「（発令）社会教育主事」であり、「社会教育士」であるわけであるが、どちらか一方では、そのことは難しい（あるいは偏る?）のである?!したがって、今後の講習においては、同じカリキュラムではあるが、思い切って（覚悟を決めて!）最初から、「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」の同時養成

を目指し、彼らの存在が、いかに、これからの「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環」に必要なのかを明示していくことである！

そして、可能ならば（否、絶対に可能である！）、最後の「演習」場面で、各々の役割を示すヴィジョンとか、計画を相互に出し合い、いかに、双方の「合力」を創り上げればよいのかを示すことである！名目的な「一元的養成」や単なる「分断的養成」（コース制等）は、分かり易いが？、事実上は、混乱を招くし、また、失うものも大きい?!講習を実施する大学等には、くれぐれも、そのことを分かって欲しいものである！

※ 図2 促進・媒介機能に着目した（公的）社会教育における施策・事業の構造
（改訂版）

これについては、省略。

89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ？可能性を秘めている？!

(1) 「演習」の工夫から見えてくる「社会教育主事講習」の新たな可能性?!

前号(88)で、私は、これからの「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の有機的な連動を導くものとしての「社会教育主事講習」のあり方、とりわけ、その「演習」のあり方が重要となってくると述べたが、早速、そのあり方の工夫が始まっていることを知った!

それは、私が、長年関わってきた(かつての職場でもあった!)国社研の同講習であるが、具体的には、今年度から(恥ずかしながら、私は、そのことを、現在手続きが始まっているB講習の動きの中で知った次第であるが!)、そこでの「演習」の一コマ(3時間)に、別枠で「シンポジウム」が採り入れられているのである!

しかるに、このシンポジウムは、既にA講習から導入されていたわけであるが、テーマが「社会教育主事有資格者及び社会教育士の職務の実際」で、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて、社会教育行政や施設の管理・運営に対する理解を深めるとともに、社会教育に関する実践的な能力を高める」が、ねらいとされているのである!

「演習(30時間)」全体の位置づけやグループワークの内容(「事業計画立案の実際」)は、おそらく変わってはいないと思われるが、そこで注目(評価)されるのは、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて」というところである!

すなわち、そこには、想定されている「(発令)社会教育主事」の職務の実際ではなく、その立場(職責)にはない「有資格者」(未発令者か、経験者かは分からないが?だが、常識的には前者?)や「社会教育士」にスポットが当てられ、「(発令)社会教育主事」にとっては、彼らとの協働が必要だというようなことを企図しているのであれば、大いに推奨されるべきことであるし、その「演習」の位置づけも、事実上は、かなり変わってきているものとも思われるのである?!

ちなみに、詳しいことは分からないが(伝聞ではあるので!)、そのA講習でのコマは、とても受講者には評判が良かったということでもある(近い将来の?、自分達の職務や活動の具体的なイメージが持てたということであつたらしい?)!

だが、そのコマ(シンポジウム)の新設に当たっては、一方で、長年の実績を積み上げてきた「現地研修(近場にある多種多様な社会教育施設等への訪問学習)」が、件のコロナ禍によって、かなり難しくなってきたので、それに代わる実践的な学習機会が、別途実現出来ないものかという、主催者(国社研)側の思惑(願い)もあつたということである?!

とは言え、たとえ発端は、そこにあつたとしても、上記のようなねらいをも

つ演習の一コマを設定したということは（別な学習とはなるが？）、単なる代替策（避難策？）ではないということでもある?!

つまり、私からすれば、実際には、そこでの資格付与が前提としている「(発令)社会教育主事」として仕事をしない（あるいは出来ない）多くの人達（経験者も含めて!）に目を向け、その実態や、彼らとの連携・協力の可能性等を、他ならぬ、その講習期間中に学習することは、非常に意味のあることであり、彼らとの連携・協力が必要とされる昨今の状況からすれば、真に時宜を得ているのではないかと思われるわけである!

しかも、先号でも述べたように、大学等での主事講習の多様化?が進み、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の分断的養成に陥ってしまうと、それは、結果的に、前者の相対的地盤沈下（さらなる縮減化ないし二極分化）をもたらす恐れと、後者の「持続可能な養成の頭打ち?」を迎えてしまい、

折角の「社会教育士（称号）」の名乗り可という方策（奇策?）が、社会教育（行政）の起死回生の策とはならず、かえって、その策が仇となるのではないかということであるが、それを回避する、（最初で最後となる?）入り口での方策が、実は、講習のやり方、とりわけ「演習」の位置づけや、そこでの作業（グループワーク）の内実と考えられるのである?!

(2)ただし、「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性（ウリ?）があってよい?!

そこで、改めて、標記見出しで、社会教育主事講習の「予期せぬ可能性?」としているのは、新たに「社会教育士」と名乗って、様々な場所・職務で事業や活動を行う人が出てくれば、停滞してきた「(発令)社会教育主事」の窮状を救うのではないか、そして、他の行政部署（首長部局）や学校等において、一人でも多くの社会教育（行政）の理解者、協力者が増えれば、新たな局面（「地域学校協働活動」等）において、その大いなる前進が期待出来るのではないかという意味である!

要は、従来の、「教育委員会事務局に置く」ということが前提とされている「(発令)社会教育主事」よりも、それこそ多種多様な立場・職域で、人々の「生涯学習」を支援・鼓舞することが期待される「社会教育士」の方が、より有効（得策）なのではないのかということである?!

しかしながら、一方で、冷静に捉えれば、これまでもそうであったように、資格（称号）は取った（名乗った）ものの、その資格（称号）が生かされない、取って（名乗って）も評価されないという人達が、現実に生じるということも、一方では予見しておかなければいけないことは、繰り返し述べるまでもないことである?!

実際に、その場所・職務で評価され、それがまた、収入や身分保障に繋がらなければ、つまり、仕事として、それが担保されなければ、それこそ持続可能

なものとはならないということである(特に若い世代にとっては!)?!もちろん、そういうことはお構いなしに、自らの意思と意欲で、その業務や活動を行う(続ける)人がいても、それはそれで歓迎されるべきことではある(自己満足であろうがなかろうが、自分の、それこそ「生涯学習」の一環として?とりわけ、収入や生活に支障がない人には?)?!

また、事実として、社会ないし地域社会(コミュニティ)は、そういう人達の活動や社会参画(貢献?)を求めてもいるのである?!

例えば、S大学のように、S県の「高校魅力化→教育魅力化プロジェクト」の理解者・推進役の養成ともなれば、その方が、より身近で、説得力があることにもなる(少なくとも、関心を持っている人にとってみれば?)?!

だから、それに関わっては、受講希望者、とりわけ学校教育関係のそれにあっては、「オンライン型」という利点もあってか、全国から多くの応募があったということでもあるわけである(それだけ、希望やニーズがあるということでもある?)!

「大学」という教育機関の特性(自由)、そして、それが所在している、各々の地域性への配慮・貢献ということが、やはり大事であるということなのでもあるが、少なくとも「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性(ウリ?)があってもよい?!

大学等の各実施機関の、自らの責任と独自の役割(ウリ?)は、その限りにおいて、自由に発揮されればよいということである?!

(3)だが、そこには、基軸(核)となるものが必要?!それを保持・発展させるのが「社会教育(行政)」の役割!

とは言え、問題は、何度も指摘してきているように、講習自体は一つであり、そのカリキュラム(科目構成・単位数)は、まったく同一のものなのである!つまり、それは、変わらず「(発令)社会教育主事」の資格要件なのであり、特別な「社会教育士(称号)」の養成カリキュラムではないのである!

そこに、そもそもの無理(矛盾?)があるわけでもあるが(現実的な対応策としては、それしか方法はなかった?)、それでもなお(否、それだからこそ?)、一方では、その基軸(核)となるものが必要なのであり、それを保持・発展させるのが、「国(国社研)」及び「都道府県教委(センター)」(「社会教育行政)」の役割(存在意義)であろうということでもある!

すなわち、そこに求められるのが、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、そのためのネットワークづくりへの、絶え間ない働きかけであるが、端的に、それがなければ、関係者達は、絶対に困惑するし、受講者達は、四分五裂となる?!

何故なら、折角の主事講習への受講推薦やお世話をして、時が来れば、多くの人達は、例の人事異動等で、まったく別の部署へ異動していたり、その所

在・連絡先さえ分からなくなったりするからである（しかも、多分？社会教育への関心が薄れてしまっている？）?!連携・協力、そのためのネットワークづくりなど、夢の又夢なのである?!ましてや、民間人や純粋な個人であれば、なおさらである?!

ということで、実は今、その「シンポジウム」を、地方会場での遠隔受講を採り入れているB講習でも行わなければいけないということで、その地方会場の一つである「沖縄会場（県生涯学習推進センター）」でのシンポジウムのコーディネーター役を、私自身が依頼されているのであるが（つい先日である!）、例えば、3年前から始まっている、「県のフォローアップ研修」（歴年の同講習参加者に呼びかけて、その後の状況や課題等について議論・情報交換をする場。ただ、申し訳ないが、私には、その正式な事業名称は頭に入っていない?）のような、あるプログラムを重ね合わせれば、私の意図しているものが、より実現し易くなるかもしれないのである（ある意味、「一石二鳥」ということであるが、現在、その実現に向けて、担当者に頑張ってもらっているところでもある!）?!

さらに、これは、まだまだ先の話とはなるであろうが、来年度で廃止となる、例の「教員免許状更新講習」のことである!その後のしくみや研修のあり方等については、これからの検討課題ではあるが、そこにあった意義やメリット（まったくなかったわけでは決してない!）を、いかに新たに開拓していくかということも、一方では考えられてしかるべきであろうということである（「ポイント制」とかということも含めて?）?!

その中で、教員による「社会教育主事講習」の受講は、「(発令)社会教育主事」への登用と並んで（否、それ以上に?）、自らの教育実践あるいは学校経営における視野や可能性を広げる大きな機会となる（はずである?K大学の講習参加者のNさんの実感及び彼女の受講ノートを見ればよく分かる!）?!

そうした実感や経験を有した教員は、これまでも多々いたが、さらに増えていくものと思われるということであるが、資格取得はもちろん、それが、教員研修のポイント取得の機会ともなれば、かなりのインセンティブ（メリットや誘引）ともなるということである?!

ただし、いずれにしても、そこでは、直接には、「学校教育と社会教育」あるいは「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）」がつながって（循環して）いるという実感が湧かない（見えない）ということであり、それぞれを担当する事務局（部署）が違うということが、その間接的な原因であるが（タテワリ行政の弊害?）、本質的な問題は、それに関係している人々が、そのことを実感する場面やしくみが無いということである?!

また、「地域学校協働活動」とか「市民協働」とか、スローガン（理想?）は共有されていても、実際の事業や活動に、そのことが反映されていないということでもある?!

だからこそ、今（から！）、そのことに対して、責任をもって対峙していかなければいけないのが「国（国社研）」及び「都道府県（教委）」（「社会教育行政」）であり、そこに求められるのが、「（発令）社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、ネットワークづくりだということである！

したがって、もし、それが実現（充実）されるならば、それがまた、さらなる（予期せぬ？）社会教育主事講習の可能性につながるということでもある？！

90 教育は一つなり！これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである？！
(1) まずは、教育とは、「誰それに『善くなってもらいたい』という願いを込めた、意図的なはたらきかけ」？！

さて、ここでは、突然話は変わるが、私は、現職（琉球大学教育学部教員）時代に、担当していた「教育原理」の授業で、教育の「定義」を、単純ではあるが、「誰それに『善くなってもらいたい』という願いを込めた、意図的なはたらきかけ」としていた（自作テキスト『新しい教育学の創造－生涯学習時代の教育原理を求めて－』）！

多くの諸先輩達が提示（紹介）していた定義ではなく、敢えてそのような定義を、教職を目指す若い学生達に示したのは、他の定義が、私にとっては、今一つ、心に迫ってくるものではなかったからでもあるが（失礼ではあったが！）、是非、そのことは、私なりに大切にしていきたいという思い（欲？意地？）があったからである（しかし、「善さ」という用語（概念）は、ある大先輩教授のM先生からのものであったことは、名状しておきたい！）？！

今思えば、かなりの「若気の至り？」だったかもしれないが、「教育」（この言葉自体は、最初「孟子」の使用であつたらしいが！）においては、緊密な人間関係（「善くなってもらいたい」と願う、目の前の他者への意識の保持！）が、大切な要素であるということを経験したものである（ただし、この「善く（さ）」という概念は、実際は、かなりの曖昧さを有しているものではある？それ故に、ある種の「禅問答」の世界にも陥る？）！

もちろん、そこでは、「教師が子どもに」ということが前提ではあったが、その「誰それ」とは、極論すれば、誰でもよいわけであり、それが、「大人」であってもよいわけである！そうした行為、あるいは関係が大事だということである！

すなわち、その行為／関係は、家庭教育（親→子）であれ、学校教育（教師→児童生徒）であれ、そして、社会教育（支援者→学習者）であれ、どこでも成立するということであるが、もちろんこれも、そこでの各々の行為や関係の拠って立つところは異なる（属性、法制度上の位置づけ、教授・学習理論等）！だから、簡単に一括りには出来ないのである！

したがって、例えば「連携・協力が必要だ！」と言うことと、「それは、一つのことだ！」と言うこととは、やはり違うのである？！しかも、後者は、各教育の存在意義や役割機能を見失っているとも言える？！ましてや、子どもと大人では、その大前提が異なるのでもある（後者では、「自己教育」とか「相互教育」とか言われるが、大人自身は、一義的には「教育の対象」ではない？！ちなみに、かの「社会教育終焉論」は、ここをついた？！）！

ということで、基本的には、「（子ども達の）教育への責任（及び覚悟？）は、私達学校教育関係者に、全面的にある！私達は、そのための勉強もしてきたし、

様々な経験を積み重ねてもきた！したがって、そのことに対する自負もある！」そういうことが、これまでの、学校教育の、実績に基づくスタンスでもあったわけである！

それ故に、関係者達（教師）にしてみれば、何よりもまず、そのことに対するやりがい・喜び（もちろん同じように苦悩・苦労も？）が、そこにあったということでもある?!だから、「連携・協力が必要だ!」、「それは、一つのことだ!」なんて言われれば、理解や共感よりも、本音の部分では、反発や憤りの方が先に立つのでもある?!

教師の「聖職者論議」をするつもりはないが（ついでに、教師は、「教育専門職」という名の「労働者」である!）、古今東西、そうした、名も無き数多の教師達が、学校現場を支え、子ども達の教育（学習・生活支援）を鋭意行ってきたことは、今更述べるまでもないし、そのこと自体は、とやかく言われる筋合いはない！

また、その過程において、今で言う「家庭教育支援」や「まちづくり／地域づくり」への参画・貢献等も、結果的であったとしても、多大なものがあったということは、この私が言うまでもないことである！

もちろん、それには例外もあるし、かつて、ある時期、大変な過ちや協力を強いられたこともある！だが、それは、ここに言う「学校／教師」の存在意義を否定するものでは決してない（たとえ、今もなお、個別の不祥事等が絶えないにしても!）！

(2) 教育は、すべて、人と人との出会いから！そして、その出会いの妙が、人生を創る！

翻って、これもまた以前、私は、「教育は すべて 人と人との出会いから！その出会いの妙が 人生創る!」という、下手な短歌をつくっていた！今でも、本気でそう思っているし、そうであって欲しいと願っている！

親と子、教師と児童生徒、地域の大人と子ども、はたまた地域の大人同士、子ども同士 etc.まさに、そういうことであるが、その中で、子ども達は（大人達も?）、机上の知識や情報だけではなく、自然の摂理、生きるための技術・心構え、生活（生存）の知恵等（「衣食住」あるいは、今流行りの「安全・安心」等も含めて！俗に言う「生きる力」?）を、親をはじめ、地域の大人達から学び（←「真似び」）、ある時は叱られ、ある時は褒められ、そして、ある時は試され（いわゆる「イニシエーション（通過儀礼）」の洗礼）、「一人前」になっていく！

そこでは、まさに様々な人達との出会い・交流があり、そこでの出会い・交流が、その人の人生を大きく左右することにもなるのである！そして、その中での、学校での教師との、そして級友との出会い・交流は、とりわけ大きな出来事であり、その影響は測りしれないものである！また、部活等での人間関係・諸経験は、学校教育がもたらす大きな贈り物であり、財産でもある?!だか

ら、「学生時代」は、とりわけ懐かしく思われるのでもある（これらは、我が国特有のもの？→クラス会・同窓会等の開催）?!

尤も、残念ながら、そうしたものが、すべての当事者達に幸いなものになるのかどうかは疑わしく（近年では、そうしたことが顕著となってきている？→いじめ・不登校の増大!）、軽々には、そういうことを賛美出来なくなってもいる（甚だ不幸だとも言える?）?!

本当は、そういうことも含めて、先の短歌は示しているのでもあるが、とにかく、「(学校も含めた)地域」には、今で言う「ひとづくり」と「まちづくり」の関係(要素)が、渾然一体となって存在しているということである(実際には、そうした様相が備わっているのであるが、ただ、そのように受け止められていないだけである?!)!

しかしながら、現在は、そうした関係(要素)が、結果的に(豊かで、便利になっていくことと引き換えに?)、かなりの部分で限局されている、あるいはなくなっている?!生きていく上で、何が大切なのか?何故、生きるのか?そのために、何をすればいいのか?etc.そこに、そうしたものが介在していないのである(見えない/分からない?不謹慎ではあるが、大災害等が、そのことを気づかせてくれる?)?!

であれば、「知りたい/分かりたい/やりたい/出来るようになりたいetc.」、そうした思いや行動などは、本当は、出て来るはずもないのである(ただし、ある特殊な「動機付け」だけは肥大化してきた?いわゆる「(進学のための)学力/勉強」という妖怪?)?!

すなわち、そういうことは、各々の教育が、自らの責任と力を発揮して、自らの役割を果たしていけば、そして、それが、全体として(ここがミソであるが?)、うまく機能していけばよかったのであるが(ただし、個別具体的なメリットや成果は多々あった!

だから、ある意味、そのことを最優先してきたということでもある?→「近代化」への貢献)、時が経ち、そして、相互の関係(脈絡)が見えなくなってしまえば、往々にして、「自分達のところだけでよい!」、「自分達のところが、重要である!」、別言すれば、「他所(外)を見ない、他所(外)に見せたくない!」、そういう事態(状態)を生むということである!

それ故に、そこに、新しい血(知?)、新しいチャンネル(場や機会の連結)が必要なのもある(私は、それを、一時期「バイパス理論」と名付けていた!)!

(3)「教育は一つなり!」教育を、俯瞰的、総合的に見る視点や立場の重要性!

それはともかく、ここでは、それぞれの教育(学習)が、自己完結的(悪く言えば「閉鎖的」?)に、個々の存在意義や役割分担を主張し合うだけでは、その限界に押しつぶされたり、逆に、責任のなすりつけ合いに終始したりしてしまうということである!

それだけ、教育（学習）の分野は、多様な分野・領域と接していたり、重なっていたりするということであるが（特に「行政的」には！）、そのことは、大半が学校教育と社会教育の双方に関係しており、法制度的には（かなりアンバランスではあるが！）、むしろ、そのことが当たり前のこととなっていたわけでもある（そこには、一応の役割の違い、それに基づく役割分担のしくみがあるということである！）？！

端的に、これが、私が、改めてであるが、「教育は一つなり！」と強く主張したい所以なのであり、「これが、今、私が行き（戻り？）着いている答えである！」と言っておきたいのである！つまり、家庭教育も、学校教育も、社会教育も、すべて「教育（学習）」ということでは同じであり、それらは、決して別々のものではない、否、別々に論じられて（対処されて）はいけないということなのである！

だが、残念なことに、実際はそうになっていないし、（法）制度的にも、あるいは半ば常識的にも、別々に論じられて（対処されて）いる！しかも、そのこと自体には、ほとんどの人が疑義を感じていない（だから、上述のような見方／捉え方は、学校関係者からすれば、「余裕があれば行く、付き合うもの？」という形で、受け止められてきたわけでもある？）？！

そして、社会的弱者、この場合は、一定期間、社会全体での保護が必要な「子ども達」に対して、貴重な次世代であるという認識の下、集約的、献身的に営まれてきた（「優しさ」という衣を纏って？）学校教育の存在は、大変大きくて、重いということである！それは、有無を言わせない、相応の「正義？」でもあったということである（したがって、そこだけが「教育」と見なされた？）？！

であれば、一見、そのことを軽視したような、私の「教育は一つなり！」という主張は、何と無礼で、怪しげな物言いだということになる？！

しかし、それでもなお、その学校教育に、他の教育（学習）とのつながり、さらなる連携・協力が必要だという人がいる！そして、そういう人達の声は、社会的な要請という形で、ますます増大もしてきているのである（「学社連携」／「三者連携」→「学社融合」→「地域学校協働活動」等）！

とは言え、そこでは、とてつもない忙しさも手伝って（ある種の「制度疲労」とも言えるが？）、従来の役割分担の枠組みが通用しなくなった？そういうことでもあると言えようが、私は、その理由や原因、そして、何よりも、その解決方を、「教育（学習）の全体（総和）」から見えていない（見ようとしていない？）のではないかと？

もし、そうであれば、むしろ（最早？）、そのところが問題なのではないかということを目指したいのである？！まさに、そのところを、みなさん（心ある人？）に理解（共感？）してもらいたいのである！それが、私の「教育協働」の根幹部分だということである！

ただし、誤解されては困るが、そうだとはいっても、あらゆる「教育(学習)」は、最終的には同じものであり、したがって、区別をなくし、すべて一緒くたに扱うべきだというようなことを言っているのではない！そんなことは間違いだし、そもそも、今(これからも!)の社会のあり様を無視した暴論ともなる(それらは、一応、教育基本法等によって、原理原則が示されている!)!

要は、それぞれの「教育(学習)」を、全体(総和)から見るということ、そして、その全体(総和)が、どうあればよいのか?その全体(総和)から見て、今、それぞれの教育(学習)が、どうなっているのか?そしてさらに、それらを、どのようにすれば、よりよい成果(問題点や課題の解決も含めて!)を得ることができるのか?

まさに、そういう視点や取り組みの方向性が重要だということである!「それぞれの教育を、俯瞰的、総合的に見る!」そうしたことが重要であるということである!

91 改めて、「教育は一つなり！」を、しくみ（システム）として創り出すためには?!

(1)「生涯教育（学習）論」が、それを後押ししてくれる?!改めて、それは、どういうことか?

しかるに、これは、前号(90)からの続きであるが、私の「教育は一つなり！」という表現（主張）は、まだまだ現時点では、かなり乱暴な言い振りであるとも言えるのであるが、近年の『『地域学校協働活動』の活発化（CSや地域学校協働本部事業等）』や『『総合教育政策化』の動き』、そして、それらと軌を一にする?、私の「教育協働」の理念は、他でもない、一方の「生涯教育（学習）論」を突き詰めていくと、どうしても、そのようになる!

逆に、そうならなければ、「生涯教育（学習）論」は、雲間に浮かぶアドバルーン（遥かなる理想?）として、大空（虚空?）を漂うだけとなるということである（折角の「教育基本法第3条」の理念も、そういう状態であるということ?）?!

現に、まだまだ地域・学校レベルでは、その意義・成果は顕現していない?!否、むしろ表面的には減退している（すなわち、教育行政、中でも懸念されるのが、「社会教育行政」の雲散霧消、二極化の兆候である!そのためか、「生涯教育（学習）論」に対する、社会全体の熱量も下がってきている?）?!

すなわち、教育（学習）を、一人ひとりの生涯に亘るものとして捉え（「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」、その後、「その成果が適切に評価される社会」ということが付け加わったが!）、それを実現するために、社会にあるすべての教育（学習）資源・機会の「統合 integration」が求められるということであるが（「タテの統合」「ヨコの統合」の両軸によって!）、実際に、誰（どこ）が、どのような責任（権限）で、どのように、それらを進めていくのかが見えていないということである!

当然であるが、思うだけであったり、提唱するだけであったりは、「誰（どこ）にでも出来る」わけである!しかし、様々な問題点・課題がある中で（法的不備や組織制度上の脆弱さ等も含めて）、それらを超克し、望ましいしくみ（システム）を創り出していくことは、途轍もなく困難であるし、そもそも長い年月を必要とするわけでもある（ここでは、かの「生涯学習のまちづくり」事業が思い出される?）!

尤も、現時点においても、「生涯教育（学習）論」は、それはそれで意味があったし、それに基づく施策や事業、そして個別のシステムも、個々においては成果を上げてきたし、人によっては、喜ばれるものも多々提供してきた（県民・市民大学、学校/大学開放や社会人入学等）?!

だが、やはり、その理念は、私達が、これまで別々だと思ってきた（別々に対処されてきた）、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の連携・協力（→事実上は、後二者の一体的推進であるが!）がなされなければ、ほとんど満足に（今様

に言えば、「持続可能な」形では)、成就できないということも明らかとなっている(最近年の「総合教育政策化」の動きは、そのことを如実に示している!)?!

ちなみに、そうしたことを克服するために、主として、一方の社会教育関係者は、「学社連携」から「学社融合」へというようにもしてきたが、その言葉の曖昧さ(危険?)も手伝って、他方の学校教育関係者には、ほとんど浸透していない?

すなわち、その連携・協力の中で、双方が、共有の目的・内容で取り組めるものを「融合領域」と呼び、そこでの協力関係を「学社融合」とし、一歩進んだ形にしようとしたが、それは、分かり易かったが、ある部分だけの協力関係ということになり、結果的には、むしろその反動?として、それ以外は、それまでのしくみ・取り組みでよいというようなスタンス(一種の安堵感?)を生み出したのでもある(尽力されている人には、大変申し訳ないが!)?

私からみれば、そこでは、「事業や活動を一緒にやること」と「お互いの関係や成果をつなげる」ことが乖離しているのである?!それでは、目指す「統合integration」とはならない?!

(2) 問題は、それを、実際に、どのようなしくみ(システム)として創り上げればいいのかなのである!

ということで、学校も含めて、各種関連機関・団体等においては、連携・協力、ネットワークづくり、はたまた「生涯学習のまちづくり」等、それらが、声高に提唱されても(最近では、緩やかな協力関係を示す「プラットフォーム」というような言い方がなされているが!)、実際には、各教育の分野は別々に動いているわけである?!

たとえ三者(事実上は「学校教育」と「社会教育」の二者!)が密接な関係があるということは分かっているが、法制度として、そして、それらに、仕事として関わる者にとっては、直接には関係のない、換言すれば、それぞれ自己完結的、分離独立的な存在になっているということである?!それが、言わば、現在の「生涯教育(学習)論」の状況なのである?!

もちろん、それらは、人類社会の進歩(単純には、そう呼べないところもあるが?)の一環として、「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」だとかに分けて捉え、そのための法律やしくみ等が、良く言えば「多様性(裏を返せば「個性」?)」を保持して、悪く言えば「バラバラ(無秩序?)」に存在しているということである?!

が、それは、言わば、近代社会の「分業(体制)」の所産でもあるわけである?!しかし、実は、その「分業(体制)」に、大きな「瑕疵」、否、「落とし穴」もあったわけである?!要するに、全体が見えていない!見ようとしめない?!

だから、実は、ここが一番の問題となっているのであるが、一方で、重要な柱であった社会教育(行政)が、財政上の逼迫と相俟って(弱いところが狙われ

る?)、雲散霧消したり、様々な形(部署)に分化していつているのである(ある時期、「生涯教育(学習)」の意気揚々たる旗手であったにも拘らず!)!

それはそれで、ある種の時代の流れであり、その実質的な機能や役割が、別な形で、別なところで生かされるのであれば、甘受されるのかもしれない(事実、そのように受け止めている人もいる?)?!

しかし、それは、一方で、教育(行政)の脆弱化(縮小化)をもたらすものとなり、新たな「総合教育政策化」の担い手の手薄・不在化ともなるわけである(中には、元々がそうであり、実質的には変わりがないというような、自嘲的で、妙な納得もあるようであるが?)!

このように、やはり今懸念されるのは、「社会教育(行政)」の衰退なのであり、事実上の消滅(教育委員会内での)なのである(ただ、それが、言わば、状況の変化に対応出来なかった?自らが招いた失策であれば、そのこと自体は反省されなければならないし、そのための再チャレンジは、是非とも必要なことである!実際、「社会教育」という呼称や、そのための部署を、再び立ち上げているところもある!)!

とにかく、学校教育(行政)と社会教育(行政)の動きが、結果的に「タイムラグ的なもの」になったことが、私からすれば、かえすがえすも残念でならないのである!

いずれにしても、そこに、「教育(行政)」の全体や、それを構成する個々の教育(行政)の相互関係(役割分担)が見えなくなっていたり、どこかの教育(行政)だけが肥大化・困窮化していたり、どこかの教育(行政)の役割が消滅させられたりしていれば、それこそ、「教育(行政)」の全体(総和あるいはバランス?)が崩れ、その総合力(合力)が発揮出来なくなる?!

だから、私は、その理論枠組みとして、「教育の三層構造的把握(→「教育(形態)の三層構造図」)」や「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」(→「教育(ひとづくり)と地域づくり(まちづくり)の循環構造図」→愛称「曼荼羅図」)というようなものを提示したのでもある!

(3) ただし、それは、ある意味本来の姿?!その見立てがなければ、「生涯教育(学習)論」も意味がない?!

そこで、改めて、そのような現実(隘路?)を踏まえて、いかに実現可能なしくみ、取り組みとなすかであるが、そこでは、「地域」が必要としている「ヒト、モノ、コト」を、もう一度洗い直し、関係者の総意によって、可能な限り納得のいく形にしていくことである?!

そのために役立てて欲しいのが、私の「教育(ひとづくり)と地域づくり(まちづくり)の循環理論」なのであるが、実は、それは、ある意味?本来の姿に戻したもののなのでもある?!そこに、「教育は一つなり!」が見えてくるのであり、また、そうした見立てがなければ、「生涯教育(学習)論」は、個々の地

域（自治体）にあっては意味がなくなるのでもある（「地域学校協働活動」は、まさに、それとリンクしているのである?!ただし、本当は、「協働のまちづくり」等もそうなのではあるが?）?!

とは言え、それは、人為的（政策的?）に創り出す（直す?）ものではあるので、その時々における、目標・課題の達成評価（の観点）が問われる!そうでなければ、単なる一部の人の自己満足（狂騒?）、あるいは表面的な付き合い状態となる?!

そこで、その評価の観点（仕方）であるが、例えば、かの「社会に開かれた教育課程」、「プログラムマネジメント」のその後（実績?）はどうなっているのか?また、そこでの、「主体的・対話的で、深い学び（アクティブラーニング）」のその後（実績?）はどうなっているのか?

端的に、それらが、CSや地域学校協働本部事業とどう関わっているのかであるが、その成果の具体的、実際の指標づくりがなされなければ、管理職の人達はともかく、一般の教員達、そして、その背後にいる保護者達の意識や行動の変化には至らない?

すなわち、そこに必要なのは、とりわけ子ども達の変化であり、学校での学習（生活）の変化である!意欲とか、動機付けのことであるが（「学力」は、まさにそこに直結している!）、そしてまた、一方で、いじめや不登校状況の変化であるが、そうしたことを、まさに「持続可能な」形で追っているかなのである!

そして、そうした新しい形・動きの中で、親も含めた、地域の人達、そして、何よりも大切なことは、その地域の社会教育分野の人達との連携・協力がどのようにあるのかということなのである!

特に後者は、従来の授業（カリキュラム）以外での連携・協力ではなく、他ならぬ、その授業（カリキュラム）内での連携・協力が問われるのである!例えば、午前中の授業（カリキュラム）は、従来の、自校・自教室で集中的/集約的に、午後は、学校外へ出かけたり、学校外との交流を適宜行ったりする（動画やズーム学習を採り入れた!）とかである（かの「合校（経済同友会提唱）」?）!

そこでは、特に「総合的な学習の時間」や種々の「特別活動」のやり方等が、改めてクローズアップされてくるが、それが、新たな「カリキュラムマネジメント」の目玉なのではないだろうか?そして、それらを実現するのが、CSや地域学校協働本部事業なのであり、だから、両者の一体的実施が望ましいとされるのでもある?!

実は、そのために、私は、学校教育関係者に向かって、「教育協働と総合的な学習の時間等の関係（図）」とか、「教育協働ネットワーク（中学校区）モデル図」とかも作成しているのであるが（「教育協働への道」5と6）、そのところを、一方の社会教育関係者が全体で（協力して）見据えていなければ、相変

わらずの個別の連携・協力となったり、さらなる負担を強いられる（本音を言えば？厄介な）ものになったりもする?!結局は、制度（システム）の問題ということになるが、個々の存在意義や役割分担は、あくまでも教育（学習）の全体（総和）から見据えていかなければいけないということである！

もちろん、それだけであれば、これまでも、多くの関係者達は、そうした視点や取り組みを有してきたし、その限りにおける立論や実践を種々行ってきた！そして、これからも、そのこと自体は、その成果（の実感？）と相俟って、さらに拍車がかかっていくことであろう（実際、そのように動いている!）?!

また、新たな取り組みも、一方では進んでいる！ユネスコの「(持続可能な)学習都市」(「フォーマル教育」と「ノンフォーマル教育」の融合的推進?)の取り組み等であるが、これらが、これからどのように推移していくのかである?!

92「社会教育委員（の会議）」は、「教育協働」の牽引役となれるか?!

(1) 好対照（悲喜こもごも？）の二つの事例?!とにかく、彼らは、夫々思いを寄せ、大いに頑張っている！

さて、今年度（12月）、「九州ブロック社会教育研究大会長崎大会」の分科会（事例発表）の「助言者」を依頼されていた私であるが、この間のコロナ禍事情によって、一昨年（2020年）の佐賀大会と同じく（この時は、会場の佐賀市の集中豪雨のため中止→一部、後日開催となった？しかし、結局、私にとっては「幻の大会」となった！）、現地に赴くことが叶わず（県内者の来場と県外者のオンライン参加の併用）、

分科会（事例発表と助言）については、別途のオンライン配信での実施ということになり、現在、そのための事前動画作成が、それぞれの分科会毎に進められており、私の参加する第4分科会（テーマ：「社会教育委員の役割と活動」）においても、二つの県の事例発表者の方の動画が、一昨日、私の手許に送られてきた！

要は、その二つの事例（動画と発表資料）を見させてもらって、助言者として、しかるべき感想やコメントを、これまた事前に動画で作成するという塩梅なのであるが、私としてみれば、佐賀県の時もそうであるが、長崎県への久しぶりの訪問になると、大変楽しみにしていたので（私の出身が、佐賀県の唐津市ということもあって！）、大いに残念ではあるわけである（本当に、にくきコロナである！）！

早速、その二つの動画と資料を見させてもらうことにしたが（資料の方は、先にいただいていた！）、その動画については、私のパソコン操作に問題があったのであろうが、最初、そのDVDやCD（2種類あった！）をうまく開くことが出来ず、しばらくパニックに陥ってしまった！しかし、我が奥さんのパソコンの助力も得て、何とか工夫して見られるようになった！何とも恥ずかしい（悲しい？）話であるが、ともかく結果オーライで、現在鋭意？視聴させてもらっている次第である！

もちろん、ここにある情報（動画と資料）は、大会前のものであるもので、しかも、双方の事例発表者の許可も得ていないので、実名で紹介する（公けにする）ことは出来ないが、ここでは、この二つの事例から、件の「教育協働」に関わる動きや可能性について、すなわち、標記の『社会教育委員（の会議）』は、『教育協働』の牽引役となれるか?!ということについて、私なりの感想（見解）を、事前に？少しまとめておきたい！そういうことである！

そこで、早速であるが、その二つの事例についてである！一つは、「社会教育委員（の会議）」全体として、活発な活動を展開されている事例であり、もう一つは、一人の、思いある「社会教育委員」（「文化協会」からの代表として）の活動事例となっている（したがって、こちらは、当協会の活動事例となってい

る！)。

この後者の事例選出の経緯については、私にはまったく知る由もないが、当該市の「社会教育委員（の会議）」全体の活動事例よりも、その一人の委員の、つまり、その人が活躍（奮闘？）している「文化協会」としての事例発表の方が、より意味があるという判断でのことであろう？

いずれにしても、私には、この二つの事例は、いみじくも、昨今の「社会教育（行政）」の、好対照（悲喜こもごも？）の状況を指し示しているようにも思える？！

何故なら、現在、いわゆる「社会教育（行政）」の状況は、事務局の縮減・分散（あるいは移動？）や「二極化」が進み、例えば、かつて自治体挙げての「生涯学習のまちづくり事業」等を果敢に主導していた頃の意欲や活気が見られない？また、それと相俟って、社会教育主事の発令状況も悪化の一途を辿り、その数（発令数）も激減している（一部の例外もあるが！）？！

そんな中で、事務局（教育委員会担当部署）と、まさに二人三脚で「ひとつづくり」「まちづくり」に貢献してきた「社会教育委員（の会議）」の存在さえも、一部の思いある人達の活動を除いて、衰退してきているわけである？！そんな状況の中での、二つの事例発表ということなのである？！

(2) 実際は、かなりの権限？や活動範囲を有している「社会教育委員（の会議）」なのである？！

では、改めて、その二つの事例を見てみると、まずは、「社会教育委員（の会議）」全体としての活動ということで、O県H町の事例がある！

ここでは、余計なことかもしれないが、発表者のNさんは、元々は小学校の教員で、県の社会教育主事や学校長も経験された人で、私の旧知でもあるが、現在当委員の会議（5人）の議長として活躍されているということである！当該H町の社会教育（行政）、社会教育委員の会議の伝統と実績もあるのであるが、目を見張らんばかりの活動内容である（ということで、Nさんのキャリアと識見が、当然そこには組み込まれていると受け止めた？）！

中でも、その嚆矢は、何と言っても、同会議の開催回数であろう！通常は、年2～3回が一般的であると思われるが、そこでは、驚くことなかれ、定例会6回、自主活動6回、計12回（別途の会議を加えると、実際は14回？）の会議開催となっているのである（R3年度分）！

他に、全国、九州ブロック、県、地区の、それぞれの研究大会／協議会への参加ということも加えれば、とてつもない回数ということであるが、しかし、ただ回数が多いだけでは、まだまだである？

ということで、その活動内容であるが、私が称賛したいのは、「各字・自治会公民館訪問」「町内小中学校長との意見交換会」「町教育委員との交流会」「社会教育関係団体との意見交換会」「児童館訪問」等である！何と言う行動力、行

動範囲なのであろうか！また、事業としての、「Hふるさと発見ウォーク」の主導（企画・運営）も、特筆に値する！

委員への積極的ななり手がいない、少ない？あるいは、引き受けても、義理的・機械的な参加が多い現状（会議に出席しない人もいる？）の中で、まさに、そこに示されている「学ぶ社会教育委員」「行動する社会教育委員」「見える活動を推進する社会教育委員」の面目躍如が、そこにはあるのである！

残念ながら、もう一つの、K県M市の事例では、そうした「社会教育委員（の会議）」全体の状況（会議数や委員数等も含めて）は、直接は分からないが（資料にも掲載がなかった！）、実質的に、その会議に相当する（機能を代替している）とされている（思われている？）、発表者Kさんの所属する「市文化協会」の活動が紹介されている。

地域商店街との連携（「まちなかアート展」）、地域おこしイベント等での役割（「F浜砂の祭典」→今年は、「まちなか3エリア」で分散開催）、自発的な学びの場の創造（コロナ禍に負けない「人のやさしさプロジェクト」→手作りマスク 1,000枚の作成、ダンスや絵画・書道によるパフォーマンスの応援動画作成等）→自発的な地域貢献、自発的な学びの場の創造が、積極的になされているということである。Kさんの思いが、ひしひしと伝わるものであった！

ただ、繰り返しになるが、そこに、同市の社会教育（行政）の実情等が、もう少し分かれば、さらに良かったのではないかと、個人的には思っている（大体、想像はつくが？）！と言うのも、やはり、「社会教育委員（の会議）」の存在や活動は、まさに、当該の「社会教育（行政）」の存在意義や成果と直結するものだからである！

（3）改めて、その世話役？（事務局）がしっかりしていなければ、有名無実な存在ともなる？！

しかるに、ここでは、折角ではあるので（多くの人は知らないであろうから？）、その「社会教育委員（の会議）」のことを、上記の状況を思い浮かべながら、法的に確認しておきたい。すなわち、それを規定している「社会教育法」では、以下のようになっている（※**第十六条**と**第十九条**は、削除となっている）。

第十五条（社会教育委員の構成）：都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第十七条（社会教育委員の職務）：社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、

意見を述べること

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

第十八条（社会教育委員の定数等）：社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

このように、「社会教育委員」とは、「都道府県及び市町村に設置される非常勤の特別職公務員」のことで、その職務は、「社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言することを任務」とし、「3つの主な職務」があるということである！

したがって、そこでは、「社会教育への理解を深め、地域の課題や住民のニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる」、そしてまた、「社会教育委員の会議」として意見を述べる（合議制）だけでなく、「個々の委員として意見を述べたり、活動したりすることができる（独任制）」ということである。

ということは、裏を返せば、その世話役？（事務局）がしっかりしていなければ、「社会教育委員（の会議）」も、有名無実な存在ともなっていく恐れがある？ということであるが、これを踏まえれば、前述のO県H町の事例は、まさに、これに違わぬ活動事例だということになる?!

ただし、もちろん、そうした規定（システムや職務の法的位置づけ等）がなくとも、地域には、思いのある人は、それこそ無数にいるわけで、彼らは、たとえ思い思いの活動であっても、それ自体が、貴重な存在であり、大いなる力／成果を発揮することは出来るわけである！

もう一つのK県M市の事例のように、ある特別な団体（この場合は、「文化協会」）が、それを、実質的に担うこともあるわけである?!ないものねだりはできないのであって、気がついた人が、団体が、それを担えばよいのである！それこそ、「おんぶにだっこの『社会教育委員（の会議）』」であれば、なくてもいいのである?!

最後に、今回の分科会の「討議の視点」、すなわち「協働のふるさとづくりを推進する社会教育委員の役割と活動の活性化、今後の在り方について」は（ちなみに、全体の大会テーマは、「人を育み、人をつなぎ、持続可能なふるさとをつくる社会教育を目指して～“連携・協働”をキーワードに～となっている）、昨今の「社会教育（行政）の迷走」（二極分化 or 先細り?）、そうした中での「社会教育委員（の会議）」の役割と活躍の方向性の模索であり、そのキーワードが「協働のふるさとづくり」ということであろうが、

そこにおける「協働」とは、そしてまた、その目的？としての「ふるさとづくり」とは、具体的には、どういうことを指すのか？

今回の二つの事例は、いみじくもそのことを示唆しているようにも思われるが、結局は、個々の地域、自治体が、そこにある「ヒト、モノ、コト」を、いかに生かし、つなぎ、相応しい形を創っていくのか、そこが問われるということである！

私自身は、そういうことの必要性・方向性を、「地域教育経営」、そして「教育協働」という理念・概念で提示させてもらってきたが、一方で必要な「地域学校協働活動」（CSや地域学校協働本部事業等）を牽引していけるような社会教育委員のみなさん達のご活躍とご健闘を心より願うということである！

93『公民館のしあさって』に去来する、様々な想い?!

(1) 突然来た、「書評」依頼！そのこと自体は複雑であるが、とにかく彼らには、是非頑張ってもらいたい！

思いもしなかった「書評」依頼が、このほどあった！本当に、突然である！最近、ほとんど交流もなく、活躍の方は、マスコミ等を通じて知ってはいたが、まさか本人からの電話があるとは！

その電話の主とは、社会教育、とりわけ公民館関係者にあつては、今や全国的に著名となっている、沖縄県那覇市の「繁多川公民館」（現在、NPO法人「1万人井戸端会議」が指定管理受託中）、その館長（同法人の代表？）の南信之介さん（「君」の方がよいか？）であつた！そして、その用件は、今般自分達が刊行した本『公民館のしあさって』の書評を、私に、是非お願いしたいということであつた！

一瞬たじろぎ、どうするか迷ったりもしたが、とにかく、その公民館の活躍は知っていたし（同じく、同市の「若狭公民館」とともに！）、特に、今回の、本の刊行の直接的なきっかけとなっている、一時期私の学生？でもあつた、エジプトのモハメッド・アブデルミギードさん達とのコラボ本であるということで、そのこと自体は複雑ではあつたが、引き受けることとなつたわけである（その後、「書評」の掲載は、これも、私にとっては、かなり複雑な思いを抱かせる？地元新聞社のR社となつた！既に原稿は送っているが、掲載はまだのようではある！）！

ここで、多少説明を加えると、上記ミギードさん（愛称！ただし、当時私達は、さらに縮めて「ギドさん」と呼んでいた！）は、ある時期琉球大学の学生であり、私の研究室にも出入りし、当時のゼミ活動にも積極的に参加していた若者？であるので、今回の書評は、断るにも断れなかつたということであるが、その彼が、ある意味私の知らない？間に、繁多川公民館の南さん達と懇意になり、現在では、彼らの協力の下、驚くなかれ、自国エジプトに、日本の「公民館」のようなもの（「ター公民館」）を創り上げている！

そしてまた、そこには、世界的なネットワークとして、「グローバル公民館」というようなものも立ち上がっているということである！

ということで、今、改めて、大変申し訳なく思い出すが、当時の私は、彼の思いに、ほとんど寄り添っていなかったということ、そして、その後の彼の生活等にも、あまり頓着していなかったということである（その時のギドさんの願いとか、学外での活動については、彼の大学院入学が、入試方法の問題で、他の学部となつたこともあり、知ることもなかつた！また、知ろうともしていなかった？今回の本で、当時の、彼の経験や思いが初めて分かつた次第でもある！）?!

その頃の私は、今更言い訳がましいが、正直、それどころではなかつたということでもある?!

しかるに、この間、そのギドさんや南さんとは、ほとんど行き来はなかつた

のであるが、そのギドさんが、確か6年前？に沖縄を離れる際に(奥さんは沖縄の人)、一度、私の研究室に顔を見せてくれたことは覚えている！ただ単に、別れの挨拶を交わしたに過ぎなかったように記憶しているが(しかし、その時、エジプトの土産品？もいただいている！現在、目立ってはいないが、私の机の上の一角に横たえてある！)、その後、よもやそこから、そうした大それた？動きが出てこようとは、その時には、夢にも思っていなかったわけである！

ただ、その後、確か一度、繁多川公民館に行き、その関係の集まり(関連のセミナー？)に参加させてもらってはいた！

(2)改めて、その本は、どういう本なのか？一言でいえば、「面白くて、ためになる！」ということである！

いずれにしても、ここでは、そうした経緯は、この辺で終わりにするが、とにかく、まずはその本が、どういう本なのか？やはり、そこが重要であることは言うまでもない！上記のような複雑な思いも持ちながらではあるが、一言でいえば、お世辞抜きで、「面白くて、ためになる！」ということである！

しかし、鍵(肝)は、そのことが、本のタイトル『公民館のしあさって』と、どう関係しているのかでもある?!つまり、その「しあさって」という表現に、私自身、正直驚かされたのであるが、軽いのか？重たいのか？あるいはエンタメ本なのか？はたまた、啓発書なのか？何とも悩ましいタイトルとは言えるのである?!

くどいようだが、よくある「あした」でもない、さらには「あさって」でもない！何と、その次の日の「しあさって」ということなのである！

ただし、折角でもあるから、ここでは、本に紹介されている「繁多川公民館」について、多少触れておきたい！とにかく、南さんの親切な案内(文と写真とイラスト)があり、施設・事業・スタッフ、そして、その使用・利用状況(方法)、さらには、その歴史も含めて、本当に「リアルに」分かるものとなっている(スタッフの一言等の挿入も効果的!)！

しかも、そこには、当該地区(繁多川地域)のこと、その地域の人達(子ども・若者達も含めて!)との関係づくり等も、よく分かるものとなっている(単純に、「ノウハウ」というようなことを超えている！それがあからこそ、同公民館の今があるとも言えるであろう!)！

なお、「繁多川公民館」は、1階が図書館、2階が公民館の、いわゆる「複合館」であり、那覇市の7つの条例公民館の一つである(同市の、否、県内初の「指定管理公民館」でもある。ちなみに、当初の指定管理団体は、NPO法人「なはまちづくりネット」であった。)。ユニークで、著名な事業としては、「繁多川地域計画／あたいぐわー(屋敷内の菜園)プロジェクト／ジュニアボランティア／すぐりむん(すぐれた人物)認定」等があり、それらのことも詳しく紹介されてもいる！

そこで、改めて、その表現に込められた思いとは何なのか？そこが、この本の鍵（肝）ということであるが、まずは、「地域」には、こういう場所（言い換えれば、いわゆる「三間」？）があり、そこで、人と人とが出会い、学び、そして、つながる／広がる活動が生まれている！

そういうことを、「力まず」「楽しく」紹介してくれているということである（おそらく、みなさんも、この本を読まれると、そのことを大いに感じられるであろう?!）！

しかしながら、その「面白くて、ためになる」要素は、間違いなく、この後続く、彼も含めた？異色の執筆陣による論文／対談等にある（かなりの情報収集と知識が投入されている！）！館長の南さん、ミギードさん夫妻、某県外大学の教授二人（Mさん／Sさん）、O大学非常勤教師のEさん（在沖エジプト人）、民間人Nさん（タウンキッチン取締役他）、Yさん／Tさん／Nさん（ツバメアーキテクト／建築設計事務所）、そして、何故か？「（沖縄の）共同売店」（愛と希望の共同売店プロジェクト）のスタッフ（Kさん／Yさん）であるが、彼らが、この本の著者ということでもある！

その名も、「公民館のしあさって出版委員会」である！

残念ながら、ここでは、これ以上の紹介は出来ないが、伝えたいことは、何故、そうした多種多彩な人達が結ばれているのか？その出会いは、きっかけは？そして、そこに横たわる共有の思いとは？ということであるが、このような多種多彩な人達の出会（偶然ではあろうが、ある意味必然でもあったと言えるかもしれない？）と深い思い、そしてネットワーク力が、時代（次代）を創り出していっているということである！

しかも、このことは、直接的には不要であろうが、私には、もう一つ、特別な感情も抱かせている？それは、そこには、あの「おきなわ」がもつ「怨念？」、あるいは必要以上の「礼賛？」もないということである?!それが、私には清々しく、そのために、確かな「未来」を感じさせてくれるのでもある?!

(3) 改めて、彼らは、どんなことを主張？しようとしているのか？

ところで、ここでは、エジプトの「ミギードさん」のこと、それに関わる「ター公民館」や「グローバル公民館」のことは、多少なりとも、具体的に触れておかなければならない！それがなければ、本書もなかったわけである！

そこでまず、「ミギードさん」達の「ター公民館」（「ター」というのは、日本の公民館の「集う→学ぶ→結ぶ（つどう・まなぶ・つなぐ）」に「協力・実現」を加えたコンセプトで、アラビア語の「ター」で始まる5つの語の頭文字から考え出されたもの!）は、「EDU-Port」（文部科学省による「日本型教育の海外展開」を推進する事業。彼らは、2019～2022年度に、エジプトに公民館を作ろうということで、その公認プロジェクトに選定された。）の公認プロジェクト、そして、2021～2022年度の、JICA（国際協力機構）採択の「草の根技術協力事業（日本における日本

式公民館普及と社会教育強化プロジェクト)の一環で立ち上げられたという(そこに、南さん達の協力があつたわけである!)!

また、「グローバル公民館」とは、「世界に社会教育や公民館を届ける活動。まずは、沖縄とエジプトを結ぶオンライン講座として開講。今、活動の幅がどんどん世界に広がっている」ということである!

余談ではあるが、こうした日本型の教育の魅力(意義・メリット)は、私は、以前から厳然と存在すると思っていた(明治期以降の西欧コンプレックス?のために、その「後進性」ばかりが主張されてきた?例えば、「我がまちの学校/地域の文化センターとしての学校?細かいところでは、部活動等?)?!

自分達の地域の公民館「ホーム公民館」とか、1990年代の「生涯学習のまちづくり事業」等も、その一つであったと考えている(事実?幾つかの国、地域の人達が、視察等に訪れてきていた?!そういうことを耳にしたことがある!)!

ひょっとしたら、現在、ユネスコが主導している「(持続可能な)学習都市 learning cities」(実践)にも、その影響を与えているのではないだろうか(その特徴は、いわゆる「フォーマル教育」と「ノンフォーマル教育」の融合?というところにあると受け止めているが、それは、まさしく、私が唱えてきている「教育協働」の理念/目標と軌を一にしていると自負している?)?!

最後に、彼らは、改めて、どのようなことを主張しようとしているのか?ということであるが、正直、今の、この私が、それを余すことなく咀嚼し、多くのみなさん達に伝えることはできないし、そもそも、そのこと自体が烏滸がましい(ある意味、恥ずかしい?)のであるが、少なくとも私から、これだけは伝えなければならないと思うことは、やはり、ここにあるNPO法人(指定管理者)のことである!

「直営」がよいのか、NPO法人等による「指定管理制」がよいのか?そうした議論もあるであろうが、「定期的な人事異動がない」「思いのある、やる気のある人が頑張れる」「しかし、その指定の保障はない」「スタッフの生活の維持には潜在的なリスクがある」、そういう中での推移ということで、ここでは、行政の意識(覚悟?)が、一方で問われるということでもある(ここでは詳しく示せないが、これまでの「教育協働への道」を読んでいただければ、そのことは分かる?)?!

彼らが、いみじくも「しあさって」と表現した背景には、その実現は、かなり難しい?少なくとも、今の状態では、なかなか厳しい?そうした思い(現状分析)であると思うが(若干の揶揄も含まれている?)、「今」の蓄積(成果)が「明日」を創り、その「明日」の蓄積(成果)が「明後日」を創るということであれば、その「しあさって(明々後日)」は、ほんの次の日でもある?!

決して、実現不可能なのではないのである?!「日本から公民館が来るのならば、win-winの関係でなければ継続していかない」(ミギードさん)、「長らく

停滞して久しい日本の社会教育や公民館とそれらを取巻く状況に小さなイノベーションを巻き起こしていきたい」(編集委員会)、そんな思いと呼びかけが、この本のメッセージである！

ただ、その未来？を、私自身が見ることが出来るのかどうか??そんなことさえ、思う次第でもある?!とにかく、頑張れ、(繁多川) 公民館、思いをもった人達！

94 「生涯教育学（学会）」は、いかにしたら可能（存在意義をアピール出来る）か？

(1) 改めて、地方で開催された「日本生涯教育学会」！まずは、すごい時代が到来しているものである！

少し話は飛ぶが、過日（11月27～28日）、今現在、私が、唯一所属している「日本生涯教育学会」が、宮城県仙台市（会場：東北学院大学）で行われた！実は、この学会大会は、昨年、同地で行われる予定であったが、件のコロナ禍により中止となり、今年度、改めて仕切り直しという形で、実施されたわけである！

残念ながら、私は、現地参加しなかったが（オンライン併用の開催ということで、それに甘んじさせていただいた！）、評議員会を含め、パソコン上から、会員（あまり熱心ではない？）としての最低限の務めを果たさせてもらった！

それにしても、今更ながら、とんでもない時代が到来しているものである！オンラインだけのものであれば、現在、自分自身が、その真似事（ズーム会議→教育協働セミナー）もやっているのだから、あまり驚くことはないが、一方で、通常の現地開催を行いながらのそれであったわけなので（「ハイブリッド開催」ということである？）、運営する人達の大変さ（映像・音声等の共有・配信等の操作も含めて！）が、つくづく思い遣られた次第である！

本当にご苦労様でした！そして、ありがとうございます！そういうことである（恥ずかしながら、当日の閉会時に、チャットで、そのことを送信した！自分でも、びっくりである！やれば、出来る？）！

ちなみに、今回は、折角準備していた昨年度、その開催が出来なかったということで、リベンジの思いを込めてのものであったろうが、地元の人達（学会員ではない多くの人達）の、運営参加・協力はもちろんのこと（大会前日の「エクスカッション」→震災遺構仙台市立荒浜小学校／せんだい 3.11 メモリアル交流館への訪問を含む）、学会発表参加（展示発表を含めて）には、大いに驚かされるとともに、感銘を受けるものでもあった（本心からそう思う！）

ただし、私自身は、それらを、具には見ていないので、これ以上は、何とも言えない？否、言っではいけない！！

ということで、かの「東日本大震災」が、このような動き、そして、多くの人達の連携・協力の輪を創り出してきたということであろうが、これも偏に、前会長を初め、当該地区の理事のみなさん方の尽力（多分人徳も？）の賜物ということでもあろう？！

ただし、本学会大会が、期せずして、このように（地方で、否、宮城県仙台市で！）歓迎され、この地区の人々の取り組み、思いのある人達の団結力、ネットワークによって開催されたことには、本当に頭の下がる思いなのであるが（実際に現地を訪れておれば、この感動もさらに増したであろう？）、一方では（当

地の人には失礼かもしれないが?)、こういう人の輪、ネットワーク力に、ある意味羨ましさ?を感じる自分でもある(過去の自分と比べる、浅はかな私ではあるが?)?!

今後、本学会の学会大会が、地方で行われるのかどうかは分からないが(取り敢えずは、来年は、通常のように、東京上野の社会教育実践研究センターで行われるとのこと!)、こうした開催が実現できるのであれば、そして、かの「オンライン併用(ハイブリッド方式)」の開催が継続されるのであれば、多くの地域への浸透(刺激?)も図れて、もの凄く意義深いものとなることは、間違いないであろう?!

是非そうなって欲しいものであるが、やはり実際には、各地区理事等の負担/責任は計り知れなく重く、なかなか実現は困難かもしれない(過去何回かはそういう時もあったが、最近では、ほとんどなかった!原則として、2年に一度というようなことも聞いてはいるが?)?!果たして、どうなっていくのやら?

(2)とは言え、「生涯教育学会」は何をウリ?とするのか?そこで見出され、共有すべきものは、一体何か?!

さて、以上のことはともかく(まったく別次元のことである!)、これまで何度も告白?しているように、その学会からの引き際を考えている私にとっては(年齢的にもそうであるが、ただそれだけではない!)、もう一つ、ここで書き留めておきたいことがある!

それが、上記標題の、『生涯教育学(学会)』は、いかにしたら可能(存在意義をアピール出来る)か?」、言い換えれば、そこには、本学会としての独自の「アイデンティティ」(存在意義/ウリ?)があつてしかるべきなのではないかということであるが、そのことに対する、私なりの答?が、今回見えてきたようにも思えるのである?!

単なる自己納得(我執?)かもしれないが、それが、本学会の存在意義(ウリ?)に、大いにつながるのではないかということである(どこで、どのように開催されるかは、また別の問題だということでもある?)?!

すなわち、このことについては、前々日に行われた「評議員会」にて、本学会の名称に関わって、つまり「生涯教育(学)」について、上記のような、長年の思い?を述べたのであるが、他の人達にとっては、あまりインパクトがなかったようにも思えるが(直接の発言がなかったということであるが?)、

要は、今のような多種多様な(悪く言えば、種々雑多な)研究、事例発表(研究)でよいのではないかということであり(貴重な人物/組織や情報に出会える!)、たとえそうではあつたとしても、見方によっては、そこに、かの「生涯教育学(学会)」の意義や可能性も見出せるのではないかということである(もちろん、現在でも、多くの人が、本学会の意義や可能性を感じていることは言うまでもない!特に、今回のそれが、大いに実証もしている?!)?!

そこで、ここで、このことについて、多少反芻・事後拡大してみると、まずは、私の思いは、「生涯学習（学）」でもなく、「社会教育（学）」でもない！はたまた、「生涯学習・社会教育（学）」というような曖昧な位置づけ（ある意味仕方がないが！）でもない！まさに、「生涯教育（学）」のそれを、どのように位置づけ、外に対して、どのように、それを説明（アピール？）すればよいかということである（今の私からすれば、それは、「生涯学習（学）」「社会教育（学）」「生涯学習・社会教育（学）」からの「生涯教育（学）」への雄飛（回帰？）ということである?!）！

しかも、それは、従来の「生涯学習（学）」「社会教育（学）」、あるいは「生涯学習・社会教育（学）」のためではなく、まさしく、「学校教育（学）」も含めた、言わば「教育全体（学）」のためなのである！

余談？ではあるが、それが、かのポール・ラングランが提唱した「生涯教育（学習）」（lifelong integrated 生涯に亘って統合された education(learning)）の理念であり、目標でもあった（→「タテの統合」「ヨコの統合」）?!すなわち、そこでの鍵概念は、「統合 integration」ということであり、それに基づく取り組み（しくみづくり等）、研究の基軸が、まさに「生涯教育（学習）」ということになるのである。

余計なこと？だが、「教育全体」を視野に入れる、あるいは研究の対象にすると言っても、その中の「ある一つのスタンス」であり、その限りにおいて、「一つの研究分野」だということになるのである！鳥澁がましい？が、「教育学（全般）」に置き換わるものではないということでもある！

（3）具体的には、「生涯教育学（学会）」として、どのようなスタンス、研究テーマが求められるのか?!

では、そうであるならば、具体的には、「生涯教育学（学会）」として、どのようなスタンス、どのような研究分野（テーマ）が求められるのか?!そこが、改めて問われるし、その内実が伴わなければ、全くの空理空論ともなり、多くの賛同者も得られない?!

なお、これについては、既知のように、実際には、そこにおける「統合 integration」のイメージがうまく描けず（「生涯学習体系への移行」ということは言われたが!）、その具体的な姿・形（制度化の実体?）は、各国・各地域によって異なり（それぞれの実情による!）、その全体像（理想像?）は、今でも、ほぼ理念の段階に留まっている?!

我が国では、まがりなりにも、2006/平成 18 年の改正によって、教育基本法の第 3 条に、その規定（「生涯学習の理念」）が盛り込まれたが、まだまだそれは、理念だけの状態にあると言ってよい！

それだけ高邁な（実際には手間暇かかる?）理念であり、その具現化にあたっては、関係者・関係機関間等の抜本的な調整（合意）が必要であり、まさに数

多の困難が横たわっているということであるが、極端に言えば、教育全体の、ある種の「相転移」が必要であるということでもある?!

しかし、だからと言って、このまま見過ごしていいわけでは、決してない！否、逆に、かなりの年数・経験を経てきたわけであるので、それを踏まえた、一定の姿・形（答?）は提示されてもよい！そういうことでもある?!

ただし、もちろん、その「生涯教育（学習）」の理念が、今でも有効であるということが前提ではある！しかしながら、それについては、まさしく今（否、今だからこそ?）、その理念が要請されているということも出来る！

例えば、「総合教育政策」とか「地域学校協働活動」とかという、まさに「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の「総合化あるいは協働」が求められているわけであるが、そのことは、この「生涯教育（学習）」の理念、すなわち「統合 integration」の考え方を求めているということでもあるのである！

とは言え、一方で残念なのは、そうした動きや取り組みには、ここで私が言っている「生涯教育（学習）」の理念、すなわち「統合 integration」の理念が、直接には意識されていない？主張されていない？ということである?!

ここでは、そのことを詳しく展開することは出来ないが、繰り返すように、「総合教育政策」とか「地域学校協働活動」は、総体としてみれば、まさに「ヨコの統合（空間的統合→各種関係機関・団体等の横の連携・協力→ネットワーク化 やプラットフォーム化）」を目指すもの（必要とするもの）であり、その経時的成果（評価の観点）が、「タテの統合（時間的統合→学校段階あるいは各年代の出会い・学習→個々の「生涯に亘る」学習の蓄積）」につながるものなのである（ある意味、「タテの統合」が目的で、「ヨコの統合」が方法ということも出来る?!）！

ということは、そこには、何か特別な枠組みとか範囲は必要ではなく、極端に言えば、その時々々の学習、あるいはどこでの学習であっても（まさに学校での学習であっても!）、すべて「ヨコの統合」と「タテの統合」に関わっているということである！

そして、そこで大事なものは、そのことに対する、支援する側（学校の教師も然り!）の気づきであり、それぞれの要素（「ヨコの統合」と「タテの統合」）に対する目配りなのである！

言い換えれば、その学習を、如何にしたら、さらに有効なものに出来るか？あるいは、如何にしたら、その学習の動機付けや成果を、さらに意味のあるものにする事が出来るか？ということが求められているのであり、それが、まさに「生涯教育（論）」の真髄なのでもあるのである！

もちろん、こうした指摘は、現実の教育／学習システムの隘路や限界、そして何より、現前（近い将来も含めて!）の多くの由々しき問題・課題への対応の必要性というところから出てきたものではあるが、教育／学習のシステム、あるいはプログラム（当然学校教育のカリキュラムも含めて!）の問題としては、

まさにそういう要素が内在していたのである！

したがって、最後になるが、改めて「生涯教育学（学会）」としては、上述のような問題／課題意識（大小問わず！）を共有しながら、それが、今どうあるのか（歴史も含めて→事実の究明と検証）、そして、今後どのようなことを解決していけばよいのか（未来予測？）？

そのことを、まさに一つの「学」として共有し、内外に示していくことが必要なのである?!そして、そのことが、他の学会にはない存在意義／ウリ?として認められるのである（ただし、それは、いわゆる「学際的」なアプローチを排除するものでは決してない!）?!

95 私にとっての「教育協働セミナー」とは？2年半を振り返る！

(1) 本当に救われた？この2年半？！

2019年4月から始まった「教育協働セミナー」！振り返れば、もう(まだ?)2年半となる！多分?年老いていく(しょぼくれている?)私の惨状?を見かねた、一人の卒業生S君(当時、H教育大学の准教授)の優しさと思い遣りが、それを実現させてくれたわけであるが、

そこに顔を見せてくれている、全国各地(まだまだ幾つかの地域ではあるが!)の参加者(元教育長とか学校長、一般の教員や行政職員、さらにはNPO等の職員、もちろん一部のゼミ卒業生も)の思いとか、彼らの実践内容を聞くにつけ、まだまだ自分の役割は、あるのかもしれないというような気持ちにさせてくれてもいる！

とにかく、元気をなくしていた、一人の元大学教員として、今、ここ沖縄の地でこんな形で生きていられることは、本当に望外の幸せだというように思っている！そして、これは、かの私の「自由大学?構想」(これまで、何度も頓挫したが?)の顕現なのではないかとさえ、思わせてくれている?!

要するに、そうした人々との交流、そしてそこにある思いの共有は、私にとっては、何か新鮮な気持ちにさせてくれているということであるが、冷静に捉えれば、ようやく、私の言う「教育協働」を必要とする状況が、教育界、否、現場実践者の行動や意識に蠢き始めているということかもしれない(尤も、単純に、私が知らなかった?私の周りに、そういう人がいなかった?ということかもしれない?)?!

全国的には、こうした意識(レベル)の高い人が、いることはいるのだなあと、一方で思いつつ(ある意味驚き?)、こんな理解者・協力者が、身近に、もっと多くいてくれたらなああと(どこかの県のことを思いながら?)、改めて思っているわけでもある?!

ちなみに、これに関しては、先に始めていた「教育協働への道」という論稿(雑文)作成(HP上へのアップ)が、それと連動した形で進められてきたということであり、「教育協働」の意味づけと、その具体的な姿・形について、それ以降、その展望を考えさせてくれたのが、このセミナーだということでもあるが、

「やっど、そういう時代が来たか!」という思いと、「私が言ってきたことは、間違いではなかった?!」という思いが、半ば交錯しながら、惜しむらくは、「もう少し早く、そうした事態を迎えたかった!」、「今の私には、少々(かなり?)遅すぎる!」、そうした思いも、あるにはあったということである！

私のフィールドは、既に、時代の向こう側に行ってしまうのではないかということであるが、まあ、それも、ある種の定め(運命)だったのであろうし、そのことを、今さら悔やんでも始まらない!ましてや、誰も喜ばない?!

ということで、後は、どれだけやれるかは、「神のみぞ知る？」ということになるだろうが、自らの思いと、そして体力？の続く限り、さらには、こんな私と一緒にやってもいいという人がいる限り、頑張ってみる他ないであろう?!

今般のコロナ禍（災害?）によって、俄かに脚光を浴びてきた「オンライン〇〇」「リモート〇〇」、あるいは「テレワーク」といった、新しいコミュニケーションの方法とか、仕事の仕方（会議・交流等）とかであるが、たとえそれが、ある意味仕方がなかったから?というような動機・きっかけであったとしても、意義・可能性は甚だ大きく、その威力・効力?については、素直に認めなければいけない!

以前の私であれば、このようなことは、ほとんど（まったく?）口にしなかったであろうが、そのことを思えば、何とも複雑な思いではある?!しかし、今は（これから?）、このことは、声を大にして言わなければならない!

(2)私の「自由大学?」構想の、一つの形となった（なりつつある?）「教育協働セミナー」?!

ところで、私は、上記の「自由大学?構想」について、もう随分前であるが、次のようなことを書いている!

…そうした「自由」の発現の場として、「大学」がある、否「あった」というべきか?!もちろん、それは「学問の自由」であり、それを実現するための「大学の自治」である。その使命は、「真理」の探求である。ただし、現在、「何における真理の探求か?」がおろそかになってはいないか!

「真理」とは、単なる正義や事実ではなく、そこにある「生きるということの意味」である。したがって、その「リアリティ」の中で、それを「解釈」し、その意味を、自ら「共感」できるということが、「学問の自由」なのである。そしてそれは、若い人、次世代のためだけのものではない。そこに、本来の意味での「生涯学習」の要請があるのである。

ならば、これまでの正規の大学とは違った（精神としては、それへの反発ないしは真の学問への憧れ?!）、個々人自らが、自由な発想と関わりの中で、上に挙げたような学びの場を創出することが必要となる。そこには、固定された建物、敷地、あるいは法律等は無用である。だからこそ、「自由大学」なのである。

ちなみに、歴史的には、北欧、特にデンマーク発祥の「市民大学」（グルントヴィ創設*）があり、我が国では大正末期から昭和初期にかけて、長野県を中心に起こった「自由大学」運動がある（土田杏村の「信濃自由大学」はつとに有名）、近年では、福岡県宗像市の「むなかた自由大学」等、が挙げられる。

しかし、本「おきなわ自由大学」は、それらに思想上の影響は受けているが、決して模倣や継承を意図するものではない。とはいえ、そこに流れる学びの思想は、国を超え、時代を超えても変わらないはずである。

※N F S.グルントヴィ（1783年—1872年）は、デンマークの牧師、作家、詩人、

哲学者、教育者で、また政治家。フォルケホイスコーレ（国民大学。ドイツでは Volkshochschule と呼ばれる）の生みの親。「意志のある手が、光の御業を為すのである。それ故、自由、協同、そして発見の精神が、個人、科学、そして全体としての市民社会の中で燃えたとされなくてはならない」。どこかで、こういうことが紹介されていた！

改めて読めば、かなりの面映ゆさもあるが（もちろん、若気の至りを痛感もするが！）、私の「教育協働への道」づくりは、諦めたわけでは決してないのであり、これからも続くのである?!この間、なかなか納得のいかないものを、どこかで引きずってきたようにも思うが、やはり、続けてきてよかったのである！

そして、このことは、根源的なところでは、教育行政（広げて言えば「教育経営」。「マネジメント」という表現でもよい！）の専門家養成を、「大学でやらない、やれないのであれば、自分達でやるしかない?!」「その方が、意味もある?!」、そういうことにつながっていくのである?!

そこで、私が考えてきたのは、教育に関わる何らかの仕事や活動を継続的に、しかも、それで収入（身分も？）を得ている人（本当は、教員や行政職員であって欲しいが！）が、単に職務・活動の一環として、嫌々ながら、あるいは荷が重いというようなことではなく、「しくみとして」、そういう人達の「専門性や情報の結集」が必要なのではないかと、そして、そうしたしくみづくりは、自分達でもやれるのではないかと、そういうことであった！

つなげて言うと、今現在、この「セミナー」をきっかけとして、県外との交流、県内での交流、この二つの交流が、新たなネットワークの輪を創り、その成果を広げるものとして、大いに期待できるようになっているということである！やりようによっては、大きな発展も、決して夢ではなくなっているということである?!

(3) 教育協働プロモーション(PEC: Promotion for Educational Collaboration) という名のセミナー?!

すなわち、結局は、思いをもった人間、自覚（覚醒？）した人間が、相当な四苦八苦をしながらも、何とか解決していくほかないのである?!しかも、それは、極端に言えば、どこの、誰であってもよいのである?!

もちろん、それで飯を食っている人、一応そのための職や地位を得ている人であれば、それに越したことはないが、実際には、そうも言っておられないのである?!他ならぬ、教育（当然社会教育も含めた！）の世界は、然りである?!

したがって、そんな現実?の中、その教育の世界において、「生涯学習体系の移行」「三層構造の再編」「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」「総合行政化」「地域教育経営」「学社融合から教育協働へ」等々、様々な概念・キーワードを持ち込んだとしても、ただそれだけでは、なかなか事態は進展しないの

である?!

要は、そこに「協働」が必要であり、それが人々を救う?ということである?!
いみじくも今、「地域学校協働活動」とか「市民協働のまちづくり」とかが叫ばれているが、これらはまさに、こうした「協働」の動きと軌を一にするものなのである?!

もう 30 年以上前の話になるが、東京・国社研時代に、当時の社会教育主事講習の目玉授業の一つであった、HG 氏の「レクリエーションの理論と実際」の時に教えていただいた、「人は何故生きる?!→「幸せ」を求めて?!→「幸せ」とは何か?!→健康・財・仲間(愛)！」が、頗る懐かしく思い出される!

つまり、この最後の「幸せの三要素?!」が、改めてこれからの我々の人生・日々の生活に、様々な影響・結果をもたらすということであるが、とりわけ、それ自体は個人の思い・力だけではどうしようもない、「仲間(愛)→絆?」の発見と創出は、これからの「教育」「地域(コミュニティ)づくり」の双方において、必要不可欠となる?!これは、今も、昔も変わらない?!

そこで重要となってくるのが、改めて、「地域教育経営」→「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」の必要性であり、そこにおける「学社融合」→「教育協働」なのである!

だが、繰り返すように、その必要性を、ただ単に声高に主張するだけでは、まったく事態は進展しない?!そこに求められるのが、それらを促進させる「教育協働プロモーション」(PEC)の機能であり、それを実現、遂行していく人々(促進者:プロモーター)の存在である!

しかし、それは、ある特定の人達である必要はない!しかも、職種や年齢、さらにはキャリアの有無も、基本的には関係はない?!必要なのは、それぞれの思いであり、行動のパースペクティブ(将来展望)だけである!

ただし、問題は、どのようにして、現実的にそれにコミットメント(参画)し、それぞれの人生・生活の一環として、そこに必要な行動やしぐみを創り出していけるかである!

それを始める人のことを「始動者」とすれば、そうした人々の動き(機能や役割)は、改めて「教育協働プロモーション」(PEC)と言えるであろうし、彼らは、「教育協働プロモーター」ということになるわけである!

とにかく、こうした「教育協働プロモーター」が、各地・各様に生まれ、成長・増殖?し、それぞれの思いや実績を重ねるとともに、必要なネットワークを拡大させていくことが出来れば、深刻な?我が国社会の未来を、何とか切り開いていくことができるのではないか?!

そんなことを、改めて思う(期待する!)私でもあるわけである?!そして、実はこれが、私の、沖縄での、あるいは沖縄からの「最後の発信」なのでもある?!

まだまだ、その未来？の明るさについては、何とも言えない部分もあるが、私の、最後のチャレンジ？として、今、一つの形（→「教育協働セミナー」）が出来上がっているのではないかということであり、そして、方途としては、それしかない？あるいは、それが今、曲がりなりにも、私にでも出来るということではあるが、結果として、現在（これから？）の私を、大いに救ってくれている？そういうことでもあるわけである！

ということで、以上ほとんどが、これまでに書いた論稿の関係部分の寄せ集めとなったが、最後に、別の卒業生（修士課程）が、私の退職時に、過去の私の短歌から目ざとく？拾い上げ、記念色紙に書いてくれた、下記の短歌二首を揚げておきたい！

まさに私は、そういう思いで生きてきた、否、はずである?!

教育は すべて 人と人との出会いから
その出会いの妙が 人生創る

託す夢 そこに在りしは 自由大学
信じたくは 人の情けと交流の輪

96「セミナー（自由大学？）」とは違う？もう一つの「教育協働への道」？！

(1) 突然の、そして、嬉しい？メール！とは言え、彼に、どのような歳月が流れていたのか？

実数自体は、まるで奇跡のように激減しているが（他国と比べれば、まさしくそのように見える？）、まだまだ、新型コロナウイルス感染の脅威は続いている！年の瀬を迎え、特に、新しい「オミクロン株」の拡大が懸念されるが（沖縄でも広がりつつある？）、今年（2021年）も、あっという間に終わろうとしている（私にとっては、本当にそうである！）！

そんな中、一昨々日、次のような、突然の、そして、嬉しい？メールが届いた！

お久しぶりです。〇〇です。現在K県で中学校教諭をしています。今年4月からA島在住です。先生の生涯学習を学んで20年以上経ちましたが、協働には程遠い状況です。もう一度先生の講義を受けて、元気をもらいたいです。せめて先生の著書を購入したいのですが、Amazonでは在庫切れでした。お名前を検索して、このホームページにたどり着いた次第です。懐かしさのあまり、衝動的にメールしました。失礼の段お許しください。

メールの送り主は、上掲のように、現在K県で中学校の教師をしている〇〇君である！ゼミや同じ学科・コースの卒業生ではなかったこともあり、名前だけは幽かに覚えているが、具体的な記憶は、ほとんどなかった卒業生である（本人には申し訳ないが！）！

聞くと、年齢は51歳で（大学入学も、少し遅かったようである？復学者？確か、そのことで、最初話をしたような記憶もある？）、私の、生涯学習／社会教育に関わる授業を受けていたということであるが（社会教育主事の資格取得をしていたかどうかは分からない？）、そうしたテーマ・分野に興味をもっていた学生であったということではある？！

ちなみに、彼とは、すぐに連絡をとって、電話で話をしたわけであるが、これまで、彼に、どのような歳月が流れていたのか？それについては、ほとんど知る由もなかったが（当然ではあろうが？）、「協働には程遠い状況」とか、「もう一度先生の講義を受けて、元気をもらいたい」とかという書き振りが、具体的には、一体どういうことなのか（最後の、Amazonの件は笑えるが！）？そういうことを発している彼の心境は、奥底で？どういことを伝えたいのか？ただただ、懐かしさだけでは、今回のようなメールとはならない？！

そういうことを思って、すぐにでも電話で話せるようにしたのであるが、改めて、嬉しい？メールであったことは間違いのないにしても、しかし、一方では、心配ではあったわけである？！

声の調子だけで判断することは出来ないが、新天地（転勤先）のA島で、決意も新たに？教員生活を始めているということであったように思うが、それま

でに何があったのかは、子細には分からなかった（精神的に辛かった？）?!取り敢えずは安心した私であったが、51歳という年齢（人生経験？）が、今回のような、ある種の「プレイバック？」を求めたということであろうか?!

考えてみると、50代（突入？）というのは、そういう年齢でもある?!私も、確かその頃、そうした「プレイバック？」の世界を漂ったことがあったように思う（結局は、それ自体からは、何も生まれなかったが？）?!

まあ、それはともかく、こうした卒業生達（それに限ったことではないが!）が、私のHPに辿り着き、何らかのコンタクトを取ってくれば、これほど喜ばしいことはない（ただ、見てくれるだけでもよい!）!

余計なことだが、そうしたことが、私の、下手なHP作成の目的（やりがい）でもあるわけである!否、拙宅を、「教育協働研究所～岳陽舎～」と名付けて、人々との多少の?交流、社会参画を試みている次第なのでもある!

今後、彼（ら）が、これを機会に、いつでも気軽にコンタクトしてきてくれればいいなとは思いますが、それはまた別な次元の話ではあろう?!とにかく、自分（達）なりに（ここが重要!）頑張っただけである!

(2) 奇妙な4人での再会（飲み会）!これもまた、本当に久しぶりであった!

次に、これもまた、つい先日であるが、懐かしい、元若者?達との再会があった!どうしてこんな顔触れ（4人）で、そして、まったく予想もしていなかった外での飲み会?となったのか!

それもまた、ここでの話題として、相応しいようにも思う?!というのも、その顔触れとは、まずは、ある時期ゼミ全体で交流していた、あるNPO（公民館の受託者）のスタッフで、一生懸命に頑張っていた若者であるが、その後、ある事情から、そのNPOを離れ、少年サッカーのコーチをしながら、まったく別な人生を歩んできたM君。

この間（と言っても、かなりの歳月の後!）、数回?、電話で話したことがあるが、直接会った（再会した）のは、今回が初めてである（否、N空港で、一度顔を合わせたことはあったらしい?）!とにかく、彼が、今回の再会（飲み会?）の発起人であった!

もう一人は、その頃のゼミの卒業生であるが、教員採用試験に幾度となく苦戦?し、今なお、挑戦し続けているK君である。とにかく、年数がかかり過ぎている（そこには、何か人には言えない苦悩?みたいなものが沈潜していないか?そうしたことを思いながら、毎年吉報を待っているわけであるが!）?!

結婚式にも呼ばれ、その後2児の父親となっていることは、風の便りで知っているのであるが、肝心の正式採用には至っていないのである（しかも、正直、あまりよくない?噂も耳にしていた!）。

要は、上記二人は、私との出会い（様々なことを一緒にした!楽しかった思い出も沢山ある!）の後、私の知らない人生・経過があり、多分?私には会いた

くない（会えない？）というような状況・思いがあり、これまで過ごしてきたのではないか（ある意味、それが普通かもしれないが！）?!私は、そんなことを、一方で思いながら、いつのまにか？、ほとんど思い出さない卒業生・メイト生としていたのである?!

冷たい？教師であったということでもある?!ちなみに、彼らは、すでにオジサン？となっている！

ということで、今回の経緯は、その二人が、K君が、現在勤務（非常勤？）している小学校で偶然出くわしたらしく、しかもそこで、久しぶりに私に会いたい（飲みたい？）ということになり、M君と懇意でもあった、現在、N市のH公民館の館長をしているMS（こちらM）君にも声をかけて、私を入れた4人で、懐かしい再会を果たしたというわけである！

MS君は、同公民館を、まさに全国的（ある意味世界的？）に著名なものとする活躍をしている若者？であるが、彼とは、別件で、つい最近再会していた！私の気持ちとしては、彼の背後にいる？エジプト人M（これもまたM）さんの思い出（申し訳なさ？）もあり、それなりに複雑ではあったが、すべては懐かしい、しかし、若干奇妙な？顔触れの飲み会となったということである?!

結果は、多少（かなり？）コロナの心配もあったが、M君の知り合いの店（U市在）で楽しい一時が過ごせたのであるが（料理はおいしく、特に「日本酒（冷酒）」は、最高であった！）、ここで言いたいことは、私の思い（心配？）とは裏腹に、今は、彼ら（二人）は、それなりに？頼もしく生きているように思えたということである！

表情も、一人前の大人？のそれであった！本当に良かった！そう思えたのである！

冷静に受止めれば、それだけの歳月が流れたのである！傍からどう見えようが（ここが心配だったのである！そして、それに対して、何の手助けも出来ない私が、情けなかったのもある？）、今、彼らなりの生き方・生活を築き上げているのである（だから、私に会おうとも思えた？）！

こんな再会もあるのだと思いつつ、少しふらつく足を気にしながらも、楽しく別れることが出来た（それでよいM君／あと少しだK君！共に頑張れ！もう大丈夫だ！）！

(3) こうした再会に、もう一つの喜びがある?!これも、私の、「教育協働への道」である?!

そう言えば、これも先日、また別の卒業生が、我が「岳陽舎」を訪れてくれた！

O君とH君であるが（O君は1歳？の愛娘と、K君は、奥さんと4歳の愛息子と！ちなみに、その奥さんも、一応？教え子である！）、この二人も、それなりに心配？していた卒業生なのであるが（彼らも、状況は違うが、先の二人と同じように、私

からすれば、心配の対象であった！本人達は、どう思っていたかは知らないが？）、その心配？をよそに、現在、O君は、正規の小学校の教師、H君は、あるNPOの有効スタッフ？として、社会的にも、家庭的にも、それこそ安定した生活を送っている！このコロナ禍の中、家族連れで訪ねてきてくれたわけであるが、これもまた嬉しい限りであった！

そして、今日もまた（さっき！）、二人の卒業生が顔を見せてくれた！私の最後のゼミ生、（Y→）K君とO君であるが、私が参加出来なかった、昨日のT君の結婚式（披露宴？）の参列のため、K君は、M県から来ていたのである（M県の土産をもって！ただし、K君は、例のセミナーに参加しており、何故か？久しぶりという気はしなかった？）！

昨日の披露宴？のことや、参列していた卒業生のことも聞けて、楽しかった！彼らは、最後のゼミ生であるが、最近、職場（転勤等）や家庭の事情（結婚／子育て等）、そして、今般のコロナ禍によって、ほとんど顔を合わせる事が出来ずにいるが、これもまた、新たな歳月の流れということであろう？！

以上、今回は、表向きは、ここでの「教育協働への道」とは直接関係はないが、卒業生や、多少なりとも縁があった多くの若者達の、その後の消息や生活振りを、今でも知ることが出来るということは（もちろん、ほんの一部ではあるが！）、今の私にとっては、大変嬉しく、逆に元気づけられるということである！

それは、ある意味、私の、もう一つの「教育協働への道」というようにも言える？！

一介の大学教師として、若い学生／縁の若者達に、どのような思いや生き様を見せてきたのか（その時々の喜怒哀楽、無様な姿？まさしく、彼らは、そういう光景を目の当たりにしていた！）？退職（定年前倒し）前後のドタバタ（うろたえ？）もあって、そちらの方への眼差しが、今はもう、すっかり色褪せたものとなっている（無理矢理忘れようとしている？）私であるが、こうした再会によって、否が応でも、往時を思い出されるのである！

偶然？行くことになった沖縄&R大学、そこでの若者達との出会い、交流！そのことのみを志し、かなり遅めの念願成就ではあったが、本当に素敵な歳月をもらったものである（彼らとの飲み会あるいは結婚式への参加等も含めて！）！俗に言う「教師冥利！」ということであろうが、そのことを、素直に喜べていなかった自分が、一方でいたということでもある！

しかも、その中には、追い込んだり、途中で離れていったりした若者達も、少なからずいる！その後のことが気掛かりではあるが、でも今は、新たに出くわしている、それぞれの場所、それぞれの人間関係の中で、様々なことを思いながらも、彼らは、逞しく生きていっていることであろう？！

くどいようだが、上記彼らのことはもちろんであるが、思い返せば、様々な

学生達との出会い、交流（事実上は、私に付き合ってくれた？）があったものである?!そして、これもよく言われるが、教師は、出来の良くなかった?学生ほど、よく覚えている（私の場合は、その逆かも?）?!

そこには、何も出来なかった!結局は、彼らに対して、何もしてあげられなかった!そういう後悔（苦い思い出?）が、伏在しているということでもある?!そんなことを思いながらの、ここでの執筆であるが、それもこれも含めて、私の人生、沖縄での思い出ということになろう!それだけは、確かな事実なのである!

97 最初の「フォローアップ研修（研修Ⅰ）」が終わった！そこで見えてきたものは？！

(1) 繰り返すコロナ禍の波！複雑な心境ではあるが、その中で、教えられるものが多々ある？！

もう既に、新しい年が始まって、3週間以上が経つ！折角、昨年末には、件のコロナ禍も下火になり（終息の期待も持てた？）、3月までの年度内で、遅れていた（ほとんど？まともに実施出来なかった）事業や活動（私的なものも含めて！）を取り戻すべく（可能な限りの成果を求めて？）、みんなが頑張ろうと思いはじめていた矢先に、今度は、思いもかけないオミクロン株の侵入・猛威によって、新年の目出たさも掻き消された感じのする今日この頃である（特に沖縄は、この事件？の最前戦を強いられている！）。

そんな中、感染者数及び濃厚接触者数の急激な増大によって、保健所の一括対応のさらなる限界、医療／療養体制の新たな逼迫が懸念されているが、本当に複雑な心境ではあるが、そこには教えられるものが多々あるようにも思える？！

各々の最前線で頑張っている方々には、大変申し訳ないとは思いますが、今の私には、そちらの方に目が行ってしまうわけであるが、なかでも、想定されていない（or 現在、「しくみ」として出来上がっていない）「各種の（新たな）コーディネート／マッチング」の必要性というものに、大いに気づかされるのである！

すなわち、そこには、予算の追加（上乘せ）や人員の増加（他所からの支援も含めて！）だけでは、どうしようもないものがあるということであるが（もちろん、それによって、大いに軽減されるものもある！）、実は、それは、我が「教育協働」の取り組みにおいても、まったく同じことが言えるのではないかということでもある？！

例えば、個別の事例や場面については、残念ながら、詳しくは覚えていないが（メモもしていない！）、一言で言うと、突然、あるいは徐々に露になってくる様々な「禍」、「不都合」に対して、「日常の関係」（隣人や友人・知人、あるいは取り引き先や来客等）の中で解決出来ることがある！あるいは、「地域全体」で解決出来ることがある！そういうことへの眼差し、そのことを実感させる取り組みの発見である！

具体的には、生乳の廃棄の危機の際に、マスコミ報道等もあって、通常の出荷先ではない、別の所（地元の学校等？）に届けることが出来て、結局は、棄てずに済んだ（全部かどうかは分からないが？）という話や、ある地域（天草？）で、コロナ禍によって休業や休職／退職を余儀なくされた人に対して、一時的な？仕事の斡旋や働く場所の仲介？をしたという女性の話などは、緊急時（想定外の事態）におけるコーディネート／マッチング、そして、そのネットワー

ク構築の重要性を示すものである（これらは、「SDGs」への対応ということにもなる？）！

要は、誰でも良い！どこからでもよい！一人の人間のとっさの判断（ひらめき？）による「コーディネート／マッチング」の動き、そして、そこから生まれる、通常ではない「ネットワーク」の形成！ここが重要なのであり、ひいては、これが、「コロナ禍下」という特別な状況のものではなく、普通に、他の場面においても、同じように求められるのではないかということである？！

今、必要なのは、こうした思いやアクションの、言わば「必要に応じた」結集であり、人と人とのつながりづくりなのではないかということである？！

(2) 改めて、そこで、「教育協働」に関わって教えられるものとは何か？

さて、そんなこと思いつつ、過日（14日）、県教委主催という形の、「O県社会教育主事有資格者フォローアップ研修（「研修Ⅰ」）」が行われた。これは、「社会教育主事有資格者として必要な専門的知識・技能の向上に向けた研修を実施し、①県・市町村等において指導的役割が期待される、社会教育主事有資格者としての力量を高める。②相互のネットワークを構築し、情報を共有する。」ことを目的とするもので、今回が、確か3回目となる。

その立ち上げから協力（プッシュ？）してきた私であるが、昨年と同様、件のコロナ禍によって実施が危ぶまれたが、オンライン形式でということ、今年も実現できた！

しかも、目的にある「ネットワークの構築」ということでは、年に一度の実施よりは、たとえ2回であっても、より可能性が高まるということ、今月と来月の複数回実施ということになっているということである！

県教委の当初計画にはなかった（予算措置がされていなかった？）ということ、担当者には、本音を言うと？何もそこまでしてという思いがあったとは思われるが、曲がりなりにも出来たのである！参加者（12名）も、全員ではなかったかもしれないが、素直に喜んでいたように思う？！

ちなみに、2月の分（「研修Ⅱ」）は、以前にも紹介したかと思うが、その期間に行われる「国社研の社会教育主事講習B」のプログラム（「演習」）と連動した形で行うことになっており、より広がった形の「ネットワークづくり」が見込めるということである！

ということで、今回、ここで、改めて主張したいことは、端的に、「〇〇だから出来ない！〇〇だから、しない／諦める！」ではなく、たとえ〇〇であっても、「どうしたら、それが出来るようになるか？そのためには、何が必要か？」、そういった視点（と言うよりは「思い、意欲」？）、そのための協力体制（態勢？）への動き出しが重要だということである！

しかも、そこで、もう一つ重要なことは（実は、ここが、さらに重要なのだが！）、そこから転じて、そうしたことを可能にする力（権限？）が、県教委（センター）

にはあるということであり、それに乗かって？、各地域（市町村域）の多くの関係者／心ある人達が力を合わせて、必要な動きやしぐみを創り出していこうとすることが重要だということである！

そこで、改めて、「教育協働」に関わって教えられるものとは何か？単に、長引くコロナ禍の脅威にだけ振り回されるのは、私にしてみれば、甚だ癪でもあるので（こういうことが言えるのも、私が、気楽な毎日を送ることが出来ているからではあろうが？）、逆に、そこから教えられる（た）ものという形で、いくつかピックアップすると、

先に挙げたように、生乳廃棄の危機の脱出とか、ある地域での一時？離職者の仕事の仲介／斡旋、すなわち、そうした緊急時（想定外の事態）のコーディネート／マッチング、そして、ネットワーク構築の必要性ということであるが、そのことは、そっくりそのまま、ここでの「教育協働」の場面で通用するということである？！

例えば、小中学校で分散登校（にせざるを得ない時）における公民館（何も公民館に限る必要はないが！）の活用（オンラインによる授業協力）、あるいは、そうした「オンラインによる授業」に協力できる人やシステムの発掘や開発、そこで生まれるネットワークの維持や活用といった具合である！

それこそ、例のCSや地域学校協働本部を立ち上げているところは、そうしたことが機動的に出来るはずである（既に、実行しているところもある？）？！

現在、残念ながら（ある意味仕方がないが？）、この間のコロナ禍によって、予定されている？会議の開催や活動の停滞（休止？）が顕著となっているが（少なくとも私に関わっている、CS実施校ではそうである！）、何とか（まさに、この逆境を逆手に取って？）動き出せないものかと期待しているが、そういうことにはなっていない？！

(3)「フォローアップ研修」が、今後の「教育協働」の成否を握っている？！

ところで、もう一つ、今回、改めて（実は大いに？）実感したのは、やはり「発令社会教育主事」と、そうでない「有資格者」（「社会教育士」と名乗ってよいよといまいと！）とでは、この研修（→相互のネットワークづくり）の意味合い（自分にとってのメリット！）が異なってくるということである！

つまり、そうでない有資格者といっても、パーマナントな就業者（正規の行政職員や教員等）と、そうではない就業者（指定管理者となっている事業体のスタッフや「社会教育指導員」／各種の「〇〇コーディネーター」等の非常勤職員）とでは、まったく違う様相があるということである！

事実、今回の研修で流された「事例発表動画」に対して、自分（達）には、まったく意味がないというような感想を述べた参加者もいた！

多少の違和感を醸し出したその発言ではあったが、私は、そのことはよく理解できるので、今後の話題として扱うことを提案して、その時は、それなりに

事なきを得たが、まさに、この問題提起（不平・不満？）は、発令社会教育主事及びそれに相当する職員と任意の社会教育士の名乗りだけで関わる人達の間横たわる、ある意味由々しき問題構図（溝？）だということでもある？！

したがって、例えば、「社会」が（とは言っても、実質的には「行政」がということになるが！）、発令社会教育主事と同じように、そうでない社会教育士の活躍（参画／協力）が必要であり、そのことを期待するのであれば、彼らの生活の保障（身分の安定？）が、一方で必要であるということである！

しかも、そこで、もしそれを、「行政」が出来ないなら（今の状況／枠組みでは、基本的には出来ない？）、民間的立場や非常勤の人達自らで、そのしくみ・形を創っていくしかない？そう思っているということでもある！

何故ならば、行政は、自らが全部やることは出来ない（そのための要員や予算もない！）！言い換えれば、民間や非常勤の人達の力を借りなければ、それを成就できない！

さらには、行政は、首長の交代や各部署の人事異動等があり、そのことを、持続的・安定的に責任をもって遂行できないという隘路（もちろん、メリットも、一方である？）を有している！そのこともはっきりしてきたので、後は、それらを踏まえて、どのようなしくみ・形を創ればよいのかということになるわけである？！

そのきっかけづくりとなるのが、「フォローアップ研修」であり、だから、そこから生まれる可能性を大いに大切にすべきであるということになる？！

なお、こうしたきっかけづくり、ネットワークの構築に、既存の「社会教育主事協会」や「公民館主事協会」、あるいは「社会教育指導員協会」等が、どのように関わって（加わって？）くるのかであるが、それこそ、ここで言う「行政（県教委）」が、何とかしなければいけないのである？！

ただし、これも、繰り返してきたように、現実には、かなり厳しいと言わざるを得ない（しかも、一方で、それらの協会自体が、存続の危機にある？）？！

だが、そこを乗り越えていかなければ、折角の「社会教育士」の活躍・参画は、個人レベルでのそれにしかならない？そして、それが出来る人と出来ない人に二分される？そういうことであるが、そうした拙い二極分化は、結果として、もう一方の発令社会教育主事の存在意義を低めることにもなる？！そういう状況にあるわけでもある？！

とにかく、やりたい人、やらなければいけないと思っている人達が、結局は出来ない人にもなるということが惜しい（悔しい？）のであり、その地域、引いては、社会全体の損失にもなるのである？！その意味で、この「フォローアップ研修」は、そうした未来？を、期せずして背負わされているわけでもある？！

そこで、最後に、改めて言うが、「社会教育主事有資格者としての力量を高める」研修を行うということは、発令社会教育主事、あるいはそれに相当する

関係職員の研修という枠組みを越えた研修だということであり、別途意図されている。「社会教育士」の養成と研修機能が、そこに加わっているということである！

そこでは、新たな県行政（教委）の役割が企図されているということでもある！ならば、「フォローアップ研修」は、今後の「教育協働」の成否を握っている?!そのようにも言えるのである?!

98 「背負っているもの（ミッション性?）」の違い?!私が、応援したいのは?!

(1)活動、実践している人達は、本当に凄い!そして、頭も下がる!しかし、
...?!

気がつけば、今年も、早一月半以上が過ぎてしまった!しかも、この間、新しい年への細やかな期待を、あたかもあざ笑うように、かの新型コロナウイルス（オミクロン株）が猛威を振るい、再び混乱の渦を巻き起こしている（とにかく、感染のスピードが速く、感染者数も、そして、死者数?も多い!だから、医療体制も逼迫している?!）!

幸い?ここ沖縄の方は、逸早くその洗礼を受け（一時はどうなることかと心配させたが!）、どうやらピークアウトも迎えているようではある?!しかし、その減少スピードは鈍化しており、まだまだ心配ではある?!

さて、そんな中、過日（1/29）、今年最初の「教育協働セミナー」（第32回）を行った。テーマは、「社会教育主事（資格取得者）/社会教育士として、私たちは、今、何を思い、どうやっているのか?!」ということで、これまでに、社会教育主事の資格を所得した、沖縄県の、3名の思いある人達（Mさん、Sさん、Aさん※ちなみに、Aさんには、急遽依頼した!）に、社会教育主事資格取得後の状況や心境・抱負等を語ってもらった。

これは、別途行われる、「国社研」の社会教育主事講習B<沖縄会場>での「演習」の一コマ「シンポジウム」の予行演習、そして、県の「フォローアップ研修」（主事講習受講者の事後研修・交流）の第2ラウンド（「研修2」）に向けてのオープン戦?という位置づけで行ったものでもある!

自らの、今の仕事・活動に箔（重み）をつけたい/エンターテインメント力を向上させたい、自分（達）の思いをつなげる・広げるための視野や戦略を得たい、自分を生かす仕事・職場を求めたい、確かそのような思い（動機）での受講（資格取得）であったように思うが、とにかく、夢や希望を持ちつつも、一方で、不満や不安、悩み等も、実際には多々あることも、改めて分かった?!

ちなみに、彼らは、二人が県の教育事務所の非常勤職員（一応?社会教育士を名乗っている!もちろん自称!）、そして、もう一人が、指定管理者として受託している県立施設の長である（旧カリキュラムでの受講であったので、現状では「社会教育士」とは名乗れない!）。

残念ながら、ここでは、もう一つの、（発令）社会教育主事（常勤の行政職員）の人の話は聞くことができなかったが、もとより、置かれている状況が違うので、かなり様相が違っていることは想像できる?!

ただ、繰り返すように、その（発令）社会教育主事自体の数及び配置率は、ここ沖縄にあっても、相当下がっているし、新たに社会教育士が生まれる（増える）ことはよいことなのであるが、こちらの方は、別な意味で心配なのである!果たして、今後、どうなっていくのか?!

いずれにしても、活動、実践している（したいと思っている）人達は、本当に凄い！そして、頭も下がる！そういうことであった！そして、彼らの意欲や存在・活動は、今後の「教育協働」にとっては、まさしくなくてはならないものだということも、改めて実感された！

ただ、彼らの、個々の展望（将来の生活設計？）については、ある意味当然ではあろうが、三者三様ではあった？！

とは言え、そこには、いずれの場合にあっても、自らの、そうした思いや動きと共有（共鳴？）できる、他（外）の人（達）との「協働」が必要であり、そのための「ネットワーク」が求められることは言うまでもない！独り、または少数者だけでは、何も出来ない？！あるいは、それだけでは、狭い取り組みで終わってしまう？！

しかも、それは、往々にして、自己満足（陶醉？）や、自分（達）さえ上手くいけばいいというような、独善的あるいは排他的な関係を作り出すものともなる（挙句、同僚や近場の人達からの非難や敵愾心、嫉妬心をも生む？）？！

(2) 見えてきた？その人達が「背負っているもの（ミッション性？）」の諸相（違い？）？！

しかるに、私は今、その、今回の「三者三様」を受け止めながら、彼らの中にある何か違ったものが、微妙に交錯しているように感じ始めている（でも、それは、決して「違和感」ではない？）？！そして、そう思う一方で、ある思いを強く抱き始めてもいる！

その三人の、言わば「立場（家族状況も含めて!）」や「考え方（思い!）」の諸相（と言うよりは、その人の、「キャラ」自体かもしれないが？）から見えてきたものでもあるが、それは、今の私の言い方からすれば、その人達が「背負っているもの（ミッション性?）」の違いということでもあるように思う？！

つまり、それは、例えば、「社会的な、自らの使命（ミッション性?）」を自覚し、そこに必要なもの（しくみや人材等も含めて!）を、現実の状況を踏まえながら、自ら構築しようとする姿勢や動きであったり、一方で、そういうことよりは、今の（or これからの）自らの思いやスキルを享受したい、それが可能となる場所（職場）や関係を得たい、そういう思いや動きであったりということである？！

それ故に、後者の場合は、それぞれの思いや行動が個別的であり、悪く言えば（申し訳ないが?）、あくまでも自分中心であるようにも思える？！

ただし、その、各自が有している「背負っているもの（ミッション性?）」とは、その本人が、周囲に対して、終始大声で主張するものではない？！新しい職場や活動場所への採用や転入においては、そのことをアピールすることは、一つのウリとなるかもしれないが（それはそれで、大事なことである!）、単なる演技や自己顕示の道具?に成り下がっているものであれば、おそらく?長続き

はしないし（メッキが剥がれる？）、本人にとっても、甚だ荷の重いものともなる?!

強いて言えば、それは、結果として、あるいはそのプロセスにおいて、周囲が分かる（分かってくれる？）ものであり、その意味で、周囲が評価するものでもある（分かる人には分かる！そういう類のものであるということである?!私は、そう思っている!）?!

とは言え、そうしたことは、既に、ある身分や処遇を勝ち得ている人達（教員や行政職の人）にとっては、最早？直接には関係ないことであろう（職階や給料の違いはあっても?）?!たとえ、そういうことが関係しているにしても、自らの身分保障、生活の基盤にまでは及んでこないということである?!

だから、その「背負っているもの（ミッション性?）」といっても、さほど重要ではなくなる?!言い換えれば、それは、その人の内なる思いであり、しかも、そんなことは、他人（たとえ「恩師?」であっても!）にとやかく言われるような代物ではない?!それは、一重に、その人の、一人の人間としての人生観、価値観の問題であるということである?!

ここでは、余談ではあるが、それは、とりわけ「学校の教師」に言えるように思える（私の独断と偏見か?）?!ただし、その理由や背景は、よく分かる?!

それは、他ならぬ「子ども達」への思いであり、優しさからくるものである?!それは、本当に大切なものであり、それが、曲がりなりにも、これまでの学校教育の善さを保障していた?!

しかし、今や、その裏返しとも言える、学校（教師?）の「閉鎖性（ある意味「独善性」?）」「閉塞性」が問題なのである?!繰り返すが、それが、「生涯教育（学習）」の理念を招来したのもある!一つのところ、一つのチャンネルしか、そこにはなかったことが問われたのである?!

(3) 私は、とりわけ、「『あの』背負っているもの（ミッション性?）」にエールを送りたい!その「あの」とは?!

ただし、これについては、もう一方で残念なのは、そうした学校（教師?）の「閉鎖性（「独善性?）」「閉塞性」に嫌気がさし、そこから飛び出したり、別の世界（アンチ/カウンター・ワールド→自由学園等）を創ろうとしたりする動き（人々）のことである?!

誤解（浅薄な受け止め方?）かもしれないが、少なくとも、そこでは、既存の学校（教師?）の「閉鎖性（「独善性?）」「閉塞性」は排除されているかもしれないが、しかし、それはまた、逆に（皮肉にも?）、全体から見れば、自らが批判・告発した?「閉鎖性（「独善性?）」「閉塞性」を作り出してしまっているのではないかということである（こうした構図は、ある意味、いつの時代にも存在する?）?!

何故なら、子ども達は、そのどちらにあっても、すべてが、そこ（学校）で

完結しているわけではないからである！家庭はもちろんであるが、その学校あるいは別の世界（多くは私立か！）が立地しているのは、どこかの、ある「地域」なのである！

要は、子ども達の生活あるいは成長・発達の場合は、その「地域全体」ということなのである！ただ、ここで言う「地域」も、決して今のままでいいわけではない！地域自体も、変わらなければいけないのである！

だから、一方の「地域づくり（まちづくり）」も重要なのである（ちなみに、そこからまた、新たな「まちづくり（地域づくり）」のプロセスや成果が生まれてくるのでもある！）？！

まさに、「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）は循環（or 往還）する」ということである！そしてまた、その循環（or 往還）の中で、子ども達は、多種多様な「生の現実」に遭遇し、その中から、生きる意味あるいは目標を見つけ、健気に育ち、巣立っていくということである！

つまり、子ども達は、そういう地域／大人達の生きる姿・生き様を見るのであり、そこからまた、自らの生きる姿・生き様を見出していこうとするのである（不謹慎ではあるが、震災や豪雨災害等における人々の動きや思いをみれば、それは一目瞭然ではないか？）！

そこに、人々（大人達）の「協働」があるのであり、それを見ている「子ども達」には、「生きる力」、そして、「学ぶ意欲」が生まれてくるのである？！極言すれば、こうした「回路（体験）」なしには、子ども達の、真の「生きる力」、「学ぶ意欲」の習得には至らないのである？！

だから、私が応援したいのは（否、微力ながら支援できることは？）、その人（達）が有している、言わば『教育』への眼差し」と「その改善への努力の中身」（もちろん、「教育全体」に向けての！それが、「教育協働」ということになるのである！）に対してなのである！

言わば、そうした「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の双方に目配りをし、その良好な関係づくり（循環／往還）を目指そうとしている人達・事業体に対する応援であり、支援であるということである！

なお、その「教育への眼差し」というのは、過去（幼少期も含めて！）の経験・思いから、（今の）教育はおかしい？間違っている？一言で言えば、そういう経験（多くは、嫌なあるいは苦い経験？）や思いからのものであるだろうが、

大切なことは、そこに、何を見出し、どのようなことが必要であるかを、冷静かつ総合的に割り出し（実は、ここが、一番難しいのであるが！）、一方で、それを具現化していくための理論や実践方法（戦略？）を身に着けようとしている人達の思いや姿勢（関連する「資格」等の取得も含めて）のことである！

ということで、私は、どんな状況にあっても、自分（の使命？）を見失わずに、あるべき人間の姿、望ましい社会（コミュニティ）のあり方を求め、そこ

で必要な「協働」に向かって歩もうとしている人達・事業体に、声援を送りたい、支援もしたい！そして、彼らが、それで飯が食えることを！そういうことなのである！

もちろん、微々たる声援、支援ではあるが?!その意味で、各種各様に頑張ろうとしている「社会教育士（それに相当する人を含む）」のみなさんに、期待とエールを送りたいのである！

ただし、何回も言うように、それは、個々人の個別の活躍だけではダメなのであり、それぞれの「地域」の中で、そのみなさんとスクラムを組んで（特に、発令社会教育主事と！）、事に当たることが重要なのである！頑張れ、そういう人達!!

99 新しい事業・活動の視点「ピボット」の意義?!今、私に、見えているものは?!

(1)「NPO／社団法人」あるいは「個人事業主？」としての「社会教育士」への期待と可能性?!

改めて、過日（2月15日）、かの「国社研」の社会教育主事講習B＜沖縄会場＞での「演習」の一コマ「シンポジウム」と、県の「フォローアップ研修」（主事講習受講者の事後研修・交流）の第2ラウンド（「研修2」）が終わった！

予想以上に、参加者も多く、ここが大事だと思っていたが、各自の現在の取り組み・活動状況、そして何よりも、参加者個々人の胸の内（本音）が聞けて、本当に良かったと思っている（多少？、県担当者の企画の部分の端折ってしまったが、それについては、大変申し訳なかったと思っている！）。

いずれにしても、後は、参加したみんな、そして、実質的には、直接の担当者（お世話役？）となる、その時々県の教委・センターのスタッフが、どのような今後を創り出していくのかである（一応、私の、これに対する直接的な支援／お節介？は、ここまでとなる？）?!

そんな中、繰り返しになるが、今、改めて、「教育協働」に向かって、私が注目するのは、行政でもない（これは、かなりの苦渋の末の結論ではあるが！）、民間（企業）でもない、さらに言えば、（中途半端な？）「第三セクター」の存在でもない！

まさに、立場・身分・収入的には甚だ不安定で、厳しい状況にはあるが、「NPO／一般社団法人」や「社会教育士」（この場合は、個人事業主？としての）を名乗って、元気に、そして、鋭意に社会教育的な（本当は、「教育協働」と言いたいところであるが！）事業・活動を行う人達の「思いと活動（エネルギー）」への期待と可能性である！

しかるに、その理由（根拠）であるが、改めて、行政は、関係部署全体の連携・協力を謳いながらも（「マスタープラン」等では、必ずそう書かれている？）、何故か、それぞれの所管する事業や活動にしか目を向けない（目の前の仕事・課題に汲々としている？）?!

「悪しき縦割り行政」と言えば、まさにそれまでなのであるが、そもそも、それ自体でさえも、自らで全部やることは出来ていないし（そのための要員や予算もない！）、事実上は、民間（思いのある一般人？）や正規の職員ではない、多くの非常勤や嘱託の人達の力を借りなければ、ほとんど、それを成就出来ない状況となっているからである（また、それが当たり前だとも思っている？）！

さらには、行政は（こちらの場合は、学校もそうだが！）、首長／教育長（校長）の交代や各部署での定期的な人事異動（教員異動）があり、必要な事業・活動を、持続的・安定的に、責任をもって遂行出来ないという隘路？を有している（ただし、一方では、それにはメリットもある？→特定の人々の独善や組織のマンネリ化を防ぐ？）！

また、近年では、例の「働き方改革」というような、本来は望ましい動きが、実際は、仕事を増やすな！余計なことはするな！という風潮で推移しており、結局は、私の言う「教育協働的な事業や活動」へのシフトが、上手くいっていない（もちろん、ここでは、個々人の心身の病を来たすまでやれということでは、決してない！）？！

一方、純粋な民間（企業）では、収入・収益（儲け）が、まったくの第一義的目的となり、いわゆる、そこにおける「社会（地域）貢献」のスタンスは、限りなく遠ざかってしまう！ましてや、近年の厳しい企業経営環境が、そのことに拍車をかけている?!たとえ、あったとしても、一部の幸運な人達／事業体への恩恵となっている?!

要は、厳しい市場経済／生き残り作戦の中での、半ばアンフェアな分捕り合戦というような様相となっているということである?!さらには、（中途半端な?）「第三セクター」にあっては、その双方の狭間にあって、その当初の良さを発揮出来ていない（単なる委託機関あるいは行政の隠れ蓑と化している?）?!

ということで、理想論はともかく、後は、そうした現実を踏まえて、それらとは違う人達／新しい事業体・組織体が、いかに望ましい事業や活動のしくみや形を創り出せばよいのかということになるわけである?!

それが、ここで言う「NPO／一般社団法人」や「社会教育士」（個人事業主?としての）ということであるが、実際には、もう既に、そうした違う人達／新しい事業体・組織体（法人／個人事業主?）も多種多様（良くも悪くも?）にあり、すべてが、私の言う意味での注目（期待）に該当するかは、別問題である?!

それこそ、その事業・活動の成果の評価は、人それぞれということになるろう?!そして、それは、他ならぬ「時代」が淘汰する?!

(2) 改めて、「ピボット」とは何か? 何故、有効なのか?!

そこで、そんな多種多様な（良くも悪くも?）法人／事業・活動体（個人の場合もあり得る!）であるが、こと、私の言う「教育協働」に関わる事業・活動においては、その法人／事業・活動体の、単なる自己主張やパフォーマンスだけでは意味がないし、そもそも長続きもしない?!

私なりの言い方をすれば、そこには、苦悩している「教育現場」（もちろん、それは、学校だけではない!）への、厳しくとも温かい眼差しと、その苦悩を無くす（軽減させる?）ための、効果的で、具体的な方途や戦略が保持（開拓）されているかどうかということである!

ちなみに、その眼差しとは、過去（幼少期も含めて!）の経験・思いから、（今の）教育はおかしい?間違っている（もちろん、いいところも多々あるが!）?では、どうしたらよいのか?一言で言えば、そうした経験や思いからのことであつてもよいが、要は、そこに、何を見出し、どのようなことが必要であるの

かを、冷徹かつ総合的に割り出し（実は、ここが、一番難しいのであるが！）、一方で、それを実現するための理論と実践方法（戦略？）を身に着けようとしているということが必要であるということである（関連する「資格」等の取得も含めて）！

だから、一方で、「まちづくり（地域づくり）」の視点が必要なのであり、そのプロセスや成果を活かす／共有することが求められるということでもある（つまり、内部関係者だけの、言わば「閉じられた回路」での動きだけでは、ほとんど解決は難しいということである？）！

しかも、ここで気をつけておかなければならないことは、その動きが、いわゆる「アンチ（反）」や「カウンター（対抗）」に留まっていけないということである！

一部、あるいはある所だけで、それが実現されてはいけないということであるが（ここでは、アンチ or カウンター・ヒーロー、否、カリスマ的ヒーローが生まれる?!それでは、本末転倒となる?それでは、決して全体は良くなるならない?そして、それは、周囲にとっては迷惑な存在ともなる?!）、要は、全体が、たとえ、その歩みは遅々としたものであっても（絶対に時間はかかるし、しかも、それが成就できるかどうかは、必ずしも保障されない?!）、その方向に進んでいくということが大切だということである！

だから、一方で、その動きを創り出している人達の、最終的には、生活の基盤、さらには、その人の生き方・生き甲斐（納得?）が、そこに組み込まれているのかどうかということが重要であるわけであるが、それに関わっては、現在続けている「教育協働セミナー」で知った言葉であるが、事業や活動の新しいやり方（スタンス）として、「ピボット」という考え方（概念）があるらしい?!

気になる言葉であったので、ネットで調べたら、「ビジネス用語として用いられるピボットとは企業経営の方向転換や路線変更のこと」、そして、「特に 起業したての企業が事業戦略に行き詰まり、軌道修正を余儀なくされる、全く異なるアイデアや企画に取り組むといった内容を意味している。また、このような経営判断そのものを『ピボット』と呼ぶ」とあった！

(3)「思いのある人達」の「その思いと力／エネルギー」の結集の形をいかに創ればよいのか?!

恥ずかしながら、この「ピボット」という言葉は、スポーツのバスケットボールで使われる用語としてなら知っていたのであるが、ビジネス用語で使われているとは夢にも思わなかった！

ただし、イメージとしては、多分?共通であり、どちらかの足を基軸（回転軸※これが、「ピボット」と言われる!）として踏ん張り、もう一方の足を自在に動かしながら、より良いと判断される次のプレー（事業や活動）に移すということである?!

まさに、臨機応変に、誰かに「パス」したり、自ら「ドリブル」をしたり、「シュート」したりするということであろうが、こうした事業・活動の仕方が、これからの企業戦略となるということであろう?!特に、新しく起業する場合には、こうした動きが求められるということである?!

ということで、既にお分かりであろう!ある種の「起業体」とも言える、ここで言う、新たな「NPO／一般社団法人」ないしは個人事業主?としての「社会教育士」にあっては、その事業・活動は、常に不測の事態を前提としながら進めていかなければならない(施設の指定管理者となっている場合はなおさらである?)?!

したがって、この「ピボット」という考え方や事業・活動のスタンスは、そこにおいては大変重要なことであろうと考えるのである!つまり、この考え(スタンス)は、まさに、これからの「教育協働」の事業や活動のあり方には、是非とも必要であるということである?!

すなわち、特に、何人かの、あるいは幾つかの事業・活動団体が、お互いの思いとか、条件とかを勘案し、それこそ、それぞれの「ピボット」で、実現可能な(安定的にやっつけていける?)姿・形を創っていくということが求められるということであり、単なる試行錯誤(あるいは行き当たりばったり)ではなく、それは、したたかで、持続可能な存在を得るための方途(戦略)ということになるわけである?!

例えば、それらは、前にも挙げたような、生乳廃棄の危機の脱出とか、ある地域での一時?離職者の仕事の仲介/斡旋、つまり、そうした緊急時(想定外の事態)のコーディネート/マッチング、そして、ネットワーク構築の必要性といったことであるが、そのことは、そっくりそのまま、ここでの「教育協働」の場面でも通用するということである?!

具体的には、小中学校で分散登校(にせざるを得ない時)における公民館(何も公民館に限る必要はないが!)の活用(オンラインによる授業協力)、あるいは、そうした「オンラインによる授業」に協力できる人やシステムの発掘や開発、そこで生まれるネットワークの維持や活用といった具合である!

それこそ、例のCSや地域学校協働本部を立ち上げているところは、そうしたことが機動的に出来るはずである(既に、実行しているところもある?)?!

だが、現在、残念ながら(ある意味仕方がないが?)、この間のコロナ禍によって、会議の開催や活動の停滞(休止?)が顕著となっているが(少なくとも私に関わっている、CS実施校ではそうである!)、何とか(まさに、この逆境を逆手に取って?)動き出せないものかと期待しているが、なかなかそういうことにはなっていない?!

しかし、そこを乗り越えていかなければ、折角の新たな「NPO／一般社団法人」ないしは個人事業主?としての「社会教育士」の活躍・参画は、個別の

(バラバラな)もの、あるいは個人レベルでのそれにしかない?!そして、それが出来る人(所)と出来ない人(所)に分かれる(ある意味淘汰される?)?!

そういうことでもあるが、そうした望ましくない二極分化は、結果として、他方の発令社会教育主事等の存在意義も低めることにもなる?!

とにかく、やりたい人、やらなければいけないと思っている人達が、結局は、何も出来ない人(達)にもなるということであり、それは、その地域、引いては、社会全体の損失にもなるということである?!

100 「教育協働への道」！そこにある足跡は？そして、そこから見えてくるものは？！

(1) 「傷心？」から始まった、私の「教育協働への道」?!しかし、それを支えたのは「意地？」だった?!

ということで、いよいよ、この「教育協働への道」も、何とか 100 号を迎えることとなった！

とにかく、長年勤めた(26年間)琉球大学での職を、ある事情(想い)から、定年2年前を前倒しして辞し(その後、非常勤3年を行ったが)、ここ沖縄の地を去ることなく、爾来6年、遠望の東シナ海を見遣りながら、ある意味悠々自適に生きてきたわけであるが、その日々は、実は、まさに「傷心？」から始まったと言えるであろう(そのころの状況を伝えるものが、別コーナーで綴っていた「東シナ海眺望記」であり、「じのん逍遥記」である!)?!

本当に辛かった！そして、今思えば、よくぞここまで来たものである?!

とは言え、やはり、今思い返すと、そういう時があったからこそ、また、一方で、その中に、自らの魂の呻き、自らの思いを、言葉に(下手な短歌を交えながら!)、そして、一部写真に託してこられたからこそ、今があることも真実である！そして、それを支えた?のが、もう一つの、私の「意地？」であったことも事実であろう?!

まさに、「傷心？」と「意地？」が、この6年間の私をつくり上げたということになるだろうが、その一方の「意地？」の具体的な形が、この「教育協働への道」という教育論考(雑文?)ということなのである！

(2) 改めて、その足跡を振り返ってみると！

そこで、そのタイトルを挙げてみると、以下のようなものである！何とも、凄まじい？ラインナップであるが、とにかく、様々なことを書いてきたものである！

- 1 教育協働プロモーション(PEC:Promotion for Educational Collaboration)の開発と期待?!
- 2 改めて今、「生涯学習推進計画」には、何が、どのように求められるのか?!
- 3 個別・重点的になってしまう?生涯学習の推進?!でも、それは必然?!
- 4 「教育協働」(⇔「まちづくり協働」)の構図が見えないと、前へ進めない?!
- 5 今、求められる(有効な)のは、学校(教育)の参画と授業への協力?!
- 6 学校(教育)は、「教育協働」(⇔「まちづくり協働」)の中で、いかに関わればよいのか?!
- 7 文科省も「総合教育政策」に向かっている?!しかし、まだ整然とはしていない?
- 8 学校は、「教育協働ネットワーク」の核としての「学習・交流センター」となる?!
- 9 「地域学校協働活動→地域教育経営」を現出できなければ、教育行政(委員会)は衰退?!

- 10 「目標」は間違っていないが、やはり実際は厄介な？「生涯教育（学習）の推進」？!
- 11 我が「教育研究（思惟）」の軌跡?!「教育協働」は、そのゴール、ある意味終着駅?!
- 12 「社会教育主事資格」は、良くも悪しくも「汎用性？」をもつ?どうすればよいか?!
- 13 「社会教育（行政）」は、無くなるのか?!否、そうではない?!では、どのように?!
- 14 ひとつづくりはまちづくり、まちづくりはひとつづくり?!陳腐な？結論だが、これは最終解?!
- 15 改めて、「生涯学習政策」と「総合教育政策」には、どんな異同があるのか?!
- 16 社会教育（行政）の宿命？それをどう受け止め、施策化していくか?!本命は、実はそこ?!
- 17 社会教育主事養成の数奇な運命?!主催者側は、それが分かっているのだろうか?!
- 18 説明する側が悪いのか？受け取る側が悪いのか？届かぬ「生涯学習推進」の本旨?!
- 19 胡瓜（蔓 or 弦？）に教えられた？「風」の意味?!「教育協働」が目指すべきはそれ?!
- 20 改めて、問う！教員が、社会教育主事資格を有することの意義・メリットは?!
- 21 社会教育（行政）がなくなる（弱まる？）と、予想通り？こんなことが出て来る?!
- 22 「黒の舟歌」ばりの深い川?!どうやって漕ぎ出すか?!だが、そこには橋も作れる?!
- 23 これから「教育行政」の一元化（一体化？）は絶対必要となる?!これがないと…?!
- 24 「知識基盤社会」と「生涯教育（学習）」の関係は?!結局は、粉飾？が違うだけかも?!
- 25 固まってきた文部科学省再編の具体！「学社」の「総合教育政策」が動き出す?!
- 26 今更、何を語れというのか?!とにかく、現状の中で精一杯やってもらうしかない?!
- 27 「公民館」の未来は?!ある意味？今、「公民館」は「ルネサンス？」を迎えている?!
- 28 「教育」の新たな地平・可能性と、そこで実現される「次世代育成」「人材還流」の意義?!
- 29 「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり?!」具体的には、どうすればいい?!
- 30 必要な「教育行政」の専門家！「大学での養成」が無理なら、自分達でやるしかない?!
- 31 「日本生涯教育学会」も捨てた？ものじゃない?!そこに見える「教育協働」の形?!
- 32 「地域ポリシー」として、こんなことも書いていた！
- 33 「社会教育（法）」の「レガシー（遺産・継承すべきもの）」が云々されている?!
- 34 「教育協働」！当然これは、社会教育だけの課題ではない！では、学校教育では?!
- 35 避けられぬ「統一性」と「多様性」の相剋?!だから教育行政としてやるべきことは?!
- 36 「（公立）高校存続」問題における「生涯教育的視点」の意義と可能性?!

- 37 「教育協働」と「社会に開かれた教育課程」との関係！
- 38 「社会に開かれた教育課程」?! 「鍵」は、「カリキュラム・マネジメント」の内実?!
- 39 社会教育を支える非常勤職員、ボランティア?! 彼らの思いと頑張りがあればこそ?!
- 40 いよいよ(再び?) 「公民館」の出番?! とは言え、どうする? 直営に喘ぐ各自治体?!
- 41 地域の実情に応じた「カリキュラム・マネジメント」を! 最後は、学校の決断?!
- 42 沖縄、「南風のふえぬ国」も、それなりに頑張っている?! チバレー! 関係者、若者達!
- 43 「都市部」の人達へ! 「非都市部(離島僻地?)」に学ぶことあり?! だが、そこには?!
- 44 沖縄県北部に注目?! 複雑な思い? ではあるが、そうせざるを得ない?! 何故か?!
- 45 改めて、「カリキュラム・マネジメント」に期待するもの?! 新基軸があるとすれば?!
- 46 「社会教育のリデザイン」論議に触発されて?! 何が、どう問題(課題)なのか?!
- 47 「社会システム」としての「教育」! 「統一性」と「多様性」をいかに創出するか?!
- 48 「生涯教育学会」の前途?! 「生涯教育」の主張、その自覚と結束の新たな契機たれ?!
- 49 驚嘆すべき動き?! 「社会教育(行政)」が「機能概念」に?! 教育行政よ! どこへ行く?!
- 50 どこまで続く「教育協働への道」?! 誰の?、何のための?、そして、どのような?!
- 51 新たに始まる「教育協働への道(未知?)」?! それはいかなる「道(未知?)」か?!
- 52 みんなの思い(人生?)が交差する「教育協働への道(未知?)」?! それでいいのだ!
- 53 希望も見える「社会教育主事講習」?! そして、その「遠隔受講」の意義・可能性も?!
- 54 新しい「社会教育主事講習」のカリキュラムについて考える?!
- 55 新たな? 「社会教育(行政)」の方向性(可能性)は見出せるのか?!
- 56 社会教育(行政)」の「リデザイン(再構想?)」は、いかにしたら可能か?!
- 57 「教育協働」の名称が大学の研究機関、教育コースに! ただし、それは…?!
- 58 「生涯教育(学習)研究」への(最終)試論?! ただ、まだ限りなく私論ではある?!
- 59 「教育協働」を実現するための「三つの提言」! 急がれる法制度上の「整合化」!
- 60 地方自治体、とりわけその「〇〇長」への提言!
- 61 とにかく、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く!
- 62 今、新たに広がる? 「教育協働セミナー」の意義・可能性?!
- 63 様々な実践から見えてくるもの?! そこに見え隠れする「社会教育(行政)」の行く末?!
- 64 「生涯教育(学習)」の理念は、何故、敷衍(共有)されないのか?!
- 65 「総合教育政策」の「総合」とは?! 「学社連携→融合」がミスリードしたものも?!

- 66 「公民館」の行く末?! 「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは?!
- 67 改めて、「教育協働」は、「ひとづくりとまちづくり（の循環）」にどう位置づくの
か?!
- 68 いよいよ手続きが始まった、国社研の「社会教育主事講習[B]」!
- 69 始まっている! 「社会教育士」の活動支援の動き! だが、改めて、何が大切か?
- 70 ある若者? 集団へのエール（期待）! 見失うな! 折角の縁と可能性!
- 71 新年に当たって、改めて思う（期待する?）こと! やらうと思えば、やれるのだ?!
- 72 有資格者が、新たに「社会教育士」の称号を得ようとしている?! どういうことか?!
- 73 「総合教育政策」の意義を、改めて確認したい!
- 74 とにかく終わった「社会教育主事講習[B]」! そこで思ったことは?!
- 75 With(or Under)から After へ?! 「まちづくり」へ言いたかったことは?!
- 76 「再設計」に必要なのは、核となるものを示す（顕現させる）「見取り図」である?!
- 77 「政策トップリダー」は居るものなのか? 創られるものなのか?
- 78 今年度最後の「セミナー」が終わった! その中にいる? トップリダー達?!
- 79 これもまた、「教育協働」の未来を引き寄せるもの?! だが、ちょっと待てよ?!
- 80 「社会教育士」の元気な始動?! 新しい時代? の到来?! だが、果たしてそうか?!
- 81 「県社会教育委員の会議答申」を読んで! それで、新しいシステムが実現するのか?!
- 82 「生涯学習社会 1.0」から「(同) 2.0」へ?! それに向けた「学会」の役割とは?!
- 83 「教育立村への挑戦～魂の言葉『貧すれど貧せず』を今こそ～」を読んで!
- 84 「社会教育の概念/定義」の錯綜（不整合）に、どう向き合えばよいのか?!
- 85 瓢箪から駒? 「セミナー」で生まれた（る?）「社会教育士」の活躍の場・舞台?!
- 86 「教育協働」における都道府県の具体的な（現実的な）役割?! ○県の場合?!
- 87 教育界にも必要な「インフルエンサー?」?! 彼らは、今、どこに、どのように?!
- 88 改めて、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の関係を問う?!
- 89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ? 可能性を秘めている?!
- 90 教育は一つなり! これが、今、私が行き（戻り?）着いている答えである?!
- 91 改めて、「教育は一つなり!」を、しくみ（システム）として創り出すためには?!
- 92 「社会教育委員（の会議）」は、「教育協働」の牽引役となれるか?!
- 93 『公民館のしあさって』に去来する、様々な想い?!
- 94 「生涯教育学（学会）」は、いかにしたら可能（存在意義をアピール出来る）か?
- 95 私にとっての「教育協働セミナー」とは? 2年半を振り返る!
- 96 「セミナー（自由大学?）」とは違う? もう一つの「教育協働への道」?!
- 97 最初の「フォローアップ研修（研修Ⅰ）」が終わった! そこで見えてきたものは?!
- 98 「背負っているもの（ミッション性?）」の違い?! 私が、応援したいのは?!
- 99 新しい事業・活動の視点 「ピボット」の意義?! 今、私に、見えているものは?!
- 100 「教育協働への道」! そこにある足跡は? そして、そこから見えてくるものは?!
- （※今号）

(3) 一応、ここまでとするのか？それとも、この先をまた歩んでいくのか？と
にかく、今、見えるものは?!

ところで、私は、来る4月某日でもって、いよいよ70歳となる！いわゆる「古希」を迎えるわけであるが、とにかく、次なる（最後の?）、私の人生における大きな転換点となることは間違いない！

単なる人生の通過点の一つとして（人生100年時代?）、多くの人達が、そこを、淡々と歩み越していかれていることは重々承知しているが、果たして自分はどうなるのか？

極端に言えば、そこを起点（再出発点）として、まったく違う人生（残りの人生→余生?）を送るのか、それとも、ある意味死ぬまで？今のような生き方／社会との関わり方を続けるのか？そのことについて、自分なりの決断をしなければならぬと思っているということである！

ちなみに、現在、「社会教育の再設計」というような言質（スローガン?）で、私も危惧してきた社会教育（行政）の新たな?元気や形が生み出されようとしている?!

ただし、私の近辺では、そうした新たな?元気や形は、あまり顕著ではないようである（尤も、それは、私が知らないだけで、実際は、そうした動きがあるのかもしれない?）?!

とは言え、いずれにしても、それはそれで良いのであるが（もちろん、歓迎されるべきであるが!）、しかしながら、私の危惧（想い）は、繰り返し主張してきたように、何も社会教育（行政）の行く末のこと（だけ）ではない！他ならぬ、「学校教育（行政）」のあり方、行く末のことでもあるのである！

まさに、それらは、いわゆる「生涯教育（学習）」の理念からということでもあるが、まさしく、眼前の「教育（全体）」の問題点・課題を、総合的、かつ現実的に、どう解決していくのかということなのである！

だから、「教育協働」ということになるわけであるが（そのように見えてくれる人は、まだまだ少ないが?）、昨今の「CS」や「地域学校協働本部事業」のような「地域学校協働活動」の動きは、まさに、その第一歩であり、そしてまた、一方で、世界的に進められている、ユネスコの「学習都市構想」（フォーマル教育とノンフォーマル教育の一体的推進）は、少なくとも理念的には、我が「教育協働」と、まったく軌を一にするものなのでもある?!

そこには、「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環（往還）」が、明確に企図されているということでもある?!